有価証券報告書

第　102　期

自　2020年4月 1日
至　2021年3月31日　事業年度

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

E02513

本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（ＥＤＩＮＥＴ）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 4
４．　関係会社の状況 …… 6
５．　従業員の状況 …… 14
第２　事業の状況 …… 15
１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 15
２．　事業等のリスク …… 27
３．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 33
４．　経営上の重要な契約等 …… 51
５．　研究開発活動 …… 51
第３　設備の状況 …… 52
１．　設備投資等の概要 …… 52
２．　主要な設備の状況 …… 52
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 55
第４　提出会社の状況 …… 56
１．　株式等の状況 …… 56
(1)　株式の総数等 …… 56
(2)　新株予約権等の状況 …… 56
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 65
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 66
(5)　所有者別状況 …… 66
(6)　大株主の状況 …… 67
(7)　議決権の状況 …… 68
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 69
２．　自己株式の取得等の状況 …… 70
３．　配当政策 …… 72
４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 73
第５　経理の状況 …… 112
１．　連結財務諸表等 …… 113
(1)　連結財務諸表 …… 113
(2)　その他 …… 187
２．　財務諸表等 …… 188
(1)　財務諸表 …… 188
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 202
(3)　その他 …… 202
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 203
第７　提出会社の参考情報 …… 204
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 204
２．　その他の参考情報 …… 204
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 205
［監査報告書］［内部統制報告書］［確認書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第102期（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　堀　健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長　　稲室　昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長　　稲室　昌也
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
収益	（百万円）	4,363,969	4,892,149	8,958,967	8,484,130	8,010,235
売上総利益	（百万円）	719,295	790,705	838,467	839,423	811,465
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	（百万円）	306,136	418,479	414,215	391,513	335,458
当期包括利益 （親会社の所有者に帰属）	（百万円）	503,025	416,113	429,917	△259,448	964,652
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	3,732,179	3,974,715	4,263,166	3,817,677	4,570,420
総資産	（百万円）	11,501,013	11,306,660	11,945,779	11,806,292	12,515,845
1株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	2,115.80	2,287.10	2,452.81	2,235.83	2,739.28
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）	（円）	171.20	237.67	238.33	226.13	199.28
希薄化後1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）	（円）	171.10	237.50	238.15	225.98	199.18
親会社所有者帰属持分比率	（%）	32.45	35.15	35.69	32.34	36.52
親会社所有者帰属持分利益率	（%）	8.61	10.86	10.06	9.69	8.00
株価収益率	（倍）	9.42	7.67	7.21	6.65	11.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	404,171	553,645	410,670	526,376	772,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△353,299	△248,211	△719,036	△185,230	△322,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△50,265	△652,292	127,376	△204,561	△486,963
現金及び現金同等物期末残高	（百万円）	1,503,820	1,131,380	956,107	1,058,733	1,063,150
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	42,316 (9,988)	42,304 (11,984)	43,993 (10,354)	45,624 (10,760)	44,509 (9,721)

（注）1.当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2.収益には消費税等は含まれておりません。
3.「連結損益計算書（注）」に記載のとおり、当連結会計年度より一部の取引について収益の表示を見直しており、第100期及び第101期の収益を修正再表示しています。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	3,742,174	3,858,647	3,837,681	3,377,216	3,260,501
経常利益	(百万円)	145,638	354,545	212,742	384,627	146,282
当期純利益	(百万円)	153,173	360,040	219,977	383,393	139,834
資本金	(百万円)	341,481	341,481	341,481	341,775	342,080
発行済株式総数	(千株)	1,796,514	1,796,514	1,742,345	1,742,684	1,717,104
純資産	(百万円)	1,631,739	1,983,597	2,050,597	2,006,390	2,234,630
総資産	(百万円)	5,850,180	5,991,036	6,350,903	6,271,989	6,587,749
1株当たり純資産額	(円)	924.99	1,141.37	1,179.79	1,175.02	1,339.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	55 (25)	70 (30)	80 (40)	80 (40)	85 (40)
1株当たり当期純利益	(円)	85.65	204.48	126.57	221.43	83.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	85.61	204.36	126.48	221.30	83.03
自己資本比率	(%)	27.88	33.10	32.27	31.98	33.91
自己資本利益率	(%)	9.61	19.92	10.91	18.91	6.60
株価収益率	(倍)	18.83	8.91	13.58	6.79	27.71
配当性向	(%)	64.2	34.2	63.2	36.1	102.3
従業員数	(人)	5,971	5,859	5,772	5,676	5,587
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%) (%)	128.8 (112.3)	150.4 (127.4)	148.5 (118.1)	138.1 (104.1)	206.3 (145.0)
最高株価	(円)	1,753	2,042	2,120	1,999	2,415
最低株価	(円)	1,156	1,476	1,553	1,378	1,396

(注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
2.株主総利回りは、各事業年度末日の株価と当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額の合計を、当事業年度の5事業年度前の末日の株価で除した比率です。
3.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、第一物産株式会社の商号で資本金195,000円をもって各種商品の輸出入販売業を主目的とし、1947年7月25日に発足しました。
設立以来当社の業績は順調に向上発展し、増資あるいは株式配当、外貨建及び国内転換社債の発行並びに他の新会社との統合により規模もまた増大しました。1959年2月16日に商号を三井物産株式会社と変更し、名実ともに総合貿易商社としての態勢をととのえ、その後も営業の譲受並びに合併等により業容を拡大し、今日に至っております。
この間の商号の変更、合併、主要な関係会社の設立及び上場など企業集団に係る重要な事項は次のとおりです。

1947年 7月	資本金195,000円をもって第一物産株式会社を設立
1949年 5月	東京証券取引所に株式を上場
1954年11月	札幌・名古屋・大阪各証券取引所に株式を上場
1956年 4月	豪州第一物産株式会社（現 豪州三井物産株式会社）を設立
1959年 2月	三井物産株式会社に商号変更
1959年 2月	福岡証券取引所に株式を上場
1963年 1月	豪州Moura炭鉱（現 Dawson炭鉱）開発への参画
1963年 5月	米国において米国預託証券（ADR）を発行（1971年2月に米国NASDAQに登録）
1965年 2月	豪州のRobe River鉄鉱山への参画を決定
1966年 4月	米国三井物産株式会社を設立
1966年10月	豪州Mount Newman鉄鉱石長期契約締結
1971年 3月	リース事業部を分離し、三井リース事業株式会社（現 JA三井リース株式会社）を設立
1971年 9月	アブダビ・ダス島LNG開発基本協定調印
1971年10月	イラン石油化学プロジェクト基本協定調印
1976年 5月	エーアールエー社（現 ARAMARK Corporation）ほかと共にエームサービス株式会社設立
1976年11月	本店を東京都千代田区大手町に移転
1985年 7月	西豪州LNGプロジェクト参画
1988年 4月	英国三井物産株式会社を設立（現 欧州三井物産株式会社）
1990年12月	イラン化学開発清算完了によりイラン石油化学プロジェクト終結
1991年10月	営業本部長制導入
1994年 2月	インドネシアの発電事業P.T. Paiton Energyを設立
1994年 6月	サハリンⅡ石油・天然ガス開発契約（生産分与契約）調印
2002年 4月	執行役員制を導入
2003年 3月	サウジアラビアのInternational Methanol Companyへの出資参画
2003年 6月	社外取締役1名を初めて選任
2003年 9月	ブラジルの総合資源会社Vale S.A.の持株会社Valepar S.A.へ出資
2004年 4月	国内支社支店組織を、従来の部店独算制から営業本部による商品独立採算制に変更
2006年 4月	海外地域本部制導入
2007年 6月	米国鋼材加工サービスセンターSteel Technologies Inc.買収
2010年 2月	米国マーセラス・シェールガス開発生産プロジェクトに参画を決定
2011年 4月	米国NASDAQ上場廃止（同年7月に米国証券取引委員会（SEC）登録廃止）
2012年 8月	チリのCodelcoと戦略提携契約を締結し、Anglo American Sur S.A.株式の共同保有会社に出資
2014年11月	社屋建替えのため本店を東京都千代田区丸の内に移転
2017年 8月	ブラジルの総合資源会社Vale S.A.が持株会社Valepar S.A.を吸収合併
2019年 3月	IHH Healthcareへの追加出資により筆頭株主化
2020年 5月	新社屋完成に伴い本店を東京都千代田区大手町に移転

3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、鉄鋼製品、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代電力やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しております。

当社は本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に内外一体となった総合戦略を立案し全世界で事業活動を展開すると共に、地域本部の各地域における事業戦略及び地域戦略の立案・実施に協力しています。また、地域本部は地域戦略の要として担当地域の事業を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社と共に幅広い多角的な事業を行っています。
これらの事業本部及び地域本部を、IFRS第8号「事業セグメント」による開示に当たり、経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価の方法、取扱商品またはサービス等の内容を勘案した事業領域の性質に基づく7つの事業別セグメントに分類しています。

当社グループの連結決算対象会社の総数は514社であり、その内訳は連結子会社が海外203社、国内77社、持分法適用会社が海外186社、国内48社となっています。

セグメント	取扱商品または サービスの内容	主要な子会社	主要な持分法適用会社
鉄鋼製品	インフラ鋼材、自動車部品、エネルギー鋼材 他	三井物産スチール、EURO-MIT STAAL、Bangkok Coil Center、Regency Steel Asia	GRI Renewable Industries、日鉄物産、Shanghai Bao-Mit Steel Distribution、Gestamp North America、Gestamp Holding Mexico、Gestamp Brasil Industria De Autopecas、Gestamp Holding Argentina、GESTAMP 2020、NuMit、GEG (Holdings)、SIAM YAMATO STEEL
金属資源	鉄鉱石、石炭、銅、ニッケル、アルミニウム、製鋼原料・環境リサイクル 他	三井物産メタルズ、Mitsui-Itochu Iron、Mitsui Iron Ore Development、Mitsui Iron Ore Corporation、Mitsui & Co. Iron Ore Exploration & Mining、Mitsui Coal Holdings、Mitsui & Co. Mozambique Coal Investment、Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Investment、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance、Oriente Copper Netherlands、Japan Collahuasi Resources、Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Asia)	Inner Mongolia Erdos Electric Power & Metallurgical、BHP Mitsui Coal、日本アマゾンアルミニウム
エネルギー	石油、天然ガス、LNG、石油製品、原子燃料、環境・次世代エネルギー 他	三井石油開発、Mitsui E&P Middle East、Mitsui E&P Australia、Mitsui E&P UK、Mitsui E&P USA、MEP Texas Holdings、Mitsui E&P Italia A、AWE、MOEX North America、Mitsui & Co. Energy Trading Singapore、Mitsui & Co. LNG Investment USA、Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)、Mitsui Sakhalin Holdings、Mypower	ENEOSグローブ、JAPAN ARCTIC LNG、Japan Australia LNG (MIMI)、Mitsui E&P Mozambique Area 1

セグメント	取扱商品または サービスの内容	主要な子会社	主要な持分法適用会社
機械・ インフラ	電力、海洋エネルギー、ガス配給、水、物流・社会インフラ、自動車、産業機械、交通、船舶、航空 他	Portek International Private、Mit-Power Capitals (Thailand)、Mitsui & Co. Middle East and Africa Projects Investment & Development、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL、Ecogen Brasil Solucoes Energeticas、MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES、ATLATEC、KARUGAMO ENERGY MANAGEMENT、三井物産プラントシステム、東京国際エアカーゴターミナル、Mitsui Water Holdings (Thailand)、ガラナアーバンモビリティ、GUMI BRASIL PARTICIPACOES、Toyota Chile、Mitsui Automotriz、Bussan Auto Finance、Bussan Auto Finance India、MITSUI AUTO FINANCE CHILE、Mitsui Auto Finance Peru、HINO MOTORS SALES MEXICO、Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru、Road Machinery、KOMEK MACHINERY、KOMEK MACHINERY Kazakhstan、Veloce Logistica、MBK USA Commercial Vehicles、三井物産マシンテック、Ellison Technologies、OMC SHIPPING、東洋船舶、M&T AVIATION FINANCE (IRELAND)、M&T AVIATION、Mitsui Rail Capital Holdings、Mitsui Rail Capital Europe、三井物産エアロスペース	PAITON ENERGY、3B POWER、SAFI ENERGY、MAP Inland Holding、MAP Coastal Holding、DHOFAR GENERATING COMPANY、Caitan、IPM Eagle、MT Falcon Holdings Company、福島ガス発電、India Yamaha Motor、TOYOTA MANILA BAY、HINO MOTORS SALES (THAILAND)、太陽建機レンタル、KOMATSU MARKETING SUPPORT AUSTRALIA、VLI、Penske Automotive Group、lnversiones Mitta、WILLIS MITSUI & CO ENGINE SUPPORT
化学品	石油化学原料・製品、無機原料・製品、合成樹脂原料・製品、農業資材、飼料添加物、化学品タンクターミナル、住生活マテリアル 他	三井物産ケミカル、日本アラビアメタノール、MMTX、Shark Bay Salt、Intercontinental Terminals Company、三井物産プラスチック、三井塑料貿易（上海）、Diana Elastomers、三井物産パッケージング、Mitsui Bussan Woodchip Oceania、MITSUI PLASTICS、Mitsui AgriScience International、Certis U.S.A.、Kocide、Spiess-Urania Chemicals、第一タンカー、三井物産アグロビジネス、物産フードサイエンス、Mitsui Agro Business、Novus International、Consorcio Agroindustrias del Norte	Kansai Helios Coatings、HEXAGON COMPOSITES、LABIX、SMB建材、OURO FINO QUIMICA、MVM Resources International、ITC RUBIS TERMINAL ANTWERP、Kingsford Holdings
生活産業	食料、繊維、ヘルスケア、アウトソーシングサービス 他	XINGU AGRI、United Grain Corporation of Oregon、東邦物産、プライフーズ、The Kumphawapi Sugar、KASET PHOL SUGAR、三井農林、Mit-Salmon Chile、リテールシステムサービス、物産ロジスティクスソリューションズ、ベンダーサービス、三井食品、三井物産流通ホールディングス、WILSEY FOODS、MKU Holdings、マックスマーラジャパン、三井物産アイ・ファッション、Paul Stuart、日本マイクロバイオファーマ、三井物産フォーサイト、UHS Partners、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT	フィード・ワン、三井製糖、ビギホールディングス、ALCANTARA、PHCホールディングス、IHH Healthcare、エームサービス、アラマーク ユニフォームサービスジャパン
次世代・ 機能推進	アセットマネジメント、リース、保険、バイアウト投資、ベンチャー投資、商品デリバティブ、物流センター、情報システム、不動産 他	三井情報、三井物産セキュアディレクション、ワールド・ハイビジョン・チャンネル、M&Y Asia Telecom Holdings、三井物産インシュアランス、三井物産オルタナティブインベストメンツ、三井物産アセットマネジメント・ホールディングス、SABRE INVESTMENTS、三井物産都市開発、MBK Real Estate Asia、MBK Real Estate Holdings、三井物産企業投資、MITSUI & CO. Global Investment、Mitsui Bussan Commodities、三井物産グローバルロジスティクス	りらいあコミュニケーションズ、QVCジャパン、NAAPTOL ONLINE SHOPPING、JA三井リース

※2021年4月1日付の大日本明治製糖株式会社との経営統合に伴う持株会社体制への移行により、三井製糖株式会社は持株会社であるDM三井製糖ホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

該当ありません。

(2)連結子会社

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
鉄鋼製品(8社)	三井物産スチール	東京都港区	JPY 10,299	鋼板、線材特殊鋼等の国内販売、輸出入	100.0	6	販売及び仕入先
	EURO-MIT STAAL	オランダ フリッシンゲン	EUR 15,834	鋼材加工販売	90.0	6	販売先
	Bangkok Coil Center	タイ パトムタニ	THB 727,125	鋼材加工販売	99.6 (11.9)	7	販売及び仕入先
	Regency Steel Asia	シンガポール	USD 4,000	鉄鋼製品の卸売	100.0 (100)	4	販売及び仕入先
	その他 4社						
金属資源(18社)	三井物産メタルズ	東京都中央区	JPY 1,500	非鉄原料及び非鉄製品の国内販売・貿易	100.0	3	販売、仕入及び業務委託先
	Mitsui-Itochu Iron	オーストラリア パース	AUD 8,086	豪州鉄鉱石の採掘・販売	70.0 (70)	3	なし
	Mitsui Iron Ore Development	オーストラリア パース	AUD 20,000	豪州鉄鉱石の採掘・販売	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui Iron Ore Corporation	オーストラリア パース	AUD 8,000	豪州鉄鉱石の採掘・販売	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui & Co. Iron Ore Exploration & Mining	オーストラリア パース	USD 15,000	豪州鉄鉱石の採掘・販売	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui Coal Holdings	オーストラリア ブリスベン	AUD 417,430	豪州石炭関連事業への投資	100.0 (30)	6	なし
	Mitsui & Co. Mozambique Coal Investment	オランダ アムステルダム	USD 1,000	モザンビーク石炭事業への投資	100.0	3	なし
	Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance	アラブ首長国連邦 ドバイ	USD 1,198,396	モザンビーク石炭事業への投資	100.0	3	なし
	Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Investment	オランダ アムステルダム	USD 1,000	モザンビーク・マラウィでの鉄道・港湾事業への投資	100.0	3	なし
	Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance	アラブ首長国連邦 ドバイ	USD 407,012	モザンビーク・マラウィでの鉄道・港湾事業への投資	100.0	3	なし
	Oriente Copper Netherlands	オランダ アムステルダム	USD 528,000	チリ銅事業会社Becruxへの投融資	100.0	2	なし
	Japan Collahuasi Resources	オランダ アムステルダム	USD 84,176	チリコジャワシ銅鉱山への投資	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Asia)	フィリピン タギッグ	USD 81,169	フィリピンニッケル製錬事業への投資	100.0	4	なし
	その他 5社						
エネルギー(25社)	三井石油開発	東京都千代田区	JPY 33,133	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	74.3	5	業務委託先
	Mitsui E&P Middle East	オランダ アムステルダム	EUR 18	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (40)	3	なし
	Mitsui E&P Australia	オーストラリア パース	USD 246,150	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0	4	なし
	Mitsui E&P UK	イギリス ロンドン	USD 1,014,240	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (40)	3	なし
	Mitsui E&P USA	アメリカ ヒューストン	USD 1,385,000	石油天然ガス開発販売	100.0 (100)	7	なし
	MEP Texas Holdings	アメリカ ウィルミントン	USD 572,523	米州域内石油・ガス事業への投資	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui E&P Italia A	イタリア ミラノ	EUR 120	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100)	4	なし
	AWE	オーストラリア パース	AUD 818,862	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0	4	なし
	MOEX North America	アメリカ ヒューストン	USD 332,145	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100)	5	なし
	Mitsui & Co. Energy Trading Singapore	シンガポール	USD 46,000	原油、石油製品及びLNGの現物・先物取引	100.0	8	販売及び仕入先
	Mitsui & Co. LNG Investment USA	アメリカ ヒューストン	USD 0	米国天然ガス液化事業への投資、LNG販売	100.0 (100)	6	なし
	Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)	アメリカ ヒューストン	USD 7,700	天然ガス、電力及び石油の現物・先物取引	100.0 (100)	7	なし
	Mitsui Sakhalin Holdings	オランダ アムステルダム	USD 45,671	サハリン２の投資主体	100.0	4	なし
	Mypower	アメリカ ニューヨーク	USD 81,010	米国電力関連事業への投資及び運営	100.0	2	なし
	その他 11社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合（%）	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
機械・インフラ（70社）	Portek International Private	シンガポール	SGD 33,910	コンテナターミナルの開発・運営	100.0	5	なし
	Mit-Power Capitals (Thailand)	タイ　バンコク	THB 4,039,922	タイ熱電併給サービス事業への投資	100.0	4	なし
	Mitsui & Co. Middle East and Africa Projects Investment & Development	アラブ首長国連邦ドバイ	USD 40,575	中東アフリカ・インフラ資産開発管理	100.0	3	業務委託先
	MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 2,374,139	ブラジルガス配給事業	100.0	5	なし
	Ecogen Brasil Solucoes Energeticas	ブラジル サンパウロ	BRL 338,878	ブラジル熱電併給サービス事業	100.0	5	なし
	MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 2,166,414	ブラジル水力発電事業への投資	100.0	4	なし
	ATLATEC	メキシコ サンペドロ ガルサガルシア	MXN 1,911,665	水処理設備の設計・建設・操業	96.4 (15.8)	3	なし
	KARUGAMO ENERGY MANAGEMENT	オーストラリア メルボルン	AUD 675,938	電力事業投資及びエネルギーサービス事業投資	100.0	3	なし
	三井物産プラントシステム	東京都港区	JPY 1,555	各種プラント、電力関連設備、鉄道機器販売	100.0	9	販売及び仕入先
	東京国際エアカーゴターミナル	東京都大田区	JPY 2,400	東京国際空港国際線貨物ターミナルの運営	100.0	6	なし
	Mitsui Water Holdings (Thailand)	タイ　バンコク	THB 900,000	上水供給事業への投資	100.0 (100)	3	なし
	ガラナアーバンモビリティ	東京都千代田区	JPY 100	ブラジル旅客輸送事業への投資	57.6	4	なし
	GUMI BRASIL PARTICIPACOES	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 1,097,503	ガラナアーバンモビリティの在伯投資会社	100.0 (100)	8	なし
	Toyota Chile	チリ　サンチアゴ	CLP 784,027	自動車及び部品の輸入・販売	100.0	4	販売先
	Mitsui Automotriz	ペルー　リマ	PEN 19,323	自動車及び部品の小売業	100.0 (100)	4	販売先
	Bussan Auto Finance	インドネシア ジャカルタ	IDR 353,571,000	二輪車販売金融	65.0	4	なし
	Bussan Auto Finance India	インド ニューデリー	INR 3,000,000	二輪車販売金融	80.0	3	ヤマハ製二輪車販売金融事業
	MITSUI AUTO FINANCE CHILE	チリ　サンチアゴ	CLP 5,376,474	自動車販売金融	100.0	5	なし
	Mitsui Auto Finance Peru	ペルー　リマ	PEN 156,747	自動車販売金融	100.0 (100)	3	なし
	HINO MOTORS SALES MEXICO	メキシコ メキシコシティ	MXN 85,660	日野製トラック、バス販売	65.0	3	日野ブランド車輸出先
	Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru	ペルー　カジャオ	USD 22,278	建設鉱山機械の販売	60.0	3	なし
	Road Machinery	アメリカ フェニックス	USD 30,000	建設鉱山機械の販売	100.0 (100)	4	販売先
	KOMEK MACHINERY	ロシア エカテリンブルグ	RUB 194,336	コマツ製鉱山・建設機械の販売・サービス	80.0	4	なし
	KOMEK MACHINERY Kazakhstan	カザフスタン ヌルスルタン	KZT 300,100	コマツ製鉱山・建設機械の販売・サービス	95.0	3	販売先
	Veloce Logistica	ブラジル サンパウロ	BRL 24,900	自動車部品の物流事業	100.0	4	なし
	MBK USA Commercial Vehicles	アメリカ ウィルミントン	USD 0	米国トラックリース・ロジスティクス事業への投資	100.0 (100)	2	なし
	三井物産マシンテック	東京都港区	JPY 300	工作機械等及び関連機器販売	100.0	5	なし
	Ellison Technologies	アメリカ サンタフェスプリングス	USD 1	工作機械販売	100.0 (100)	3	なし
	OMC SHIPPING	シンガポール	USD 164,247	海運業	100.0	4	なし
	東洋船舶	東京都千代田区	JPY 45	船舶管理、用船・中古船仲介、船舶機器販売	100.0	5	販売先
	M&T AVIATION FINANCE (IRELAND)	アイルランド ダブリン	USD 0	航空機リース事業	100.0	2	なし
	M&T AVIATION	アイルランド ダブリン	USD 0	航空機トレーディング事業	100.0	3	業務委託先
	Mitsui Rail Capital Holdings	アメリカ　シカゴ	USD 0	北米鉄道関連事業への投資	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui Rail Capital Europe	オランダ アムステルダム	EUR 78,000	欧州機関車リース事業	100.0 (25)	4	なし
	三井物産エアロスペース	東京都千代田区	JPY 450	ヘリコプター・航空宇宙関連機器の輸入販売	100.0	6	なし
	その他　35社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合（%）	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
化学品（33社）	三井物産ケミカル	東京都千代田区	JPY 800	溶剤、化成品等の化学製品国内販売及び貿易	100.0	9	販売及び仕入先
	日本アラビアメタノール	東京都千代田区	JPY 100	サウジアラビアメタノール製造事業への投資、製品販売	55.0	4	仕入先
	MMTX	アメリカ ヒューストン	USD 0	米国メタノール製造事業への投資、製品販売	100.0 (100)	3	仕入先
	Shark Bay Salt	オーストラリア パース	AUD 55,291	塩田事業	100.0 (10)	5	仕入先
	Intercontinental Terminals Company	アメリカ ディアパーク	USD 70,001	石油製品、化学品ターミナル事業	100.0 (100)	5	なし
	三井物産プラスチック	東京都千代田区	JPY 626	合成樹脂等の内販、輸出入	100.0	8	販売、仕入及び業務委託先
	三井塑料貿易（上海）	中国　上海	USD 300	合成樹脂等の内販、輸出入	100.0 (20)	6	販売及び仕入先
	Diana Elastomers	アメリカ ウィルミントン	USD 19,700	合成ゴムの製造・販売事業会社への投資	100.0 (100)	3	なし
	三井物産パッケージング	東京都港区	JPY 350	紙パルプ・パッケージング関連の内販・輸出入	100.0	7	販売及び業務委託先
	Mitsui Bussan Woodchip Oceania	オーストラリア メルボルン	AUD 68,020	植林及びウッドチップの加工・販売	100.0	4	なし
	MITSUI PLASTICS	アメリカ ウィルミントン	USD 7,000	合成樹脂等の内販、輸出入	100.0 (100)	4	販売及び仕入先
	Mitsui AgriScience International	ベルギー ブリュッセル	EUR 25,702	欧州農薬事業の統括	100.0 (30.2)	5	販売先
	Certis U.S.A.	アメリカ コロンビア	USD 18,665	生物農薬製造販売	100.0 (100)	4	仕入先
	Kocide	アメリカ ヒューストン	USD 88,800	銅殺菌剤製造販売	100.0 (100)	4	なし
	Spiess-Urania Chemicals	ドイツ　ハンブルク	EUR 8,667	銅殺菌剤・銅化合物製造販売	100.0	4	仕入先
	第一タンカー	東京都千代田区	JPY 100	海上運送事業（石化製品のタンカー輸送）	100.0	7	輸送委託先
	三井物産アグロビジネス	東京都中央区	JPY 300	肥料関連商材、農業関連商材の開発・販売	100.0	7	販売先
	物産フードサイエンス	愛知県知多市	JPY 250	機能性食品素材、医薬品素材等の製造販売	100.0	7	販売及び仕入先
	Mitsui Agro Business	チリ　サンチアゴ	USD 14,615	南米肥料製造販売事業への投資	100.0 (57.7)	5	なし
	Novus International	アメリカ セントチャールズ	USD 175,000	飼料添加物の製造・販売	80.0 (80)	6	なし
	Consorcio Agroindustrias del Norte	メキシコ クリアカン	MXN 241,655	肥料等の農業資材販売、営農指導サービス	80.0	4	肥料販売先
	その他　12社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合（%）	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
生活産業（44社）	XINGU AGRI	スイス　ツーク	CHF 146,485	農産物の生産、販売事業	100.0	4	仕入先
	United Grain Corporation of Oregon	アメリカ バンクーバー	USD 66,626	穀物の集荷・輸出事業	100.0 (80)	5	仕入先
	東邦物産	東京都港区	JPY 400	各種農水産物の輸入・販売	100.0	8	販売及び仕入先
	プライフーズ	青森県八戸市	JPY 1,794	ブロイラーの生産・加工・販売	46.5	7	販売及び仕入先
	The Kumphawapi Sugar	タイ　バンコク	THB 538,230	砂糖の製造、販売	50.9 (6.7)	5	仕入先
	KASET PHOL SUGAR	タイ　バンコク	THB 1,507,800	砂糖の製造、販売	68.6 (68.6)	6	仕入先
	三井農林	東京都港区	JPY 7,425	食品製造・販売	100.0	4	販売及び仕入先
	Mit-Salmon Chile	チリ　サンチアゴ	USD 58,362	サーモン養殖・加工・販売事業会社への出資	100.0	4	なし
	リテールシステムサービス	東京都港区	JPY 350	小売向け食品・雑貨等の販売・サービス提供	100.0 (100)	7	販売及び仕入先
	物産ロジスティクスソリューションズ	東京都千代田区	JPY 60	物流センター管理運営	100.0 (100)	8	業務委託先
	ベンダーサービス	東京都港区	JPY 450	食材・容器等の販売	100.0 (100)	6	販売及び仕入先
	三井食品	東京都中央区	JPY 12,031	総合食品卸売	100.0 (100)	5	販売先
	三井物産流通ホールディングス	東京都港区	JPY 100	中間流通事業持株会社	100.0	9	なし
	WILSEY FOODS	アメリカ ウィルミントン	USD 25,000	加工油脂食品事業	90.0 (90)	4	なし
	MKU Holdings	アメリカ ウィルミントン	USD 107,900	食品・惣菜商品企画・製造会社への投資	80.0 (80)	4	なし
	マックスマーラジャパン	東京都港区	JPY 90	伊国MAX MARAの生産する高級婦人服の国内一手販売活動	65.5	4	販売先
	三井物産アイ・ファッション	東京都港区	JPY 857	繊維製品企画・生産調達事業	100.0	4	なし
	Paul Stuart	アメリカ ニューヨーク	USD 0	高級衣料雑貨小売業	100.0 (100)	5	なし
	日本マイクロバイオファーマ	東京都中央区	JPY 10	医薬品、化学品等の製造・販売	80.0	5	仕入先、販売先
	三井物産フォーサイト	東京都千代田区	JPY 130	施設の総合管理業務	100.0	4	業務委託先
	UHS Partners	アメリカ ウィルミントン	USD 0	医療人材派遣事業への投資	100.0 (100)	6	なし
	MBK HEALTHCARE MANAGEMENT	シンガポール	SGD 5,306,356	ヘルスケア関連事業	100.0	6	業務委託先
	その他　22社						
次世代・機能推進（34社）	三井情報	東京都港区	JPY 4,113	ICT総合サービス	100.0	5	情報通信システムの運用保守委託
	三井物産セキュアディレクション	東京都中央区	JPY 400	サイバーセキュリティ事業	100.0	6	サービス購入先
	ワールド・ハイビジョン・チャンネル	東京都渋谷区	JPY 1,250	衛星基幹放送事業	100.0	5	なし
	M&Y Asia Telecom Holdings	シンガポール	USD 160,400	カンボジア携帯通信事業への投資	75.0	2	なし
	三井物産インシュアランス	東京都千代田区	JPY 100	損害保険代理店業、生命保険募集代理業	100.0	5	損害保険代理店業務
	三井物産オルタナティブインベストメンツ	東京都千代田区	JPY 2,655	オルタナティブ投資商品の証券・投資顧問業	100.0	6	なし
	三井物産アセットマネジメント・ホールディングス	東京都千代田区	JPY 2,172	不動産アセットマネジメント事業	100.0	3	なし
	SABRE INVESTMENTS	アメリカ ニューキャッスル	USD 239,510	米国リアルアセット所有・運営事業への出資	100.0 (100)	3	なし
	三井物産都市開発	東京都港区	JPY 3,000	不動産の売買・賃貸借・仲介	100.0	5	業務委託先
	MBK Real Estate Asia	シンガポール	SGD 85,307	不動産関連事業	100.0 (30)	4	なし
	MBK Real Estate Holdings	アメリカ アーバイン	USD 302,700	不動産関連事業	100.0 (100)	3	なし
	三井物産企業投資	東京都千代田区	JPY 1,500	プライベートエクイティ投資事業	100.0	4	なし
	MITSUI & CO. Global Investment	アメリカ メンローパーク	USD 0	ベンチャーキャピタルファンドの運用	100.0 (100)	6	なし
	Mitsui Bussan Commodities	イギリス　ロンドン	USD 28,467	エネルギー・メタルデリバティブ取引	100.0	5	デリバティブ取引
	三井物産グローバルロジスティクス	東京都港区	JPY 1,000	国内物流倉庫事業及び国際複合一貫輸送事業	100.0	5	物流関係取引
	その他　19社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合（%）	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
その他（48社）	米国三井物産	アメリカ ニューヨーク	USD 350,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	4	販売及び仕入先
	カナダ三井物産	カナダ　トロント	CAD 32,750	商業（貿易及び国内販売）	100.0	2	販売及び仕入先
	ブラジル三井物産	ブラジル サンパウロ	BRL 238,569	商業（貿易及び国内販売）	100.0	23	販売及び仕入先
	欧州三井物産	イギリス　ロンドン	GBP 76,420	商業（貿易及び国内販売）	100.0	6	販売及び仕入先
	ドイツ三井物産	ドイツ デュッセルドルフ	EUR 38,800	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	1	販売及び仕入先
	ベネルックス三井物産	ベルギー ブリュッセル	EUR 8,404	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	3	販売及び仕入先
	イタリア三井物産	イタリア　ミラノ	EUR 13,027	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	6	販売及び仕入先
	中東三井物産	アラブ首長国連邦 ドバイ	USD 8,000	商業（貿易一般）	100.0	3	販売及び仕入先
	アジア・大洋州三井物産	シンガポール	USD 229,339	商業（貿易及び国内販売）	100.0	5	販売及び仕入先
	タイ国三井物産	タイ　バンコク	THB 2,356,170	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	4	販売及び仕入先
	ミットサイアム　インターナショナル	タイ　バンコク	THB 100,000	商業（貿易及び国内販売）	75.1 (75.1)	5	販売及び仕入先
	豪州三井物産	オーストラリア メルボルン	AUD 20,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	4	販売及び仕入先
	香港三井物産	中国　香港	HKD 200,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	6	販売及び仕入先
	三井物産（中国）	中国　北京	CNY 761,553	商業（貿易及び国内販売）	100.0	5	販売及び仕入先
	三井物産（上海）貿易	中国　上海	USD 50,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100)	5	販売及び仕入先
	台湾三井物産	台湾　台北	TWD 600,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	4	販売及び仕入先
	韓国三井物産	韓国　ソウル	KRW 16,000,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	5	販売及び仕入先
	三井物産ビジネスパートナーズ	東京都千代田区	JPY 100	人事総務関連業務受託	100.0	5	業務委託先
	三井物産トレードサービス	東京都千代田区	JPY 100	貿易・受渡関連業務受託	100.0	5	業務委託先
	三井物産フィナンシャルマネジメント	東京都千代田区	JPY 100	経理・財務関連業務受託	100.0	7	業務委託先
	その他　28社						

（注）1.連結子会社（現地法人を除く）が保有する子会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているもの（2021年3月31日現在380社）については、上記会社数から除外しています。

2.MMRD Alfa（金属資源）、MMRD Gama（金属資源）、Oriente Copper Netherlands（金属資源）、Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance（金属資源）、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance（金属資源）、Mitsui Coal Holdings（金属資源）、MEPUS Holdings（エネルギー）、Mitsui E&P USA（エネルギー）、Mitsui E&P Texas（エネルギー）、MEP Texas Holdings（エネルギー）、MEPUS INVESTMENT（エネルギー）、Mitsui E&P UK（エネルギー）、Mitsui E&P Italia B（エネルギー）、MOEX North America（エネルギー）、AWE（エネルギー）、Mitsui & Co. Cameron LNG Investment（エネルギー）、Endeavour Resources（エネルギー）、MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES（機械・インフラ）、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL（機械・インフラ）、KARUGAMO ENERGY MANAGEMENT（機械・インフラ）、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT（生活産業）、MBK Real Estate（生活産業）、米国三井物産（米州）は特定子会社に該当します。

3.Mitsui & Co. Mineral Resources Development（Latin America）（金属資源）、東京国際エアカーゴターミナル（機械・インフラ）及びMEP Texas Holdings（エネルギー）は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ130,100百万円、14,493百万円、及び13,381百万円です。

4.「資本金または出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは別表記載の千現地通貨単位で記載しています。

5.「議決権所有割合」欄の（　）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

6.「役員の兼任」欄は、連結子会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しています。

(3)持分法適用会社

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
鉄鋼製品(28社)	☆GRI Renewable Industries	スペイン マドリード	EUR 10,021	風力発電用タワー・フランジの製造	25.0	2	なし
	日鉄物産	東京都港区	JPY 16,389	鉄鋼を中心とした販売及び輸出入	20.0	0	販売及び仕入先
	☆Shanghai Bao-Mit Steel Distribution	中国 上海	USD 34,269	鉄鋼製品の加工・販売	35.0	2	なし
	☆Gestamp North America	アメリカ ニューキャッスル	EUR 1	自動車向けプレス部品事業	30.0	2	販売先
	☆Gestamp Holding Mexico	スペイン マドリード	EUR 276,667	自動車向けプレス部品事業	30.0	2	販売先
	☆Gestamp Brasil Industria De Autopecas	ブラジル パラナ	EUR 69,123	自動車向けプレス部品事業	17.9	0	販売先
	☆Gestamp Holding Argentina	スペイン マドリード	EUR 120,000	自動車向けプレス部品事業	30.0	2	販売先
	GESTAMP 2020	スペイン マドリード	EUR 961	自動車向けプレス部品事業への投資	25.0	2	なし
	☆NuMit	アメリカ ルイビル	USD 509,648	鋼材加工販売会社への投資	50.0 (50)	3	なし
	GEG (Holdings)	イギリス インバネス	GBP 316	溶接構造物の組立・加工・検査・修繕等	25.5 (25.5)	2	なし
	SIAM YAMATO STEEL	タイ バンコク	THB 3,000,000	鉄鋼製品の製造・販売	20.0 (2)	2	販売及び仕入先
	その他 17社						
金属資源(5社)	☆Inner Mongolia Erdos Electric Power & Metallurgical	中国 オルドス	CNY 10,287,423	石炭、電力、合金鉄、化学品、黄河引水事業	20.2	3	仕入先
	BHP Mitsui Coal	オーストラリア ブリスベン	USD 85,095	豪州石炭の採掘・販売	16.8 (5.6)	1	仕入先
	日本アマゾンアルミニウム	東京都中央区	JPY 55,285	ブラジルアルミニウム製錬事業への投資	20.9 (8.3)	4	なし
	その他 2社						
エネルギー(10社)	☆ENEOSグローブ	東京都千代田区	JPY 100	液化石油ガスの輸入・販売	30.0	2	販売及び仕入先
	☆JAPAN ARCTIC LNG	オランダ アムステルダム	EUR 1,346,045	ロシア石油・天然ガスの探鉱・開発・販売	50.0	4	なし
	☆Japan Australia LNG (MIMI)	オーストラリア パース	USD 2,604,286	石油天然ガス開発販売	50.0 (50)	4	なし
	☆Mitsui E&P Mozambique Area 1	イギリス ロンドン	USD 2,328,911	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	50.2	4	なし
	その他 6社						
機械・インフラ(110社)	PAITON ENERGY	インドネシア ジャカルタ	USD 424,740	インドネシア石炭火力発電事業	45.5	4	建設工事請負
	☆3B POWER	マレーシア ペタリンジャヤ	MYR 485,500	マレーシア火力発電事業	50.0	2	なし
	☆SAFI ENERGY	モロッコ カサブランカ	MAD 2,345,390	モロッコSAFI案件事業会社	30.0 (30)	4	なし
	☆MAP Inland Holding	アラブ首長国連邦 ドバイ	AED 83,652	オマーン火力発電事業への投資	52.7	3	なし
	☆MAP Coastal Holding	アラブ首長国連邦 ドバイ	AED 83,652	オマーン火力発電事業への投資	52.7	3	なし
	DHOFAR GENERATING COMPANY	オマーン サラーラ	OMR 22,224	オマーン・ガス焚発電事業	27.0 (27)	2	なし
	☆Caitan	チリ サンチアゴ	USD 200,003	チリ海水淡化・揚水サービス運営事業	50.0	4	なし
	☆IPM Eagle	イギリス ロンドン	USD 150	電力事業投資	30.0 (30)	2	なし
	MT Falcon Holdings Company	メキシコ メキシコシティ	MXN 4,196,126	メキシコガス火力発電事業への投資	40.0	4	なし
	福島ガス発電	東京都千代田区	JPY 537	福島県相馬市における高効率ガス発電事業	28.7	2	業務委託先
	India Yamaha Motor	インド ニューデリー	INR 22,333,141	オートバイの製造・販売	15.0	1	なし
	☆TOYOTA MANILA BAY	フィリピン パサイ	PHP 664,930	トヨタ車販売	40.0	4	なし
	☆HINO MOTORS SALES (THAILAND)	タイ バンコク	THB 713,000	日野ブランド車／部品のタイでの卸販売	43.0	3	日野ブランド車輸出先
	太陽建機レンタル	静岡県静岡市	JPY 1,140	建設用機械器具等の総合レンタル	25.9	1	販売先
	KOMATSU MARKETING SUPPORT AUSTRALIA	オーストラリア フェアフィールド	AUD 27,462	建設鉱山機械の販売	40.0 (4)	2	なし
	VLI	ブラジル サンパウロ	BRL 8,069,091	ブラジル一般貨物輸送事業	20.0	2	なし
	Penske Automotive Group	アメリカ ブルームフィールドヒルズ	USD 9	自動車販売・総合ソリューション事業	16.5 (3.3)	1	なし
	☆lnversiones Mitta	チリ サンチアゴ	CLP 34,785,335	チリ自動車オペリ・レンタル事業	49.0	2	なし
	☆WILLIS MITSUI & CO ENGINE SUPPORT	アイルランド ダブリン	USD 0	航空機エンジンリース事業	50.0	2	なし
	その他 91社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合（%）	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
化学品（33社）	Kansai Helios Coatings	オーストリア ウィーン	EUR 7,500	塗料・合成樹脂・接着剤等の製造販売	20.0	1	なし
	HEXAGON COMPOSITES	ノルウェー オーレスン	NOK 20,162	繊維強化圧力タンクの製造・販売	22.9	1	なし
	LABIX	タイ　バンコク	THB 4,654,965	リニアアルキルベンゼンの製造・販売事業	25.0	2	仕入先
	☆SMB建材	東京都港区	JPY 3,035	建築用資材の内販・輸入、建築工事請負	36.3	3	販売及び仕入先
	☆OURO FINO QUIMICA	ブラジル ウベラバ	BRL 220,586	伯国・農薬製造販売	20.0	2	なし
	MVM Resources International	オランダ アムステルダム	EUR 100,000	ペルー燐砿石プロジェクトへの投資	25.0	1	なし
	☆ITC RUBIS TERMINAL ANTWERP	ベルギー ベフェレン	EUR 66,000	石油製品、化学品ターミナル事業	50.0 (50)	3	なし
	☆Kingsford Holdings	インドネシア ブカシ	IDR 493,078,220	包装資材の製造・販売事業会社への投資	40.0 (40)	4	なし
	その他　25社						
生活産業（33社）	フィード・ワン	神奈川県横浜市	JPY 10,000	配合飼料の製造・販売	25.1	1	販売及び仕入先
	三井製糖	東京都中央区	JPY 7,083	精製糖並びに砂糖関連商品の製造、販売	33.6	1	販売及び仕入先
	ビギホールディングス	東京都目黒区	JPY 100	衣料製造販売事業	33.4	4	なし
	ALCANTARA	イタリア　ミラノ	EUR 10,800	人工皮革の製造及び販売	30.0	2	なし
	PHCホールディングス	東京都港区	JPY 36,409	ヘルスケア機器、サービスの開発・製造・販売	21.5	3	コンサルティング業務受託
	IHH Healthcare	マレーシア クアラルンプール	MYR 19,849,687	ヘルスケア関連事業	32.9 (32.9)	3	なし
	☆エームサービス	東京都港区	JPY 1,000	給食サービス業	50.0	4	当社食堂運営委託先
	☆アラマーク　ユニフォームサービス　ジャパン	東京都中央区	JPY 490	ユニフォームのレンタル・販売	39.2	5	なし
	その他　25社						
次世代・機能推進（13社）	りらいあコミュニケーションズ	東京都渋谷区	JPY 998	コンタクトセンター事業	35.5	1	なし
	QVCジャパン	千葉県千葉市	JPY 11,500	テレビショッピングを主体とした通信販売	40.0	3	販売先
	NAAPTOL ONLINE SHOPPING	インド　ターネー	INR 60,379	インドテレビショッピング事業	27.9	1	なし
	JA三井リース	東京都中央区	JPY 32,000	総合リース業	31.4	2	オフィス機器等の賃借先
	その他　9社						
その他（2社）	その他　2社						

（注）1.連結子会社（現地法人を除く）が保有する持分法適用会社のうち、当該連結子会社にて持分法処理されているもの（2021年3月31日現在104社）については、上記会社数から除外しています。

2.日鉄物産（鉄鋼製品）、本州化学工業（化学品）、三井製糖（生活産業）、かどや製油（生活産業）、フィード・ワン（生活産業）、スターゼン（生活産業）、りらいあコミュニケーションズ（次世代・機能推進）、JA三井リース（次世代・機能推進）は有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。

3.Anglia Rail Holdings（機械・インフラ）は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は16,847百万円です。

4.「資本金または出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは別表記載の千現地通貨単位で記載しています。

5.「議決権所有割合」欄の（　）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

6.「役員の兼任」欄は、持分法適用会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しています。

7.☆を付した持分法適用会社は、IFRS第11号「共同支配の取決め」に規定するジョイント・ベンチャーです。詳細については、連結財務諸表注記事項2.「連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約　(5)重要な会計方針の要約」を参照願います。

8.2021年4月1日付の大日本明治製糖株式会社との経営統合に伴う持株会社体制への移行により、三井製糖株式会社は持株会社であるDM三井製糖ホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

(4)その他の関係会社

該当ありません。

（別表）

通貨略号	通貨名	通貨略号	通貨名
AED	UAE Dirham	KZT	Kazakhstan Tenge
AUD	Australian Dollar	MAD	Moroccan Dirham
BRL	Brazilian Real	MXN	Mexican New Peso
CAD	Canadian Dollar	MYR	Malaysian Ringgit
CHF	Swiss Franc	NOK	Norwegian Krone
CLP	Chilean Peso	OMR	Omani Rial
CNY	Chinese Yuan	PEN	Peruvian New Sol
EUR	Euro	PHP	Philippine Peso
GBP	Sterling Pound	RUB	Russian Rouble
HKD	Hong Kong Dollar	SGD	Singapore Dollar
IDR	Indonesian Rupiah	THB	Thai Baht
INR	Indian Rupee	TWD	Taiwanese Dollar
KRW	Korean Won	USD	United States Dollar

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）	
鉄鋼製品	1,257	(156)
金属資源	624	(44)
エネルギー	980	(122)
機械・インフラ	16,249	(1,503)
化学品	5,957	(558)
生活産業	9,798	(6,026)
次世代・機能推進	6,406	(964)
その他	3,238	(348)
合計	44,509	(9,721)

（注）従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数です。

(2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
5,587	42.1	18年 3ヶ月	14,825

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼製品	288
金属資源	281
エネルギー	435
機械・インフラ	828
化学品	749
生活産業	883
次世代・機能推進	476
その他	1,647
合計	5,587

（注）1.従業員数は、出向者1,311名を含みますが、嘱託425名(その内、社外から当社への出向者125名)及び海外事務所現地職員168名は含みません。

2.平均年間給与は、賞与及び超過勤務手当を含みます。

(3)労働組合の状況

特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。2「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(1)中期経営計画の進捗状況

2020年5月に公表した中期経営計画「変革と成長」の初年度である2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、プロジェクトの着実な推進と、事業環境の変化を踏まえた競争力のあるポートフォリオへの組み替え及び収益基盤の強化を図りました。主な進捗は以下のとおりです。

①プロジェクトの着実な推進及び強固な収益力の実現

新型コロナウイルスの影響下においても、全セグメントを通じて日常生活に不可欠な資源・素材・食料・サービスを安定的に供給し、定性・定量面で貢献しました。金属資源セグメントにおける当社最大の収益源である豪州鉄鉱石事業の鉱量維持・拡充、エネルギーセグメントでは米国Cameron LNG全系列生産開始、西豪州ガス田開発の最終投資決断、機械・インフラセグメントのIPP事業、化学品の農薬・農業資材事業等、当社の基幹事業における各種プロジェクトも着実に進展しました。更に、新型コロナウイルスにより高まった巣ごもり需要や、デジタル・セキュリティー需要をしっかりと取り込むことで収益力の向上につなげました。

新事業への挑戦においては、新しいビジネスをゼロから「つくる」ための子会社、Moon Creative Lab Inc.において20を超えるプロジェクトのインキュベーションが進行し、また、AI、ロボティクス、ビッグデータなどのデジタル技術を活用した既存事業の収益向上やビジネスモデル構築の取組みも加速させています。

②下方耐性強化への取組み

収益の下方耐性強化への取組みとして、事業性の再評価を実施し、ポートフォリオの組み替えを推進しました。金属資源セグメントでは、チリのカセロネス銅鉱山事業の売却、モザンビークのモアティーズ炭鉱/ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業の持分売却に合意した一方、チリのコジャワシ銅鉱山の権益を追加取得しました。エネルギーセグメントでは、脱炭素社会に向けて量より質を追求するE&P資産価値向上への戦略転換を実施しました。既存事業の再編として、国内ビジネスでは、生活産業セグメントにおいて中間流通機能子会社集約を目的とした三井物産流通ホールディングスの設立、三井製糖及び大日本明治製糖の統合による国内製糖業界再編、アパレル事業の合併検討、次世代・機能推進セグメントにおけるICT関連子会社の三井情報と三井物産エレクトロニクスの合併、米国ではエネルギーセグメントにおける石油・ガス事業での子会社再編等を実施しました。これら既存事業の再編・再構築を通じ、下方耐性及び競争力強化の取組みを加速させています。

2021年3月期は新型コロナウイルスの影響で事業環境が大きく変化しましたが、コスト競争力向上のための構造改革の実施等、各事業で下方耐性の強化が進展しました。

③事業経営力強化・DX推進

昨年5月の新本社への移転をきっかけに、デジタル技術の一層活用やグループアドレス（組織ごとのフリーアドレス）の導入等を通じた社員の行動様式の変革に加え、成果へのコミットメントを念頭においた人事制度改定による社員の意識変革等、新型コロナウイルス感染収束後も見据えた次世代「働き方改革」を推進しています。また、グローバル・グループでの適材適所と総戦力化を図るべく、グローバル次世代リーダー育成プログラムを拡充したことに加え、当社経営理念（Mission、Vision、Values）に基づくグローバルでの共通の行動基準（Mitsui Leadership in Action）導入等進捗がありました。

事業経営力強化に向けて、社内事例に基づいた実践型研修を通じた事業経営人材育成のほか、新たに従業員向け株式報酬制度を導入するなど、関係会社の中長期的な経営目標の達成や事業価値向上へのコミットメントを後押ししていきます。また、社内管理指標としてROIC（*）を導入し、収益性や資本効率を一層意識した全社施策を推進しています。

（*）Return on Invested Capitalの略。

④財務戦略・ポートフォリオ経営の進化

新型コロナウイルスによる影響からの回復に向けた動きをしっかりと取り込み、堅調な鉄鉱石事業や素材・食料などのトレーディング、ICTやデジタル・セキュリティー事業の貢献により、基礎営業キャッシュ・フローは6,600億円の獲得となり、これに資産リサイクルにより獲得した1,450億円を合わせて8,050億円のキャッシュ・インとなりました。また、投融資案件の厳選及び既存事業維持費用の削減を徹底したことで投融資は4,450億円にとどまりました。

強靭なキャッシュ創出力と資本効率の向上を意識し、1株当たり85円（5円増配）の年間配当と自己株式取得を通じた総額2,100億円の株主還元となりました。

⑤Strategic Focus

中期経営計画で注力する３つの事業領域における進捗は次のとおりです。

◇重点施策(a) エネルギーソリューション

気候変動への取組みとして、温室効果ガスの排出削減に向けたエネルギー転換に重要な役割を果たすLNGのプロジェクトであるロシアArctic LNG２及びモザンビークArea 1の開発進展に着実に取り組むとともに、国内初となるカーボンニュートラルLNGの供給も実施しました。また、米国カリフォルニア州での水素ステーション事業のFirstElement Fuel社、中国でのLanzaTech社とのバイオエタノール事業への取組みやバイオジェット事業のLanzaJet社への参画等次世代燃料分野への取組みに進捗がありました。国内外で太陽光・風力等の再生エネルギー事業への取組みを着実に進め、国内においては全ての事業所で使用する電力の実質CO2フリー化を決定しました。引き続き当社の強みである天然ガス・発電インフラ事業をプラットフォームとして活かしながら、これらビジネスを通じた取組みにより低炭素化社会の実現に貢献していきます。

◇重点施策(b) ヘルスケア・ニュートリション

当社が推進する病院事業のIHHグループでは、新型コロナウイルスの影響により稼働率が低下しましたが、非接触化ニーズに応じたオンライン診療サービスを導入したことに加え、グループ集中購買によるコスト削減や病院間での連携強化を進めることで、グループ経営基盤強化を推進しました。また、「病院中心」から「個人中心」とした医療のパラダイムシフトが進む中、ヘルスケアデータを活用した成長基盤構築を進めました。更なる成長に向けて、政府・医療機関・製薬企業・保険者等とのグローバルネットワークを通じ、既存事業ポートフォリオが持つリアルな世界に先進デジタル技術を掛け合わせることで、アジア最大のウェルネスサービスプラットフォームの構築を目指します。

◇重点施策(c) マーケット・アジア

当社が歴史的に強みを持つ資源・インフラ事業の維持・拡大に加え、新型コロナウイルスによる影響のある中においても資源・素材・食料・サービスの安定的な供給を果たしました。また、高い経済成長を牽引する中間所得者層を中心とする消費者向けビジネスの創出を目指し、インドネシアで金融・メディア・小売・不動産・ホスピタリティ・エンターテインメント・ライフスタイルを含む消費者関連事業を担う、大手財閥CT Corpグループの転換社債1,000億円の引受を本年4月に合意しました。CT Corpグループが持つ強固な事業基盤を梃子として、「伸びゆくアジアの消費者市場」を取り込み、また、両社が協働をすることにより、同社の企業価値向上と共同事業の創出を進めながら将来の上場も目指していきます。

⑥サステナビリティ経営の実践/ESGの進化

中期経営計画期間では、「気候変動」、「サーキュラーエコノミー」、「ビジネスと人権」の3つを重要課題とし、一層のサステナビリティ経営の実践を進めています。中でも、「気候変動」について、2050年の「あり姿」としてのNet-zero emission、その「あり姿」に向けた道筋としての2030年GHG(温室効果ガス)インパクト半減の目標実現に向け、起点となる2020年のGHGインパクトを3,400万トンと定めました。上述のとおりStrategic Focusとしての「エネルギーソリューション」領域に積極的に取り組むとともに、2021年3月期に導入した社内カーボンプライシング制度の運用等を通じ、世界で多岐に亘るビジネスを展開する事業会社として、経済性を確保しながら、社会全体でのGHG排出量削減につながる取組みを全社的に促進していきます。

【2020年GHGインパクト】 排出量:36百万トン、削減貢献量: 2百万トン、GHGインパクト: 34百万トン

- 排出量はScope1/2 + Scope3 カテゴリー15合計
- 削減貢献量は既存再生可能性エネルギー事業、森林、社有林等から

ガバナンスの強化では、2020年3月期に実施した取締役会の実効性評価にて認識された課題への取組みとして、巨視的なテーマのもと全体戦略を議論するための取締役・監査役フリーディスカッションの開催を年2回に増やし、「ESG及び当社マテリアリティを勘案した持続的な収益成長戦略」、「DX戦略」及び「Mitsui Engagement Survey(当社及び当社グループ社員を対象としたEngagementに関するアンケート)」について議論しました。また、各諮問委員会の役割期待を一層明確化するとともに、取締役会運営上の対応強化として、取締役会資料及び事前ブリーフィングの充

実化等、情報提供の質を更に高めることで、より活発な取締役会での議論につなげるなど、取締役会の実効性の更なる向上を図りました。

(2)経営環境

①全般

注：本項目は、2021年4月の決算公表時点の経営環境認識を掲載したものであり、当社の現在の経営環境認識と異なる記載が含まれている場合があります。

当連結会計年度の世界経済は、年度当初は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて多くの国で外出制限など経済活動の制限が広範に行われたことから急速かつ大幅に落ち込みましたが、その後は感染拡大の状況に応じて断続的に経済活動の再開が進められたことに加え、米国など主要国で大規模な家計や企業への支援や金融面での対応が講じられたことにより、全体として持ち直しへ向かいました。

米国では、バイデン新政権による大型の経済対策やワクチン接種の進展により、景気回復の動きが強まることが期待されます。欧州では、感染再拡大に伴う活動制限が続き、英国以外の主要国ではワクチン普及のペースが緩慢なことから景気回復の遅れが懸念されます。日本では、輸出は回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの再拡大や世界的な半導体不足による自動車減産の影響も懸念されることから、本格的な回復はワクチン接種が進展する夏以降になると見込まれます。中国では、輸出の増加に加え、投資や個人消費も回復しており、感染拡大前の経済成長率を上回ると予想されます。ロシアやブラジルでは輸出や個人消費の回復が続いているものの、ブラジルでは依然として感染拡大に歯止めがかからず、景気回復の足枷になることが懸念されます。

先行きは主要国での追加経済対策に加えてワクチンの普及が世界経済の回復を後押しすると考えられます。早期に感染拡大を抑え込んだ中国はすでに回復軌道にあり、大規模な財政拡大を行っている米国も今年前半には感染拡大前の水準を取り戻すとみられます。その後、日本は年末にかけて、欧州も来年には、感染拡大前の水準に戻っていくものとみられます。

②鉄鋼製品セグメント

新型コロナウイルスの感染拡大を早期に抑え込んだ中国が牽引し、2020年暦年の世界の粗鋼生産は前年比ほぼ横ばいの約19億トンとなりました。世界の粗鋼生産の半分を占める中国を中心に過剰能力は解消されていないものの、強い中国需要と世界経済の回復を背景に市況は改善しました。然しながら、国内を中心に製鉄業再編が進展し、鋼材流通分野でも更なる業界再編が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染再拡大による鋼材需要への影響も注視が必要です。

中長期的には、国内の鉄鋼市場は人口減少などにより縮小する一方で、アジアを牽引役として海外では鉄鋼需要は増加していく見通し、また地産地消化や脱炭素社会へ向けた動きが加速する中で、今後もさまざまなビジネスチャンスが期待できます。

③金属資源セグメント

新型コロナウイルスの感染拡大を早期に抑え込んだ中国での需要回復や、米国など主要国での経済の持ち直しを受け、鉄鉱石・銅を中心に市況は好調を維持しています。鉄鋼や非鉄金属は産業の基幹素材であり、世界経済の成長及び低炭素社会の形成にあたり、その原料に対する需要は長期的な伸びが見込まれます。一方、開発・生産コストの上昇や既存鉱山の枯渇や品位悪化に加え、優良未開発案件には限りがあるため、供給が追いつかず、長期的には需給は逼迫していく見込みです。鉄鋼需要は鈍化するシナリオもありますが、引き続きコスト競争力のある原料の安定供給が求められます。また、環境負荷低減ニーズが加速する中、原料のリサイクル、グリーン素材、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減などへの要請が高まっています。

④エネルギーセグメント

新型コロナウイルス感染拡大によるエネルギー需要の減少や消費者の行動様式の変化、主要産油国の協調減産体制等の需給動向については慎重に見極めていく必要がありますが、中長期的には世界的な人口増加・世界経済の成長に伴い、エネルギー需要は今後も増加する見込みです。一方で気候変動問題への政策導入等で将来的なエネルギー構成は様々な見方があり、Cleaner Energy（エネルギーのクリーン化）とMore Energy（エネルギーの量の確保）を両立する必要は高まっています。よって、低・脱炭素社会実現に向け、当社らしいエネルギートランジションを推進すること、開発案件の着実な立ち上げと既存事業の価値最大化を通じ、競争力ある優良資産のポートフォリオを構築することが基本戦略の重要な柱となります。

原油市況は、中長期的には需要が増加する一方で、供給面では新規上流投資抑制による開発鈍化や、より高コストの油田開発に移行していく必要性などにより、緩やかな上昇基調を見込んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や、EVの急速な普及や環境規制の強化などによる原油需要の減少に関しては、影響を見極めていく必要があります。

LNGは、新興輸入国の市場拡大や、大気汚染物質や温室効果ガスの排出係数が相対的に低い特性から堅調が堅調に伸長すると見込まれる中、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により新規プロジェクトの開発計画や最終投資決断が軒並み遅延しており、2025年頃迄は需給がタイトな期間が続く見込みです。
E&P及びLNGプロジェクトを含む上・中流事業では、主体的な取組を強化し、温室効果ガス削減等の環境対応や資本効率向上等にも取り組み、下方耐性の強化を継続的に進めていきます。又、事業価値最大化に資するLNG販売ポートフォリオの拡充・良質化の取組も継続します。
また、各国政府が新型コロナウイルスからの経済復興策としてのグリーンエネルギーの導入促進を打ち出し、再生可能エネルギーの更なる普及、よりクリーンな燃料への転換、モビリティの電動化や水素燃料電池自動車の普及等、気候変動対応事業が新たな成長領域へと変貌する中、総合エネルギーサービス事業と次世代燃料事業を柱としたエネルギーソリューション分野における取組ニーズが拡大、加速すると見ています。

⑤機械・インフラセグメント

新型コロナウイルス感染症に起因した景気悪化・需要鈍化は回復基調にあり、中長期的に人口増加・経済発展の著しい新興諸国では電力・物流・通信などの基幹インフラ整備の需要が、先進国ではインフラ老朽化による改修需要が、根強く存在しています。また、ESG意識の高まり、技術革新、デジタル経済進展、資本市場の資金余剰、AI・IoT加速、巨大デジタルプラットフォーマー台頭により産業構造は更に変化を続けています。
電力分野では、新型コロナウイルス感染拡大による需要鈍化は徐々に戻りつつあり、加え、脱炭素化の加速により再生可能エネルギーへの需要増加が更に加速しています。また、「低炭素社会化」「DX」の融合による電力エネルギー分野の分散化・サービス化や、モビリティ分野に代表される複数分野に跨るNew Downstream領域は今後高い成長が見込まれます。
物流分野では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全世界的な貿易量の減少に見舞われましたが、既に回復傾向にあり、中長期的には新興国を中心とする中間層の増大により内需・消費の増大が見込まれ、物流インフラニーズは底堅いと見られています。
通信分野では、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした新たな生活様式が、データ通信量の増加を更に加速化しており、これを支えるデジタルインフラも持続的な需要増加が見込まれます。
モビリティ領域では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年前半には世界各国でロックダウン等による生産停止が相次ぎ、自動車新車販売が一時的に対前年比でほぼ半減しました。その後、世界の自動車需要は急回復したものの、今年に入ってからは、新型コロナウイルス感染症及び半導体不足が世界的に顕著な影響を及ぼし、自動車メーカー各社は再び減産を余儀なくされ、回復の早いメーカーと依然として厳しい状況のメーカーの二極化が進みました。また、航空及び鉄道の旅客減の厳しい状況は継続、一方で、社会インフラを支えるエッセンシャルビジネスである建設機械・鉱山機械の需要は、アジア・北米・中南米を中心に回復、今年後半には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻る見通しです。
斯かる環境下、各事業会社において、コスト削減や各種効率化等の取組みを通じリーンな経営を追求する動きが進みました。今後は、こうした短期的対応施策を継続しつつ、中・長期的なポスト・コロナを意識した取組みがより一層必要になると見込まれます。例えば、新型コロナウイルス感染拡大でサプライチェーンの課題が顕在化したことや、生活場所の変化やそれに伴う移動機会減といったニューノーマルの常態化を受けて、様々な新たなニーズが生まれてきています。
また、マストランジット・公共交通の需要減少、パーソナルモビリティの需要増加が進むと考えられ、生産性向上や労働力不足解消に向けた「デジタル化」や「自動化」など技術革新の動きもこれまで以上に活発化する見通しです。
加えて、環境規制の強化やESG意識の高まり等を受けて、地球環境保全に資する省エネ・新燃料・電動化など、輸送・移動インフラのサービス需要は更に拡大すると見られます。
新領域では、宇宙空間を活用した事業機会や周辺サービス需要の拡大が見込まれ、最終需要家へのサービスを軸としたプラットフォームを提供するモビリティの市場拡大が進むものと見ています。

⑥化学品セグメント

気候変動含むサステナビリティが一層重要になっており、サーキュラーエコノミーの確立やカーボンマネージメントが化学産業にとって必須の課題となっています。またガソリン需要の成長鈍化を背景として、製油所が化学品製造にシフトする「Oil to Chemical」の動きが加速化しており、トレードフロー含む市場構造の一層の変化が予想されています。
パフォーマンスマテリアルズ領域では、循環型・低炭素社会の実現に向けた素材分野での技術革新や各種規制の導入、健康・生活の質の向上に向けた消費者ニーズの変化、AI、5Gなどの新たなデジタル技術の社会実装の進展に着目しています
農業化学やウェルネス・栄養科学の領域では、世界的な人口増加・経済成長に伴う食料増産ニーズや、中間所得者層の増加や健康意識の高まりに伴う食の高付加価値ニーズが増大し、市場は引き続き拡大することが見込まれます。

食料、農業関連等のエッセンシャルビジネスは堅調に推移しましたが、新型コロナウイルスの影響は国、地域、製品によって様々であり、コロナ禍からの世界的な回復にはまだ時間がかかる見込みです。デジタル化の進展等、新型コロナウイルス感染症を奇貨とした生活様式の変化にも注目しています。

⑦生活産業セグメント

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により消費者需要が減退しましたが、ワクチンが普及するに従い景気は回復に向かい、食料領域では世界的な人口増加を背景に食糧需要は今後も持続的に増加すると見込んでいます。新興国では、人口増・所得増により引き続きたんぱく質や嗜好品の消費拡大が見込まれます。先進国では、健康意識や環境意識の高まりから、機能性食材や脂質・糖質の代替食材、食の安心といったニーズの多様化・高度化が進むと見ています。また気候変動による減産や生産適地の変化が懸念される中、生産技術革新による生産性向上や環境負荷低減、食糧資源の確保と安定供給へのニーズが一層高まると予想されます。

リテール領域では、国内市場で少子高齢化や人口減少により消費は緩やかに減速する見通しである一方、DXの加速、生活行動様式の変化に伴う消費者の購買行動の変化を受け、ファッションEC、フードデリバリー、ネットスーパー等、EC市場が急拡大しています。ミレニアル世代・Z世代をはじめとする消費者の「健康・環境・サステナビリティ」への関心の高まりを背景に、商品・サービスに求められる質も大きく変化しています。海外では、生産拠点の中国からアジア諸国へのシフトが加速しています。

ヘルスケア・ウェルネス分野においては、アジア新興国の人口増加と成熟国の高齢化、経済発展に伴う慢性疾患の増加による疾病構造の変化に伴い、医療費支出の増加が継続しています。また、中間所得層の増加や新型コロナウイルス感染拡大を契機に、人々の健康意識は一層高まるとともに、膨張する医療費の抑制やデジタル技術の活用が求められています。今後はオンライン診療の導入、ヘルスケアデータやAIの活用等デジタル技術による変革、医療費適正化に向けたアウトカム起点への移行、未病・予防を含むウェルネス分野へのサービスの拡がりがさらに加速化していくものと見ています。

⑧次世代・機能推進セグメント

ICT事業分野においては、IoT/AI・クラウドの普及、消費者サービスの変革など、社会のデジタル化によって多種多様なデータが生み出され、それを価値あるサービスに結び付ける取組みが求められています。また、新型コロナウイルスの影響によりライフスタイルや働き方が大きく変化する中、人々の非接触化による新たなサービスが生まれてくると共に、サイバーセキュリティリスクの高まりに対し、より高度な対策が求められています。

コーポレートディベロップメント分野においては、テクノロジーの進化や環境との調和に対する意識の高まりなどによる投資環境の変化が連続する中で、マクロ経済や株式市場、コモディティの市況変化を意識した投資判断の重要性が増大しています。また、消費活動のEC化の加速に伴い、フルフィルメント機能のニーズ拡大が見込まれます。

(3) 2022年3月期事業計画

2022年3月期は中期経営計画の重点施策を継続的に推進し、基礎営業キャッシュ・フロー6,800億円、当期利益（親会社の所有者に帰属）4,600億円を計画します。これは、いずれも昨年公表した中期経営計画2023における最終年度の目標を上回るものです。絶え間ない「変革と成長」を通じ中期経営計画の定量目標の前倒しの達成を狙うとともに、更なる高みを目指します。

①2022年3月期アクションプラン

新型コロナウイルスの影響下においても必需品の安定供給に貢献した素材・食料等のトレーディング機能の強化を進めるほか、既存の強いコア事業を徹底的に強化し、周辺事業を有機的に連携させることで規模感のある収益群を構築していきます。また、引き続き、中期経営計画でStrategic Focusと定めたエネルギーソリューション、ヘルスケア・ニュートリション、マーケット・アジアの各領域での取組みや、DXを活用した新規事業創出など、成長機会の創出に取り組みます。

金属資源	■鉄鉱石事業の鉱量維持・拡充の継続、銅事業の良質化 ■リサイクル・低炭素社会を見据えた事業の強化
エネルギー	■LNG開発案件（ロシアArctic LNG2、モザンビークArea1）の推進 ■E&P資産価値の着実な実現 ■エネルギーソリューション分野の取組み加速
機械・インフラ	■ポートフォリオの強化・拡充と良質化 ■B2B、次世代モビリティへの取組み ■トレーディング機能先鋭化と環境・DX・宇宙等の新ビジネス創造
化学品	■温室効果ガス排出マネジメント、サーキュラーエコノミー等の新たな取組み推進 ■ウェルネス領域におけるアジア・日本での事業の展開加速 ■トレーディング機能強化・ボルトオン投資・投資済み案件の着実な実行
鉄鋼製品	■Gestamp収益基盤強化 ■総合インフラメンテナンス事業強化
生活産業	■トレーディング機能の先鋭化 ■CT Corpとの提携を通じた新規事業創出 ■ウェルネス事業全社横断取組み強化
次世代・機能推進	■既存収益基盤・中核関係会社の更なる強化 ■DXを活用した新規事業創出

②プロジェクトの着実な推進と収益貢献/国内ビジネス強化

2022年3月期には、金属資源、機械・インフラ、化学品などのプロジェクトの立ち上がりが見込まれます。案件の着実な立ち上げに万全を期すことで収益基盤の強化を進めます。

また、日本国内のビジネスも、業界再編の推進、有力企業とのパートナリング、当社人材の戦略的配置など取組みを加速します。

国内ビジネス強化

業界再編、地場有力企業とのパートナリング、戦略的人材配置で取組加速化

2021年3月期実績	2022年3月期以降
■既存事業群の再編・再構築 ・中間流通機能子会社集約(三井物産流通ホールディングス) ・アパレル事業合併検討(MIF・日鉄物産繊維部門) ・国内製糖業界再編(三井製糖・大日本明治製糖統合) ・貿易物流を集約した子会社の設立(三井物産リテールトレーディング) ・ICT子会社再編(三井情報・三井物産エレクトロニクス) ■高機能モノマー・化粧品関連本邦有力企業との取組深化(本州化学・アンズ) ■ECフルフィルメント会社(RDS)立上、動画メディア(Tastemade JV)設立	■既存事業群の強化、再編の継続的な推進 ・ICT中核関係会社の強化等 ■新しい領域での取組み ・次世代モビリティ/EV充電インフラ・車載蓄電池 ・ウェルネス/医療・健康データ活用によるデジタル事業の推進 ・農薬/農業関連事業(種子・農業インフラ)の強化 ・エネルギーソリューション/スマートシティ事業の推進

③キャッシュ・フロー・アロケーションの最新見通し（中期経営計画3年間累計）

2021年3月期の実績と今後の見通しを踏まえて、昨年5月に公表した中期経営計画3年間累計のキャッシュ・フロー・アロケーションをアップデートしました。

主に基礎営業キャッシュ・フローの増加を反映しキャッシュ・インは拡大する見込みの一方、投資決定済み・既存事業維持を中心とする投融資総額は、設備投資の削減、投資実行の確度を踏まえて再精査した結果、1.5兆円に収まる見込みであり、成長投資及び株主還元への更なる配分余力を見込んでいます。

中期経営計画期間中、既に自社株買いに1,400億円を配分しましたが、増配に400億円を追加配分し、2021年4月公表のCT Corpグループの転換社債引受を含めて成長投資に1,500億円を配分します。

引き続き、投資機会と事業環境を総合的に勘案し、成長投資と追加還元へ柔軟で戦略的な資金配分を実行します。

キャッシュ・フロー・アロケーション(2021年3月期～2023年3月期)のアップデート

（単位：億円）

		2020年5月公表	2021年4月時点見通し
Cash-In	基礎営業CF	15,000	20,000
	資産リサイクル	9,000	6,500～7,500
Cash-Out	投資決定済み・既存事業維持	15,000～17,000	15,000
	成長投資 (Strategic Focus・新規)	3,000～5,000 マネジメント・アロケーション	7,500～8,500
	自社株買い＋追加配当		
	配当(下限)	4,000	4,000 → 4,400

配分実行

- 成長投資 1,500
- 自社株買い 1,400
- 増配 400

④利益配分に関する基本方針

株主還元策については第4 提出会社の状況 3「配当政策」を参照願います。

(4)2022年3月期連結業績予想

①2022年3月期連結業績予想

［業績予想の前提条件］	予想	実績
期中平均米ドル為替レート	105.00	105.94
原油価格(JCC)	61ドル	43ドル
期ずれを考慮した当社連結決算に反映される原油価格	59ドル	46ドル

単位：億円	2022年3月期業績予想	2021年3月期実績	増減	増減要因
売上総利益	8,200	8,115	＋85	
販売費及び一般管理費	△5,900	△6,064	＋164	減損損失反動
有価証券・固定資産関係損益等	0	△544	＋544	減損損失反動
利息収支	△300	△321	＋21	
受取配当金	1,200	1,037	＋163	金属資源・エネルギー
持分法による投資損益	2,800	2,279	＋521	機械インフラ・生活産業 鉄鋼製品
法人所得税前利益	6,000	4,502	＋1,498	
法人所得税	△1,300	△998	△302	
非支配持分	△100	△149	＋49	
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	4,600	3,355	＋1,245	

減価償却費・無形資産等償却費	3,000	2,736	＋264	

基礎営業キャッシュ・フロー	6,800	6,581	＋219	

・2022年3月業績予想は、国や地域間の格差はあるものの、世界経済は回復に向かう前提で算出しております。2021年3月期に中長期的な商品価格や需要の引下げによる減損損失を計上した金属資源セグメント、機械・インフラセグメント及びエネルギーセグメントでは、その反動を見込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症による需要の減退や稼働率低下がみられた鉄鋼製品セグメントや生活産業セグメントにおいてもその回復を見込み、2022年3月業績予想を算出しております。

・為替レートは2021年3月期の105.94円/米ドル、76.71円/豪ドル及び19.46円/伯レアルに対し、2022年3月期はそれぞれ105円/米ドル、80円/豪ドル及び19円/伯レアルを想定します。また、2022年3月期の原油価格（JCC）を61米ドル/バレルと仮定し、期ずれを考慮した当社の連結決算に適用される原油価格の平均を59米ドル/バレル（2021年3月期比13米ドル/バレル上昇）と想定します。

オペレーティング・セグメント別での業績予想（当期利益(親会社の所有者に帰属)）は以下のとおりです。

(単位:億円)	2022年3月期 業績予想	2021年3月期 実績	増減	増減要因
鉄鋼製品	100	21	＋79	COVID19影響反動
金属資源	2,600	1,799	＋801	減損損失反動
エネルギー	500	272	＋228	原油ガス価格上昇・ 減損損失反動
機械・インフラ	800	459	＋341	COVID19影響反動
化学品	400	435	△35	
生活産業	200	127	＋73	COVID19影響反動
次世代・機能推進	300	502	△202	FVTPL益反動
その他/調整・消去	△300	△260	△40	
連結合計	4,600	3,355	＋1,245	

オペレーティング・セグメント別での基礎営業キャッシュ・フロー予想は以下のとおりです。

(単位:億円)	2022年3月期 業績予想	2021年3月期 実績	増減	増減要因
鉄鋼製品	50	20	＋30	
金属資源	2,900	3,081	△181	豪ドル高・税金負担
エネルギー	1,700	1,232	＋468	原油・ガス価格上昇
機械・インフラ	1,000	787	＋213	COVID19影響反動
化学品	550	625	△75	
生活産業	300	198	＋102	COVID19影響反動
次世代・機能推進	300	551	△251	FVTPL益反動
その他/調整・消去	0	87	△87	
連結合計	6,800	6,581	＋219	

② 2022年3月期連結業績予想における前提条件

2022年3月期連結業績予想における商品市況及び為替の前提と価格及び為替変動による当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額は以下のとおりです。

価格変動の2022年3月期 当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額				2022年3月期 前提	2021年3月期 実績
市況商品	原油／JCC		―	61	43
	連結油価(*1)		25 億円 (US$1/バレル)	59	46
	米国ガス(*2)		11 億円 (US$0.1/mmBtu)	2.74	2.13(*3)
	鉄鉱石(*4)		22 億円 (US$1/トン)	(*5)	128(*6)
	石炭	原料炭	4 億円 (US$1/トン)	(*5)	119(*7)
		一般炭	1 億円 (US$1/トン)	(*5)	69(*7)
	銅(*8)		7 億円 (US$100/トン)	7,650	6,169(*9)
為替(*10)	米ドル		26 億円 (¥1/米ドル)	105.00	105.94
	豪ドル		24 億円 (¥1/豪ドル)	80.00	76.71
	伯レアル		2 億円 (¥1/伯レアル)	19.00	19.46

(*1) 原油価格は0～6ヶ月遅れで当社連結業績に反映されるため、この期ずれを考慮した連結業績に反映される原油価格を連結油価として推計している。2022年3月期には約35%が4～6ヵ月遅れで、約60%が1～3ヵ月遅れで、約5%が遅れ無しで反映されると想定される。上記感応度は、連結油価に対する年間インパクト。

(*2) 当社が米国で取り扱う天然ガスはその多くがHenry Hub (HH) に連動しない為、上記感応度はHH価格の変動に対するものではなく、加重平均ガス販売価格に対するインパクト。

(*3) 米国ガスの2021年3月期実績欄には、2020年1月～12月のNYMEXにて取引されるHenry Hub Natural Gas Futuresの直近限月終値のdaily平均値を記載。

(*4) Valeからの受取配当金に対する影響は含まない。

(*5) 鉄鉱石・石炭の前提価格は非開示。

(*6) 鉄鉱石の2021年3月期実績欄には、2020年4月～2021年3月の複数業界紙によるスポット価格指標Fe 62% CFR North Chinaのdaily平均値（参考値）を記載。

(*7) 石炭の2021年3月期実績欄には、対日代表銘柄石炭価格 (US$/MT) の四半期価格の平均値を記載。

(*8) 銅価格は3ヶ月遅れで当社連結業績に反映される為、上記感応度は2021年3月～12月のLME cash settlement price平均価格がUS$100/トン変動した場合に対するインパクト。

(*9) 銅の2021年3月期実績欄には、2020年1月～12月のLME cash settlement priceのmonthly averageの平均値を記載。

(*10) 上記感応度は、各国所在の関係会社が報告する機能通貨建て当期利益に対するインパクト及び一部海外出資先からの受取配当金の影響。円安は機能通貨建て当期利益の円貨換算を通じて増益要因となる。関係会社における販売契約上の通貨である米ドルと機能通貨の豪ドル・伯レアルの為替変動、及び為替ヘッジによる影響を含まない。

注) 経営成績に対する外国為替相場の影響について

2020年3月期及び2021年3月期の海外の連結子会社及び持分法適用会社の当期利益(親会社の所有者に帰属)の合計はそれぞれ3,505億円及び3,384億円です。これらの海外所在の連結子会社及び持分法適用会社の機能通貨は、主として米ドル、豪ドル、伯レアルです。2022年3月期連結業績予想の当期利益(親会社の所有者に帰属)に対する為替変動の影響について、当社は簡便的な推定を行っています。

(a) 具体的には、業績予想策定の過程で、海外関係会社の予想当期利益(親会社の所有者に帰属)を各社の機能通貨別に集計し、まず豪ドル、伯レアル建ての予想当期利益(親会社の所有者に帰属)の合計額を算出するほか、両通貨以外の機能通貨を使用する関係会社の予想当期利益(親会社の所有者に帰属)を全て米ドル相当額に換算しました。これら3つの通貨別に表示された海外関係会社の予想当期利益(親会社の所有者に帰属)に一部の海外出資先からの通貨別の配当金を合計した金額に対して為替変動の影響を評価しました。これによれば米ドルに対する円高は、1円当たり26億円程度の当期利益(親会社の所有者に帰属)の減少をもたらすと試算されます。また、豪ドル及び伯レアルに対する円高の影響は、1豪ドル及び1伯レアル当たりでそれぞれ1円の円高で24億円及び2億円の減益となります。

(b)なお、豪ドルを機能通貨とする資源・エネルギー関連生産会社の当期利益(親会社の所有者に帰属)は、両通貨と契約上の建値通貨である米ドルとの間での為替変動の影響を大きく受けます。この影響額は、(a)に述べた3つの通貨毎の当期利益(親会社の所有者に帰属)合計の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。

(c)但し、資源・エネルギー関連生産会社などでは、一部において、販売契約の契約通貨である米ドルと機能通貨の為替ヘッジを行っているほか、外貨建の当期利益(親会社の所有者に帰属)の円貨相当評価に係る為替ヘッジを行っている場合があります。これらの影響額についても、(a)に述べた3つの通貨毎の当期利益(親会社の所有者に帰属)合計の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。

2【事業等のリスク】

当社及び連結子会社を取り巻く多種多様な定量・定性リスクに対し、関係のコーポレートスタッフ部門各部がそれぞれの職掌に定めるリスク管理分野において各種社内規程等の制定を行うと共に、事前審査もしくは事後モニタリングを通じ、また相互連携して対応しています。また、経営会議及び経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的に管理する統合リスク管理体制を構築し、全社リスクを横断的に見て、発生頻度と想定損害規模及び全社リスク許容度に鑑み、重要なリスクを特定、対策を講じています。当連結会計年度末における重要なリスクは以下のとおりです。

(1)事業投資リスク

当社及び連結子会社は、持分・株式取得を通じ、様々な事業に対する投資活動を行っていますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。

また、当社及び連結子会社は第三者との合弁事業、或いは、第三者に対する戦略的投資を通じて多様な事業分野に参入しています。しかしながら、その結果の予測は困難なことがあります。すなわち、

・これらの事業の成否は、合弁事業のパートナーや戦略的投資先企業の業績や財政状態といった当社及び連結子会社が制御しえない事象が決定的な要因となる場合があります。

・更に、持分法適用会社での事業において、経営、業務運営、資産処分に関する適切な統制ができない、或いはパートナーと事業目的及び戦略的課題を共有できないために重要な決定ができなくなる可能性があります。

こうした事態の発生は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態において重要な割合を占める金属資源や石油・ガスの探鉱・開発・生産事業の多くにおいて、当社及び連結子会社はノンオペレーターの立場で参画しています。この場合、当社及び連結子会社はオペレーターである事業参加者が作成した情報に基づき事業性を検討しますが、開発及び生産に係る意思決定を含めた事業の運営は実質的にオペレーターに支配的権限があります。オペレーターによる事業運営が適切に行なわれない場合、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、新規投資の実行については必要収益率などの定量基準や定性評価に基づき意思決定するとともに、全事業の保有意義を定期的にモニタリングし、不振事業や撤退基準に抵触する事業の改善計画や撤退方針を擦り合わせ、効率的な資産の入替を行っています。また、連結財政状態計算書上の資産に内在するリスクに加えて、マーケットリスクや保証債務などのオフバランスのリスクを一定の基準で評価し、リスクアセット(注)として定期的にモニタリングするとともに、一定の前提の下にストレステストを定期的に実施し、リスクアセットと株主資本の比率への影響も検証しています。

(注)リスクアセットは、営業債権や投資、固定資産などの連結財政状態計算書上の残高及び保証債務などのオフバランスシート・ポジションに、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じることにより算出している想定損失の最大額です。

(2)カントリーリスク

当社及び連結子会社が世界各地で展開する事業は、各国の政治・経済・社会状況の変化により、当該国に所在する取引先等に対する債権や、出資先もしくは進行中のプロジェクトに関する投融資等の回収が不能になる、もしくは在庫・固定資産等の価値が毀損するリスクを負っています。

更に、当社及び連結子会社の事業活動は、特定の国または地域の特定の分野に一定程度集中しています。例えば、当社及び連結子会社は、

・ブラジル、チリ、ロシアにおいて金属資源・エネルギーの探鉱・開発・採掘・液化に係る投資を推進しています。

・マレーシアにおいて、アジア広域のヘルスケア事業に係る投資を推進しています。

・モザンビークにおいて、エネルギーの開発・生産・液化に係る投資を推進しています。

そのため、カントリーリスクについては、各国輸出信用機関によるファイナンスなど、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。

また、ポジションを有するすべての国について債権、投融資、保証等のエクスポージャーを国別に定期的に把握するとともに、原則として先進国を除く国を対象に、カントリーリスク状況の定性・定量的なモニタリングを行い、年1回及び必要と判断する都度、カントリーリスク管理上の対応方針を策定しています。全社ポートフォリオの定期的なモニタリングにおいては、事業分野別だけでなく国別のアセットサイズが適切なレベルかどうかも検証しています。

(3)気候変動に関するリスク

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択、各国で批准されたのを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取組みが世界的に進められています。

短期的に発現する可能性が高い物理的リスクとしては、気候変動により近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、局地的な暴風雨、とりわけ大西洋及び南太平洋で発生するハリケーンやサイクロンは、当社及び連結子会社が行う操業に悪影響を及ぼす可能性があるほか、生産現場、出荷のための鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止する可能性があります。また、当社出資先のみならず、当社取引先が甚大な被害を受けた場合、原料供給を受けられない等サプライチェーン全体での不稼働リスクがあります。当社及び連結子会社各社において、保険付保、危機管理方針策定、設備を増強等の対策は取っていますが、物理的リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

中長期的に発現する可能性がある移行リスクとしては、主に以下を認識しています。

・政策・法規制リスク：各国・地域の政策によるエネルギー・電源構成の変更や、炭素税の賦課などの排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出規制は、当社及び連結子会社が出資する温室効果ガス排出量が多い事業の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

・技術リスク：気候変動に適応した新技術の導入による既存商材・サービスの需給に変化が生じる可能性があるほか、保有権益の価値毀損など、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

・資金調達リスク：金融機関・保険会社の脱炭素方針により資金調達上のリスクが発生する可能性があります。

国際エネルギー機関(IEA)などの複数の気候変動シナリオを参考に、事業への影響を分析していますが、既存ポートフォリオを維持する前提では、長期的には当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、2℃シナリオ下でも継続的に収益の維持・向上が可能な資産ポートフォリオを2030年までに構築すべく、2050年の「あり姿」としてNet-zero emissionsを掲げ、2030年はその「あり姿」に向けた道筋として、2020年比GHGインパクト半減を目指します。

更に当社では、レジリエンスの向上とGHG排出削減効果のある取組の促進を目的に社内カーボンプライシング制度を導入しました。新規事業案件につき、2℃シナリオでの影響の分析、ならびに対策の妥当性等が、案件審査の一要素に追加されました。同制度は既存事業のリスク評価にも活用されています。

(4)商品価格リスク

原油、天然ガス、鉄鉱石、石炭、銅などをはじめとする各種市況商品の生産及び売買は、当社及び連結子会社の重要な事業分野です。とりわけ金属資源及びエネルギー生産事業は経営成績の重要な割合を占めています。これらの商品価格は、需給の不均衡、景気変動、在庫調整、為替変動などの当社及び連結子会社にとって制御不能な要因により、短期的に乱高下或いは周期的に変動します。

価格変動は、当社連結子会社及び持分法適用会社が保有する権益持分相当の生産量からの販売収入に直接的な影響を及ぼします。2022年3月期において、連結損益計算書における当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額は、原油価格でUS$1/バレルあたりの価格変動により25億円、鉄鉱石でUS$1/トンあたりの価格変動により22億円と推定しています。詳細は、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)2022年3月期連結業績予想」及び3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)経営成績に係る検討と分析」を参照願います。

そのため、当社及び連結子会社は、商品価格リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しています。特に商品価格リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は、各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っています。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しています。

2021年3月期は新型コロナウイルスの拡大を含む諸影響により、商品市況に変動が生じましたが、策定されたリスク管理方針に沿って取り組んだ結果、トレーディング事業における短期的な価格変動による重要な損失はありませんでした。

また、当社及び連結子会社は、市況商品に係る営業活動を行うにあたり、約定残高のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に商品スワップなどのデリバティブを用いてヘッジ会計を行っています。

詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連、(7)デリバティブ取引及びヘッジ会計」を参照願います。

また、予想外の相場変動は、以下に示すように当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

・多額の投資を行ってきた金属資源・エネルギー開発事業等で、販売価格の下落により、生産した商品の販売を通じた投下資金の回収が困難になる、或いは許容しうる価額での当社出資持分の売却が困難になることがあります。

・評価差額をその他の包括利益に認識する資本性金融資産（以下、FVTOCI）に区分するLNGプロジェクト等に対する投資の価値の下落により、当社の包括利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)為替リスク

当社及び連結子会社は外国通貨で表示された資産及び負債の換算リスクを負います。また、海外の関係会社に対する投資やFVTOCIに区分する投資は、為替変動によりその価値を減じ、当社の包括利益及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

2022年3月期において、連結損益計算書における当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額は、米ドル/円で1円の変動により26億円、豪ドル/円で1円の変動により24億円と推定しています。詳細は、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)2022年3月期連結業績予想」及び3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)経営成績に係る検討と分析」を参照願います。

当社及び連結子会社は、為替リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しております。特に為替リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は、各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っております。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、為替リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しております。

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務などのキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っております。さらに、当社及び連結子会社は、主に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、主に外貨建借入金を用いてヘッジ会計を行っております。

詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連、(7)デリバティブ取引及びヘッジ会計」を参照願います。

(6)保有上場株式の株価リスク

当社及び連結子会社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を図るため、市場性ある資本性金融資産への投資を行っており、株価リスクを有しております。当連結会計年度末において、当社及び連結子会社はFVTOCIに区分する市場性のある資本性金融資産を1兆801億円保有しており、総資産の8.6%に相当します。当社及び連結子会社は、株式ポートフォリオの見直しを定期的に行っておりますが、株式市場の価格変動や相場の下落は投資ポートフォリオを毀損し、その他の包括利益の悪化により、当社及び連結子会社の財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、株価リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しております。特に株価リスクに関しては、時価総額の増減要因の把握を行うことにより管理しています。

詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連」を参照願います。

(7)与信リスク

当社及び連結子会社は商取引や融資取引のある様々な顧客や事業に係る多額の与信リスクにさらされています。

当社及び連結子会社は、多数の取引先に後払い条件で商品・サービスを販売し、或いは販売契約に付随する融資プログラムや顧客の借入に係る支払保証を供与することがあります。当連結会計年度末において当社及び連結子会社の損失評価引当金控除後の流動売上債権等は1兆8,120億円であり、総資産の14.5%を占めています。控除した損失評価引当金残高（流動）は222億円となっています。

様々なプロジェクトにおけるファイナンスのため、回収リスクを伴う多額の貸付や保証を行っています。

そのため、定期的に取引先の状況を確認し、適切な決裁者により承認されたクレジットライン管理を行うと共に、債権等の回収期日経過状況をモニタリングしています。また、必要に応じて取引先に担保などの提供を要求しております。詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示(6)リスク関連」を参照願います。

2021年3月期は新型コロナウイルスの拡大の影響により、複数の取引先より支払い条件や期日の見直しの要請がありましたが、上記方針に沿って取り組んだ結果、経営成績への重要な影響はありませんでした。当社及び連結子会社の財政状況への影響は限定的です。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、当社及び連結子会社における与信管理政策は、与信先の財政状態悪化により発生しうるリスクを完全に排除することはできません。加えて、流動性危機の発生、不動産や株式などの市場価格急落による顧客の支払不能、或いは企業倒産の増加などによって、当社及び連結子会社の債権回収が困難となる可能性があり、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)資金調達に関するリスク

金融市場の混乱や当社格付けの引下げ、或いは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行うと同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っています。また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。
資金調達及び格付けについては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

(9)オペレーショナルリスク

当社及び連結子会社は、鉄鋼製品、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、生活産業、次世代・機能推進の各セグメントにおいて、当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代電力やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しております。これらの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害等の様々な操業上のリスクを伴っており、これらの事故・災害等が発生した場合には、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。
環境事故が生じると、当社及び連結子会社は資源・エネルギー権益の所有者として、当該事故への寄与度や過失の有無に拘らず、また、ノンオペレーターとして操業に全く関与していない場合であっても、清掃費用、環境破壊への賠償、事故被害者への健康・財産被害や休業補償・逸失利益補填等のための損害賠償費用、環境当局からの罰金や補償金等の負担を強いられることで、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。
当社及び連結子会社は、リスク軽減策・損害防止策を検討するほか、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それらによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

(10)役職員による法令及び社内規定の遵守違反に関するリスク

当社及び連結子会社は、その規模、業務範囲及び活動領域が広範に亘っていることから、日常業務は自ずと分権的に運営されており、従業員が全ての法令や社内規定を遵守しているとの確証を得ることはできません。例えば、従業員が必要な社内許可を取得しないまま社外との取引を行うこと、商品取引において許可されたリスク・エクスポージャー限度額を超過することや、与信限度枠を超えて取引を拡大することもありえ、それらはどのケースにおいても予測不能な損失や管理不能なリスクに繋がります。また、従業員が日本或いは外国における輸出貿易規制、汚職防止法、独占禁止法、税法などの法令を犯すこともありえます。
当社及び連結子会社では、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制を強化、経営幹部による継続的且つ繰り返しメッセージを発信、コンプライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートを設置すると共に、スピークアップ文化を醸成、コンプライアンス違反に対する厳正な対処等、さまざまな取り組みを行っています。詳細は、第4 提出会社の状況 4.「コーポレートガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 ③内部統制システムの整備状況 (d)コンプライアンス体制を参照願います。
しかしながら、このような取組みをもってしても、従業員の全ての不正行為を完全に排除することはできず、従業員の不正行為はその内容次第で当社及び連結子会社の事業、社会的信用、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

通信ネットワークのグローバル規模での運用が進展、またサイバー攻撃が全世界的に増加する中、ITシステムの適切な運用と情報価値の把握並びに適切な取扱いが重要です。当社は、情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化の為、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏えい等のリスクを管理し、通信ネットワーク監視等を通じた外部からの攻撃への対応や非常時を想定した定期的な訓練に努めています。
2021年3月期は新型コロナウイルスの拡大の影響により、全世界的な在宅勤務を余儀なくされましたが、数年前から取り組んできたデジタル環境整備が功を奏し、円滑なテレワークの導入が可能となり、当社及び連結子会社における事業継続の安定性を担保いたしました。しかしながら、予期できない水準の情報システム基盤や通信回線の重大な障害或いは経営に関わる機密情報の破壊・窃取が発生する可能性を完全に排除することはできず、この様な場合、業務効率の著しい低下が避けられず、事業継続或いはビジネスの伸長に困難を来すことから、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害、テロ・暴動遭遇、感染症等によるリスク

当社及び連結子会社が事業活動を展開する国や地域において、地震や水害、テロ、感染症、電力不足等が発生した場合には、当社及び連結子会社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

2020年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な移動制限等は、当社および連結子会社が営む様々な分野における需要と供給、商品市況に大きく影響を与え、2021年3月期当社業績は前年対比で減益となりました。当社では、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症が徐々に縮小傾向に向かう前提の下、2022年3月期業績予想を公表しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症からの経済回復のテンポには地域格差・業種間格差があり、また、ワクチン普及の遅れや、想定外の変異種の拡大等により感染が再拡大した場合には、業績の回復スピードが遅れる可能性があります。また、需要の減少が中長期的に継続する場合は、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社では、災害時事業継続計画（BCP）や災害対策マニュアルを予め策定するとともに、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じていますが、全ての被害や影響を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末に重要なリスクとして特定したもの以外で、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。但し、これらは全てのリスクを網羅したものではありません。

・当社固有のリスクではない、一般的なリスク

－ 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

世界的な或いは特定の地域における経済情勢、とりわけ欧州や日本、中国、米国や新興国の景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらしえます。その結果、当社及び連結子会社の商品及びサービスに対する需要が減少し、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

－ 法的規制に関するリスク

当社及び連結子会社は内外の広範な法令に従い事業活動を展開しています。当社及び連結子会社の事業は、具体的には、各種の商品規制、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法、独占禁止法などの制約の下にあります。例えば当社及び連結子会社による発展途上国でのインフラストラクチャー開発プロジェクトは、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品或いはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

当社及び連結子会社は、豪州、ブラジル、チリ、ロシア、中東等において一連の環境規制の制約を受けていますが、これらの地域における法令は、事業区域の浄化、操業停止あるいは事業終了、重大な環境破壊に対する罰金及び補償金、高額な汚染防止設備の設置、操業方法の変更などを課すことがあります。

当社及び連結子会社が行う探鉱・開発・採掘事業について、必ずしも事業権に係る契約の相手方による義務の履行がなされる保証や契約期限到来時に事業権の存続期間が延長される保証はありません。また、これら事業に係る規制当局が、金属資源や石油・ガス生産事業における生産量、価格体系、ロイヤリティ、環境保護費用及び借地権等に関する契約条件に関し、一方的な介入或いは変更を行わない保証はありません。規制当局が一方的に契約条件を変更した場合、或いは、変更・新設された法令について遵守に対応する費用が増大する場合、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術・資材調達・資金調達・環境面を含む当局による規制などの変更により、当初の想定より工期が遅延する可能性があります。

－ 競合リスク

当社及び連結子会社が提供する商品及びサービスの市場は、概して競争的な環境にあります。他の総合商社をはじめ、各種分野において同様の事業活動を展開する競合他社は、商品によって当社及び連結子会社の内外の顧客に対してより堅固な取引関係を有している場合や、より充実した世界的ネットワーク、特定地域に係る専門知識、広範な海外顧客基盤、金融サービス機能、市場分析能力を有することがありえます。当社及び連結子会社が、顧客の求める革新的かつ総合的なサービスを競争力あるコストにより提供できない場合、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

－ 人的資源の制約に関するリスク

新規事業において、当社及び連結子会社は、事業の立案・評価及び実行や人員の指揮・監督などにあたる人的資源を投入しています。しかしながら、事業分野によっては求められる人材が不足し、新事業創出の機会の逸失につながる可能性があります。新規事業に対するこうした人的資源の制約は、当社及び連結子会社の将来の事業展開と経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リスクとして認識はしているが、影響に重要性がないもの

－ 金利リスク

当社及び連結子会社は金利変動に係るリスクを有しており、金利変動は営業費用全般、並びに金融資産・負債の価額、とりわけ資本市場及び金融機関借入により調達される負債の価額に影響を及ぼします。金利水準の上昇、特に日本及び米国における上昇は、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社の資金調達の状況については、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)流動性と資金調達の源泉」及び連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」を参照願います。

－ 確定給付費用及び確定給付債務に関するリスク

国内外の国債等の債券や上場株式の価格下落は、当社及び連結子会社の制度資産の価値を減少させます。制度資産の価値の下落或いは確定給付制度債務の増加は、その他の包括利益及び利益剰余金の悪化により、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

確定給付費用については、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)重要な判断を要する会計方針及び見積り」 及び連結財務諸表注記事項18.「従業員給付」を参照願います。

・IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合があります。この前提条件の置き方などにより、当社及び連結子会社の経営成績や財政状態に影響を及ぼすことがあります。詳細は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)重要な判断を要する会計方針及び見積り」を参照願います。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでいます。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、2「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要因により、当社及び連結子会社の実際の業績は、これらの予測情報から予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

なお、経営上の目標の達成状況については、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)中期経営計画の進捗状況」を参照願います。

(1)業績等の概要

①業績

「(4)経営成績に係る検討と分析 ②オペレーティング・セグメント情報」を参照願います。

②キャッシュ・フロー

「(5)流動性と資金調達の源泉 ⑥キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(2)仕入、成約及び売上の状況

①仕入の状況

各オペレーティング・セグメントにおいて、仕入高と売上高との差額は売上高に比べ僅少であるため、記載は省略しております。

②成約の状況

各オペレーティング・セグメントの成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

③売上の状況

「(4)経営成績に係る検討と分析」及び連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」を参照願います。

(注) 当社グループは、総合商社である当社を中心とした事業活動を展開しており、受注生産形態をとらない事業が多いことから、生産、受注及び販売の状況に替え、仕入、成約及び売上の状況としております。

(3)経営者の検討における重要な指標について

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、2「事業等のリスク」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社の経営者は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の指標が有用であると考えます。

①売上総利益、持分法による投資損益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）

当社及び連結子会社は様々な商品と地域にわたる幅広い事業活動を展開し、そのリスク・リターンの形態も仲介取引から金属資源・エネルギーの権益事業まで多岐にわたります。当社及び連結子会社の経営成績及び事業の進捗を把握する上で、オペレーティング・セグメント別の売上総利益、持分法による投資損益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）の変動要因に係る分析を重視しています。

②金属資源・エネルギーの価格及び需給の動向

当社及び連結子会社の経営成績に占める金属資源・エネルギー関連事業の重要性が高いことから、金属資源・エネルギーの市況及び持分生産量は、経営成績の重要な変動要因になります。金属資源・エネルギーの価格及び需給の動向に関する詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」及び「(4)経営成績に係る検討と分析 ③金属資源セグメント及び④エネルギーセグメントの該当箇所を参照願います。

③キャッシュ・フロー水準、資本効率及び財務レバレッジ

中期経営計画（2020年5月公表）において、基礎営業キャッシュ・フローをキャッシュ創出力を測定し資金再配分の原資を示す重要な経営指標としております。

当社は、資本効率と資金調達に係わる安定性の観点から、株主資本(*1)の水準及び、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しています。同時に個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファーの観点から株主資本の規模を検証しているほか、既存の有利子負債の再調達に加え、債務格付けの維持向上と資金調達上の安定性確保の観点から、財務レバレッジに留意しています。当社の資本管理については連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示 (6)リスク関連」を、財務戦略については「(5)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

(*1)連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計を指します。

(4)経営成績に係る検討と分析

①連結損益計算書項目

（単位:億円）		当期	前期 （修正再表示後）	増減
収益		80,102	84,841	△4,739
売上総利益		8,115	8,394	△279
販売費及び一般管理費		△6,064	△5,849	△215
その他の収益・費用	有価証券損益	79	251	△172
	固定資産評価損益	△529	△1,108	＋579
	固定資産処分損益	46	95	△49
	雑損益	△139	385	△524
金融収益・費用	受取利息	199	414	△215
	受取配当金	1,037	965	＋72
	支払利息	△519	△896	＋377
持分法による投資損益		2,279	2,692	△413
法人所得税		△998	△1,230	＋232
当期利益		3,504	4,113	△609
当期利益(親会社の所有者に帰属)		3,355	3,915	△560

(*) 四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります（以下同様）。

収益

IFRSに従い、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。詳細は連結財務諸表注記事項2.「連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約　(5) 重要な会計方針の要約」を参照願います。

・収益は8兆102億円となり前期の8兆4,841億円から4,739億円の減少となりました。
尚、当期より一部の取引について、「収益」と対応する「原価」を総額表示しております。また、これに合わせて、前期についても修正再表示しております。この見直しによる売上総利益、当期利益（親会社の所有者に帰属）、親会社の所有者に帰属する持分に影響はありません。詳細は、「連結損益計算書の（注）」を参照願います。

売上総利益

・主に、エネルギーセグメント、機械・インフラセグメント、生活産業セグメントで減益となった一方、次世代・機能推進セグメント、金属資源セグメント、化学品セグメントで増益となりました。

販売費及び一般管理費

変動の内訳を社内管理上の費目別に見ると以下のとおりです。

（単位：億円）

費目別内訳	人件費	福利費	旅費 交通費	交際費 会議費	通信情報費
当期	△2,969	△92	△70	△17	△464
前期	△2,988	△104	△275	△61	△441
増減額(*)	+19	+12	+205	+44	△23

費目別内訳	借地借家料	減価償却費	租税公課	損失評価 引当金繰入額	諸雑費	合計
当期	△87	△367	△124	△806	△1,068	△6,064
前期	△93	△419	△133	△313	△1,022	△5,849
増減額(*)	+6	+52	+9	△493	△46	△215

(*) △は負担増

変動の内訳をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

（単位：億円）

オペレーティング ・セグメント	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	生活産業	次世代・ 機能推進
当期	△220	△723	△472	△1,329	△955	△1,294	△637
前期	△272	△416	△445	△1,334	△1,019	△1,393	△645
増減額(*)	+52	△307	△27	+5	+64	+99	+8

オペレーティング ・セグメント	その他/ 調整・消去	合計
当期	△434	△6,064
前期	△325	△5,849
増減額(*)	△109	△215

(*) △は負担増

その他の収益・費用

有価証券損益:

・当期は、主に機械・インフラセグメントで有価証券売却益を計上した一方、金属資源セグメント及び機械・インフラセグメントで減損損失を計上しました。

・前期は、主に機械・インフラセグメント、生活産業セグメント及び次世代・機能推進セグメントで有価証券利益を計上しました。

固定資産評価損益:

・当期は、主にエネルギーセグメント及び機械・インフラセグメントで固定資産評価損を計上した一方、次世代・機能推進セグメントでは減損損失戻入益を計上しました。

・前期は、主にエネルギーセグメント、生活産業セグメント及び機械・インフラセグメントで固定資産評価損を計上しました。

雑損益:

・当期は、金属資源セグメント及び機械・インフラセグメントにおける貸付金に係る損失、金属資源セグメントでの為替関連損益、エネルギーセグメントにおける資産除去債務に係る費用があった一方、化学品セグメントの北米の事業において保険金を計上しました。

・前期は、化学品セグメントの北米の事業において保険金を計上したほか、次世代・機能推進セグメントにおいて、デリバティブ評価益、機械・インフラセグメントの保険金の未収計上等、生活産業セグメントのマンション管理事業売却益を計上しました。

金融収益・費用

受取配当金:

・主に、金属資源セグメントで増加した一方、エネルギーセグメントで減少しました。

持分法による投資損益

・主に、エネルギーセグメント、生活産業セグメント及び鉄鋼製品セグメントで減益になった一方、金属資源セグメント及び機械・インフラセグメントで増益となりました。

法人所得税

・法人所得税は998億円の負担となり、前期の1,230億円の負担から232億円の負担減となりました。当期において、エネルギーセグメントにおける米国子会社群の再編に伴い繰延税金資産を認識した結果、390億円の利益を計上しました。

・当期の実効税率は22.2%となり、前期の23.0%から、0.8ポイント減少しました。金属資源セグメントおいて、税効果を認識しない減損損失による実効税率の上昇があったものの、その一方で上記エネルギーセグメントでの繰延税金資産の認識や配当に伴う持分法適用会社への投資に係る繰延税金負債の取崩しによる実効税率の押し下げがあったことから、法人所得税の負担割合が減少しました。

当期利益(親会社の所有者に帰属)

・上記の結果、前期から560億円減益の3,355億円となりました。尚、新型コロナウイルス感染症の影響については、③新型コロナウイルス感染症の影響 をご参照ください。

② オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメント別の経営成績に係る変動要因の分析は以下のとおりです。

なお、当期より機械・インフラセグメントの次世代電力事業の一部をエネルギーセグメントへ移管しております。この変更に伴い、前期のオペレーティング・セグメント情報を修正再表示しております。

鉄鋼製品

(単位:億円)		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		21	47	△26
	売上総利益	212	246	△34
	持分法による投資損益	43	131	△88
	受取配当金	14	19	△5
	販売費及び一般管理費	△220	△272	＋52
	その他	△28	△77	＋49

・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。

- 当期において、Gestamp事業会社にて自動車生産減少に因る操業率の低下、為替変動の影響及びコスト構造改革に関する一時的コストを主因に91億円の減益

金属資源

（単位:億円）		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		1,799	1,833	△34
	売上総利益	2,512	2,260	＋252
	持分法による投資損益	704	592	＋112
	受取配当金	598	252	＋346
	販売費及び一般管理費	△723	△416	△307
	その他	△1,292	△855	△437

・売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。
- 豪州鉄鉱石事業は、販売価格の上昇を主因に543億円の増益
- 豪州石炭事業は、販売価格の下落を主因に302億円の減益

・持分法による投資損益の増益の主因は以下のとおりです。
- 豪州鉄鉱石事業は、販売価格の上昇を主因に108億円の増益
- チリの銅鉱山事業会社Compañía Minera Doña Inés de Collahuasiは、販売価格の上昇と販売数量の増加を主因に61億円の増益
- 豪州石炭事業は、販売価格の下落を主因に減益
- モザンビーク共和国のナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における各種前提を見直した結果、当期において38億円、前期において51億円の減損損失をそれぞれ計上

・受取配当金は、Vale、豪州鉄鉱石事業からの受取配当金増加を主因に増益になりました。

・販売費及び一般管理費の増加の主因は以下のとおりです。
- モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における各種前提を見直した結果、当期において359億円、前期において98億円の融資に係る減損損失をそれぞれ計上
- 当期において、カセロネス銅鉱山を開発するMinera Lumina Copper Chileの持分譲渡契約を締結したことを受け、融資に係る減損損失83億円を計上

・上記のほか、以下要因がありました。
- モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における各種前提を見直した結果、当期において192億円、前期において28億円の減損損失をそれぞれ計上
- 豪州石炭事業は、為替関連損益で67億円の減益
- 豪州鉄鉱石事業は、為替関連損益で60億円の減益

鉄鉱石の価格変動による影響及び当社持分生産量

2022年3月期において、鉄鉱石価格の変動が当社鉄鉱石事業の販売収入の変化を経由して連結損益計算書における当期利益（親会社の所有者に帰属）に及ぼす影響度は鉄鉱石US$1/トンあたりの価格変動により22億円と概算しております。

当連結会計年度の1年間における当社鉄鉱石関連の権益見合い生産量は58.2百万トン（一般社外のVale権益見合い生産量16.7百万トン含む）です。上記の影響額は、当連結会計年度末時点で、当社の鉄鉱石事業が保有する権益見合いに対して、2022年3月期の出荷量の増減を織り込み、一定の米ドル及びその他関連通貨の為替相場などを前提条件とした上で算出したものです。なお、一般的に、豪ドルなどの資源産出国の通貨は、輸出商品の市況に連動する傾向があり、この変動により当社連結子会社及び持分法適用会社の現地通貨建ての売上総利益は影響を受けることがあります。

エネルギー

（単位:億円）		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		272	578	△306
	売上総利益	629	1,411	△782
	持分法による投資損益	188	452	△264
	受取配当金	251	527	△276
	販売費及び一般管理費	△472	△445	△27
	その他	△324	△1,367	＋1,043

・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。
- 三井石油開発は、生産量減少や原油ガス価格の下落を主因に546億円減益
- 本店事業部にてハリケーンを主因としたLNGトレーディング収益の減少
- Mitsui E&P Italia Aは、コスト増加等を主因に84億円減益
- MEP Texas Holdingsは、原油ガス価格の下落を主因に49億円減益
- Mitsui E&P USA は、原油ガス価格の下落を主因に43億円減益
- AWEは、減価償却費の減少により48億円増益

・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。
- Japan Australia LNG (MIMI)は、原油ガス価格の下落を主因に減益
- Mitsui E&P Mozambique Area 1は、前期における最終投資決断に伴う繰延税金資産計上の反動を主因に118億円減益
- Japan Arctic LNGは、原油価格及び為替変動等の評価損益を主因に101億円減益
- Mitsui & Co. LNG Investment USAは、キャメロン全3系列の商業生産開始に伴い92億円増益

・LNGプロジェクト6案件（サハリンⅡ、カタールガス1、アブダビ、オマーン、カタールガス3及び赤道ギニア）からの受取配当金は243億円となり、前期から259億円の減少となりました。

・上記のほか、以下要因がありました。
- 当期において、米国エネルギー子会社群のMBK Energy Holdings USAへの移管による再編に伴い、繰延税金資産を認識した結果、390億円の利益を法人所得税に計上
- 当期において、主に原油価格の下落を反映し、Mitsui E&P Italia Aにおいてテンパロッサ事業に係る評価損234億円を計上した一方、前期は同事業に係る評価損139億円を計上
- 当期において、Mitsui E&P Australiaが主に生産量見通しを反映したメリディアン事業、将来の開発計画の見直しを行ったラグナ―／トロ、リブラ探鉱各事業等について評価損173億円を計上した一方、前期はグレーターエンフィールド事業に係る評価損312億円を計上
- 当期において、Mitsui E&P Australiaが資産除去債務に係る費用77億円を計上
- 前期において、MEP Texas Holdingsがイーグルフォード・シェールオイル・ガス事業に係る評価損234億円を計上
- 前期において、三井石油開発の子会社が米国メキシコ湾沖合事業に係る評価損43億円を計上

原油・ガスの価格変動による影響及び当社持分生産量

2022年3月期において、原油価格の変動が当社石油・ガス開発事業の販売収入の変化を経由して連結損益計算書における当期利益（親会社の所有者に帰属）に及ぼす影響度はUS$1/バレルあたり25億円と推定しています。

金属資源と同様に、実際の経営成績は、各石油・ガス開発事業における実際の生産量及び生産費用、為替相場の変動などにより影響を受けます。

また、当社の石油・ガスの持分生産量は、2020年3月期において年間257百万バレル（ガスはバレル換算、換算係数は原油1バレル＝天然ガス5,800立方フィート、当社連結子会社・持分法適用会社・非連結先の当社権益保有見合い）、2021年3月期における実績見通しは年間262百万バレル（同上）となりました。

機械・インフラ

（単位:億円）		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		459	894	△435
	売上総利益	1,077	1,346	△269
	持分法による投資損益	953	884	＋69
	受取配当金	39	51	△12
	販売費及び一般管理費	△1,329	△1,334	＋5
	その他	△281	△53	△228

・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。
- 当期において、鉄道、建機・産機事業、自動車関連の子会社は新型コロナウイルスの影響により減益

・持分法による投資損益の増益の主因は以下のとおりです。
- カナダ自動車関連会社は販売堅調等で増益
- 豪州建設・鉱山機械関連会社は販売堅調で増益
- Mitsui & Co. LNG Investment USAは、キャメロン全3系列の商業生産開始に伴い40億円の増益
- FPSO/FSO事業は、前期リファイナンスによる減益の反動等で38億円の増益
- オフショア支援船は、前期における保有船の減損の反動を主因に改善
- 当期において、英国旅客輸送事業で、英国運輸省とのフランチャイズ契約の中途解約、及びそれに伴い受領した精算金支払金額に関する最終提示額及び協議状況を踏まえた最新の見積り（以下「英国旅客輸送事業における最新の見積り」）に基づき、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失等を47億円計上
- ブラジルのガス配給事業は、前期において仲裁決着に伴う支払サービス税回収の一過性収益があった一方で、当期において伯レアル安進行、過年度調整によるタリフ減の結果、46億円減益
- モザンビーク共和国のナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における各種前提を見直した結果、当期において9億円、前期において13億円の減損損失をそれぞれ計上

・販売費及び一般管理費の負担は減少しましたが、その一方で以下負担の増加要因がありました。
- モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における各種前提を見直した結果、当期において90億円、前期において24億円の融資に係る減損損失をそれぞれ計上
- 当期において、英国旅客輸送事業における最新の見積りに基づき、49億円の損失評価引当金繰入額を計上

・上記のほか、以下の要因がありました。
- 当期において、鉄道車両リース事業会社における評価損93億円を計上
- モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における各種前提を見直した結果、当期において48億円、前期において7億円の減損損失をそれぞれ計上
- 前期において、三井物産エアロスペースは保険金の未収計上等で40億円の雑損益を計上
- 当期において、英国旅客輸送事業における最新の見積りに基づき、15億円の債務保証等損失引当金繰入額を計上
- 当期および前期において、それぞれ北米発電事業の売却に伴う有価証券売却益を計上
- 前期において、海外鉄道事業は固定資産評価損を計上

化学品

(単位:億円)		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		435	223	＋212
	売上総利益	1,249	1,168	＋81
	持分法による投資損益	113	115	△2
	受取配当金	30	27	＋3
	販売費及び一般管理費	△955	△1,019	＋64
	その他	△2	△68	＋66

・売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。
　- Novus Internationalは、主力商品の価格上昇とコスト減を主因に31億円の増益
・上記のほか、以下の要因がありました。
　- 当期および前期において、北米の事業における保険金収入を計上

生活産業

(単位:億円)		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		127	320	△193
	売上総利益	1,338	1,349	△11
	持分法による投資損益	134	350	△216
	受取配当金	56	42	＋14
	販売費及び一般管理費	△1,294	△1,393	＋99
	その他	△107	△28	△79

・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。
　- 当期において、緊急事態宣言及び外出規制による店舗閉鎖及び外食産業向けの業務用食材の需要減により、ファッション、食品及び流通関連の子会社において減益
　- 当期において、ファッション事業を手掛けるアジア連結子会社が持分法適用会社になったことに伴い48億円減益
　- MBK Pharma Partnering経由で出資する医薬品開発等支援ファンドにつき、当期において投資対象医薬品の開発進捗による公正価値評価増を主因にファンド収益38億円を、前期において投資対象医薬品の開発中止を主因に同損失24億円を計上
　- 当期において、米国西海岸にて穀物の集荷及び販売事業を営むUnited Grain Corporation of Oregonにおいて、小麦及び大豆販売好調を主因に50億円の増益
　- 当期において、ブロイラーの生産、加工及び販売事業を営むプライフーズにおいて、巣ごもり需要獲得による販売数量増加を主因に32億円の増益
・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。
　- 当期において、外出規制や自粛等の影響による需要減により、食品、ファッション、サービス事業関連の持分法適用会社において減益
　- 当期において、IHH Healthcareにて新型コロナウイルス感染拡大に伴うメディカルツーリズムや軽症患者減少に因る稼働率の低下、印子会社の暖簾減損を主要因として34億円の減益
　- 前期において、International Columbia U.S.にて、出資するColumbia Asia Healthcareの投資売却益130億円を計上
・販売費及び一般管理費の減少の主因は以下のとおりです。
　- 当期において、ファッション事業を手掛けるアジア連結子会社が持分法適用会社になったことに伴い43億円負担減
・上記のほか、以下要因がありました。

- 前期において、リクルートホールディングス株式などFVTOCIの金融資産の売却により、その他の包括利益として認識される税金費用に関連して、法人所得税の負担が125億円減少
- 前期において、総合メディカルホールディングスの株式売却益及び未処分利益に係る繰延税金負債の取崩益で87億円を計上
- 前期において、三井物産フォーサイトにおけるマンション管理事業売却益を計上
- 前期において、レアジョブの一部株式売却益を計上
- 前期において、ブラジルにて農産物の生産事業を営むXINGU AGRIにおいて、伯レアル安を主因に農地等の公正価値が下落したことにより固定資産評価損140億円を計上
- 前期において、米国にて看護師派遣事業を営むAccountable Healthcare Holdingsにおける一部業績不振により、固定資産評価損68億円を計上

次世代・機能推進

(単位:億円)		当期	前期	増減
当期利益(親会社の所有者に帰属)		502	146	＋356
	売上総利益	1,070	601	＋469
	持分法による投資損益	139	170	△31
	受取配当金	38	33	＋5
	販売費及び一般管理費	△637	△645	＋8
	その他	△108	△13	△95

・売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。
- 当期において、米国OSIsoft株式売却に伴い、持株会社で売却益131億円を計上
- 前期において、中国の医薬品開発会社Hutchison China MediTech株式の公正価値評価損65億円を計上した一方、当期において公正価値評価益・売却益56億円を計上
- Mitsui Bussan Commoditiesは、好調なエネルギートレーディングを主因に51億円の増益
- 本店事業部にて、好調な貴金属トレーディングを主因に50億円の増益
- 前期において、MGI Global Fundにて保有銘柄の公正価値評価損10億円を計上した一方、当期において主にQDレーザIPOに伴う公価値評価益・売却益28億円を計上
- 当期において、出資先ファンドG2VP保有銘柄のIPOに伴う公正価値評価益33億円を計上
- 前期において、メルカリ株式の公正価値評価損と売却損を計上した一方、当期において全量売却に伴う売却益を計上したことにより27億円の増益

・上記のほか、以下要因がありました。
- 当期において、土地の減損損失戻入益43億円を計上
- 前期において、星国不動産事業の持分売却益を計上
- 前期において、保有株式のプットオプションに関わるデリバティブ評価益44億円を計上

③ 新型コロナウイルス感染症の影響

当期において、新型コロナウイルス感染症拡大及び各地域・国でのロックダウンや移動制限、不要不急の外出を控える動きにより、旅客輸送事業や鉄道車両リース事業において需要が低迷した機械・インフラセグメント及び工場の操業率が低下した鉄鋼製品セグメントは減益となりました。同様に、生活産業セグメントでは、外食産業向けの業務用食材、ファッション関連の需要が低迷したことや、病院事業においてメディカルツーリズムや軽症患者が減少したことに伴う稼働率の低下を受け減益となりました。エネルギーセグメントでは、輸送用燃料を中心とした需要の低下等による原油価格の下落により減益となりました。

一方、次世代・機能推進セグメントは、デジタル・セキュリティ分野やテレビショッピング事業でのITインフラ需要や巣ごもり需要を着実に取り込んだことに加え、各国の経済支援策等によって回復した株式市場に係るFVTPL益を主因に増益となりました。また、機械・インフラセグメントにおける自動車関連事業では、公共交通機関から自家用車への移動手段の変化がみられる中、北米を中心に下半期にかけての需要回復を捉えた増益がみられました。

上記の通り、改善要因もありましたが、悪化要因の影響が大きく、新型コロナウイルス感染症の拡大で当社業績は前期に比べて悪化しました。

(5)流動性と資金調達の源泉

会計基準に基づかない財務指標について

現預金差引後の有利子負債比率（ネットDER）

この流動性と資金調達の源泉の項目を含めて、本報告書では現預金差引後の有利子負債比率（ネットDER）に言及しています。当社は「ネット有利子負債」を株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下のとおり定義して、下表のとおり算出しています。

・ 短期債務及び長期債務の合計よりリース負債を除外し、有利子負債を算出。
・ 有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金(3ヵ月超1年以内)を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

当社の経営者は、債務返済能力と株主資本利益率（ROE)向上のために有利子負債と株主資本の関係を検討する目的から、ネットDERを投資家にとって有益な指標と考えており、下表のとおり「ネット有利子負債」及び「ネットDER」を算出しています。

	当期末 （億円）	前期末 （億円）
短期債務	3,005	2,975
長期債務	44,463	46,291
長短債務合計	47,468	49,266
（控除）リース負債	△3,453	△3,761
有利子負債合計	44,015	45,505
（控除）現金及び現金同等物、定期預金(3ヵ月超1年以内)	△11,017	△10,638
ネット有利子負債	32,998	34,867
株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）	45,704	38,177
ネットDER（倍）	0.72	0.91

株主還元後のフリー・キャッシュ・フロー

当社の経営者は、財務基盤の維持・向上において、株主還元後のフリー・キャッシュ・フローを有用な指標と考えております。株主還元後のフリー・キャッシュ・フローに関しては、④「投融資と財務政策」を参照願います。

①資金調達の基本方針

当社の経営者は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として本邦生保、銀行等からの長期借入金や社債の発行等により10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っています。同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っています。さらに、プロジェクト案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンスも活用しています。

100％子会社については原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っています。結果として当連結会計年度末において有利子負債の5分の4程度が当社並びに資金調達拠点による調達となっています。

また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めていませんが、金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しています。

②資金調達手段

当社は、上記の当社資金調達の基本方針に則り、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々の市場環境も考慮したうえで当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っています。

当社は、内外金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、長期借入を中心に必要資金を調達しています。また、国際協力銀行などの政府系金融機関からも資金調達を行っており、プロジェクト案件ではプロジェクトファイナンス等も活用して必要資金を調達しています。

これに加えて、当社では2,000億円の社債発行登録枠、2兆4,000億円のコマーシャルペーパー発行枠、並びに総額50億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート発行プログラムという直接金融の調達手段も保有しており、市場環境に応じて有利な条件での資金調達を行っています。当連結会計年度末における（短期社債除く）国内社債及びユーロ・ミディアム・ターム・ノートの発行残高は、それぞれ2,300億円及び370億円となっています。また海外での短期の資金調達手段として、米国三井物産による15億米ドルの米国コマーシャルペーパープログラムやMitsui & Co. Financial Services (Europe)による15億米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム、その他の海外地域の一部でも同様のプログラムを保有しており、それぞれ時機をみて活用しています。なお、当社は長期かつ安定的な資金調達を一義としており、コマーシャルペーパーや短期借入金等に資金調達を依存していません。その結果として、当連結会計年度末における一年以内に返済予定の有利子負債が有利子負債全体に占める比率は、15.9%となりました。

当社及び一部の連結子会社は金融機関に対してコミットメント・フィーを支払い、信用枠を設定しています。

有利子負債の大半は円建て並びに米ドル建てでの調達によるものです。また、資産側の金利・通貨属性を考慮した上で、負債の金利条件や通貨を変換するために適宜、金利スワップや通貨スワップ、為替予約を締結しています。金利スワップ考慮後の有利子負債における固定金利比率は、現在の当社の資産と負債の状況に見合った水準と認識しています。

これらのデリバティブ取引に関しては、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」を参照願います。また、デリバティブ関連の流動性分析については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」を参照願います。

格付け

当社は、円滑な資金調達を行うため株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）の3社から格付けを取得しています。2021年5月31日現在の格付けは下記のとおりです。

	R&I	Moody's	S&P
短期格付け	a-1＋	P-2	A-1(**)
（長期）発行体格付け	AA－	－	A
長期個別債務格付け	AA－	A3(*)	－
プログラム格付け （ミディアム・ターム・ノート格付け）	AA－	A3	A
見通し	安定的	安定的	安定的

(*)Moody's における呼称は「長期債務格付け(シニア無担保)」です。

(**)S&Pにおける呼称は「短期発行体格付け」です。

当社としては引き続き健全な財務基盤を維持し、格付けの維持・向上に尽力していく方針です。

なお、格付けは当社からの情報あるいは格付機関が信頼できるとする情報に基づく各格付機関自身の判断による信用リスクの分析です。格付けは売買・保有の推奨ではなく、また格付機関によりいつでも変更・取り消しされる可能性があります。また格付け基準も格付機関毎に異なります。

③流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、10,632億円となりました。この現金及び現金同等物の半分程度は円建てであり、当連結会計年度末の1年以内に返済予定の有利子負債(7,008億円)の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しています。

当連結会計年度の世界経済は、年度当初は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて多くの国で外出制限など経済活動の制限が広範に行われたことから急速かつ大幅に落ち込みましたが、その後は感染拡大の状況に応じて断続的に経済活動の再開が進められたことに加え、米国など主要国で大規模な家計や企業への支援や金融面での対応が講じられたことにより、全体として持ち直しに向かいました。このような状況下、当社は資金調達の基本方針に則り、金融機関との長期に亘る良好な関係や公的金融機関による各種施策、社債発行登録枠等を活用して必要資金の調達を着実に実行しました。

上述資金調達実行の結果、当連結会計年度末における有利子負債は4兆4,015億円(前連結会計年度末比1,490億円減)となりました。このうち、5,550億円は劣後特約付シンジケートローンで、格付機関は、残高の50%である2,775億円を資本と同等に扱っています。また、当連結会計年度末の有利子負債の返済年限別内訳は次のとおりです。当連結会計年度末の短期債務及び長期債務の内訳と債務残高の利率については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」を参照願います。

返済年限	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
金額（億円）	7,008	3,306	4,399	4,223	3,473	21,606	44,015

当連結会計年度末の株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）は4兆5,704億円となり前連結会計年度末比で7,527億円増加しました。ネット有利子負債は3兆2,998億円となり同1,869億円減少、ネットDERは前連結会計年度末の0.91倍から0.72倍へ0.19ポイント低下しました。

また流動比率は、前連結会計年度末の152.7%に対し当連結会計年度末は155.7%となっています。

以上のような数値、及び資金調達環境から判断すると、当社の財務の健全性は引き続き確保されており、中期経営計画に沿った投融資を含む当社の円滑な事業活動を行う上で、現時点で大きな支障はないと認識しています。

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者のために、各種の支払保証を行っていますが、これらの保証において当社及び連結子会社の流動性に実質的な影響を及ぼすものはありません。将来の契約履行義務並びに保証等については連結財務諸表注記事項25.「偶発債務」を参照願います。

当社及び連結子会社は、個別プロジェクト案件等に対するノンリコースファイナンスなどを除き、金融機関との重要な金融取引において、期限の利益喪失となり得る財務比率制限、担保提供制限、追加債務負担制限、利益処分の制限等の財務制限条項を含む契約を締結しないことを基本方針としていることもあり、これらの財務制限条項において重要なものはありません。

連結子会社や持分法適用会社からの配当受取に関しては、その配当の有無が当社の流動性に大きな影響を与えるという状況にはないと認識しております。また、当該連結子会社及び持分法適用会社に適用される現地法制に照らして適切な純資産や配当可能利益がある限り、配当等による資金の受領を制限する契約または法制上の制限として重要なものはありません（一般的な源泉課税並びに現地税法に基づくその他の税金を除く）。

なお、当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に85億円拠出する見込みです。

④投融資と財務政策

当連結会計年度の基礎営業キャッシュ・フローは約6,600億円の獲得となり、これに資産リサイクルにより獲得した約1,450億円と併せて約8,050億円のキャッシュ・インとなりました。一方、開発中LNG案件や石油・ガス生産事業などを含め、投融資(*)は約4,450億円となり、総額約2,100億円の株主還元を加味すると、株主還元後のフリー・キャッシュ・フロー(**)は約1,500億円の黒字となりました。今後も投資機会と事業環境を総合的に勘案し、成長投資と追加還元へ柔軟で戦略的な資金配分を実行すると共に、強靭なキャッシュ創出力と資本効率の向上を目指します。尚、当連結会計年度のキャッシュ・フロー詳細については、後述の⑥キャッシュ・フローの状況を参照願います。

(*)定期預金の増減を除外した投資キャッシュ・フローに一部非支配持分からの取得に伴う財務キャッシュ・フローを足したもの

(**)運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリー・キャッシュ・フロー

（単位：億円）

		21年3月期 年間実績	主な事業
キャッシュ・イン	基礎営業 キャッシュ・フロー	6,600億円	
	資産リサイクル*1	1,450億円	【機械・インフラ】北米発電事業売却 【化学品】サンエイ糖化売却 【金属資源】カセロネス銅鉱山事業売却 【生活産業】富士製薬株式売却
キャッシュ・アウト	投融資	▲4,450億円	【エネルギー】開発中LNG案件、石油・ガス生産事業 【コーポレート/次世代・機能推進】Otemachi One複合開発事業 【金属資源】豪州鉄鉱石・石炭事業、コジャワシ権益追加取得*3 【機械・インフラ/エネルギー】発電事業
	自己株式取得	▲650億円*2	
	配当	▲1,450億円	

*1. 定期預金の増減は除く
*2. 20年4~6月に400億円、21年2~3月に250億円の自己株式を取得。この他に従業員向け株式報酬の為の自社株購入69億円あり
*3. キャッシュ・フロー計算書においては財務活動によるキャッシュ・フローに区分

当連結会計年度の実績と今後の見通しを踏まえて見直した、中期経営計画3年累計のキャッシュ・フロー・アロケーションの最新見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)2022年3月期事業計画 ③キャッシュ・フロー・アロケーションの最新見通し（中期経営計画3年間累計）」を参照願います。また、既存の債務からの再調達については、前述の①資金調達の基本方針、及び②資金調達手段を参照願います。

⑤資産及び負債並びに資本

（単位：億円）	2021年3月末	2020年3月末	増減
総資産	125,158	118,063	＋7,095
流動資産	42,075	41,244	＋831
非流動資産	83,084	76,819	＋6,265
流動負債	27,017	27,011	＋6
非流動負債	49,912	50,443	△531
親会社の所有者に帰属する持分合計	45,704	38,177	＋7,527

資産

流動資産：

・現金及び現金同等物は44億円増加しました。

・営業債権及びその他の債権は1,895億円増加しました。

- 金属資源セグメントにおける市況上昇、エネルギーセグメントでの取扱数量増加、化学品セグメントにおける市況上昇及び取扱数量増加を主因に、売掛金が1,473億円増加
- 金属資源セグメントにおける貸付金が短期化したことに伴い、498億円増加

・その他の金融資産は、エネルギーセグメント、次世代・機能推進セグメントにおけるデリバティブ取引に係る市況変動及び取扱数量減少を主因に、1,329億円減少しました。

・棚卸資産は、金属資源セグメント、エネルギーセグメント、生活産業セグメントにおける市況上昇及び取扱数量増加を主因に、613億円増加しました。

非流動資産:

・持分法適用会社に対する投資は1,630億円増加しました。

- 為替変動の影響により1,087億円増加
- モザンビークLNGプロジェクトMitsui E&P Mozambique Area 1への出資により363億円増加
- 当期における持分法による投資損益の見合いで2,279億円増加した一方、持分法適用会社からの受取配当金により1,948億円減少
- ロシアArctic LNG2プロジェクトJapan Arctic LNGへの出資により増加
- Caitan(チリBHP Spence銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業）への出資により105億円増加
- Mitsui & Co. Cameron LNG Investment にて、株主融資への切替に伴い259億円減少

2021年3月末及び2020年3月末における持分法適用会社に対する投資をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント	2021年3月末（億円）	2020年3月末（億円）	増減（億円）
鉄鋼製品	2,510	2,492	＋18
金属資源	4,380	3,884	＋496
エネルギー	3,835	3,443	＋392
機械・インフラ	9,444	9,006	＋438
化学品	1,793	1,651	＋142
生活産業	6,241	6,133	＋108
次世代・機能推進	2,140	2,107	＋33
その他/調整・消去	97	94	＋3
連結合計	30,440	28,810	＋1,630

・その他の投資は4,712億円増加しました。

- 株価上昇を主因に、FVTOCIの金融資産の公正価値評価が4,728億円増加

・営業債権及びその他の債権は1,164億円減少しました。

- モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業、ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業における融資に係る減損により669億円減少
- 金属資源セグメントにおける貸付金が短期化したことに伴い、498億円減少
- Mitsui & Co. Cameron LNG Investmentにて、株主融資への切替に伴い259億円の増加

・有形固定資産は537億円の増加となりました。

- 豪州鉄鉱石事業で943億円増加（為替変動の影響による774億円の増加を含む）
- 豪州石炭事業で315億円増加（為替変動の影響による168億円の増加を含む）
- 石油・ガス生産事業(*)で、Mitsui E&P Italia A及びMitsui E&P Australiaにおける固定資産評価損を主因に743億円減少（為替変動の影響による190億円の増加を含む）

(*)当期より石油・ガス生産事業に米国シェールガス・オイル事業を含めております。

なお、有形固定資産の2021年3月末及び2020年3月末の残高をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント	2021年3月末 （億円）	2020年3月末 （億円）	増減 （億円）
鉄鋼製品	89	100	△11
金属資源	4,534	3,276	＋1,258
エネルギー	7,408	7,810	△402
機械・インフラ	2,379	2,791	△412
化学品	2,094	2,124	△30
生活産業	2,007	2,044	△37
次世代・機能推進	1,359	1,184	＋175
その他/調整・消去	1,881	1,885	△4
連結合計	21,751	21,214	＋537

2021年3月末及び2020年3月末におけるオペレーティング・リースに供されている有形固定資産の内訳については、連結財務諸表注記事項9.「リース」を参照願います。

・投資不動産は、次世代・機能推進セグメントにおける増加を主因に230億円の増加となりました。
・繰延税金資産は532億円増加しました。
　- 米国エネルギー子会社群のMBK Energy Holdings USAへの移管による再編に伴う、繰延税金資産390億円の認識
　- Mitsui E&P Australiaで固定資産評価損に対する税効果、為替影響を主因に、192億円増加

負債

流動負債：
・短期債務は30億円増加しました。1年以内に返済予定の長期債務は、短期化による増加を主因に510億円増加しました。
・営業債務及びその他の債務は、営業債権及びその他の債権の増加に対応し1,768億円増加しました。
・その他の金融負債は、その他の金融資産の減少に対応する減少、大手町一丁目2番地区の複合開発事業に関する未払金の支払を主因に2,557億円減少しました。

非流動負債：
・長期債務（1年以内返済予定分を除く）は2,339億円減少しました。
・引当金は、Mitsui E&P Australia及びMitsui Coal Holdingsにおける資産除去債務増加を主因に332億円増加しました。

親会社の所有者に帰属する持分合計
・利益剰余金は、1,855億円の増加となりました。
・その他の資本の構成要素は、5,977億円の増加となりました。
　- FVTOCIの金融資産が3,597億円増加
　- 伯レアル安の一方、対円での豪ドル高、米ドル高を主因に、外貨換算調整勘定が2,589億円増加
・自己株式の取得を713億円(従業員向け株式報酬のための取得69億円を含む）実施した一方、467億円の自己株式を消却したことを主因として、株主資本の減算項目となる自己株式は244億円増加しました。

⑥キャッシュ・フローの状況

(単位:億円)	当期	前期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,727	5,264	＋2,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,225	△1,852	△1,373
フリー・キャッシュ・フロー	4,502	3,412	＋1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,870	△2,046	△2,824
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額等	412	△340	＋752
現金及び現金同等物の増減	44	1,026	△982

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:億円)		当期	前期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	a	7,727	5,264	＋2,463
営業活動に係る資産・負債の増減	b	562	△955	＋1,517
リース負債の返済による支出	c	△584	△609	＋25
基礎営業キャッシュ・フロー	a-b+c	6,581	5,610	＋971

・営業活動に係る資産・負債（Working Capital）の増減によるキャッシュ・フローは562億円の資金収入、リース負債の返済は584億円の資金支出となり、これらを除いた基礎営業キャッシュ・フローは、6,581億円となりました。なお、当期より、営業活動からの定常的な現金創出力をより適切に反映させるため、リース負債の返済による支出額を減算しております。これに伴い、前期の基礎営業キャッシュ・フローを修正再表示しております。
- 持分法適用会社からの配当金を含む配当金の受取額は3,078億円となり、前期の2,992億円から86億円増加
- 減価償却費及び無形資産等償却費は2,736億円となり、前期の2,561億円から175億円増加

基礎営業キャッシュ・フローのオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)	当期	前期	増減
鉄鋼製品	20	22	△2
金属資源	3,081	2,437	＋644
エネルギー	1,232	2,065	△833
機械・インフラ	787	868	△81
化学品	625	358	＋267
生活産業	198	205	△7
次世代・機能推進	551	39	＋512
その他/調整・消去	87	△384	＋471
連結合計	6,581	5,610	＋971

投資活動によるキャッシュ・フロー

・持分法適用会社に対する投資の取得及び売却・回収の純額は、565億円の資金支出となりました。主な取得及び売却・回収は以下のとおりです。
- モザンビークLNGプロジェクトMitsui E&P Mozambique Area 1への出資による363億円の資金支出
- ロシアArctic LNG2プロジェクトJapan Arctic LNGへの出資による資金支出
- Caitan(チリBHP Spence銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業)への出資による105億円の資金支出
- 北米発電事業の売却に伴う資金回収

・その他の投資の取得及び売却・償還の純額は、95億円の資金回収となりました。主な取得及び売却・償還は以下のとおりです。
- サンエイ糖化株式の売却による135億円の資金回収
- 発電事業への出資による109億円の資金支出

・貸付金の増加及び回収の純額は、Japan Arctic LNGへの資金支出はありましたが、全体では142億円の資金回収となりました。

・有形固定資産等の取得及び売却の純額は、2,064億円の資金支出となりました。主な支出及び回収は以下のとおりです。

- 豪州鉄鉱石事業で393億円の資金支出
- 石油・ガス生産事業で370億円の資金支出
- 大手町一丁目2番地区の複合開発事業による369億円の資金支出
- 豪州石炭事業で196億円の資金支出
- 発電事業で182億円の資金支出

・投資不動産の取得及び売却の純額は、531億円の資金支出となりました。主な支出及び回収は以下のとおりです。
- 大手町一丁目2番地区の複合開発事業による378億円の資金支出

当期及び前期における上述の投資活動によるキャッシュ・フローをオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント	当期（億円）	前期（億円）
鉄鋼製品	58	75
金属資源	△500	△500
エネルギー	△1,256	△1,028
機械・インフラ	△111	△500
化学品	12	△153
生活産業	△15	477
次世代・機能推進	△674	1
その他/調整・消去	△739	△224
連結合計	△3,225	△1,852

財務活動によるキャッシュ・フロー

・短期債務の増減は265億円の資金支出、長期債務の増加及び返済の純額は1,770億円の資金支出、リース負債の返済による支出は584億円の資金支出となりました。
・自己株式の取得による713億円（従業員向け株式報酬のための取得69億円を含む）の資金支出がありました。
・配当金支払いによる1,355億円の資金支出がありました。
・非支配持分株主との取引は、チリのCollahuasi銅鉱山権益の追加取得を主因に182億円の資金支出となりました。

当期の資金調達状況については、前述の②資金調達手段の頁を参照願います。

(6)重要な判断を要する会計方針及び見積り

重要な判断を要する会計方針及び見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計方針及び会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を反映させることを要するものです。
IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結財政状態計算書上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用、または開示対象となる偶発債務などに重要な影響を及ぼすことがあります。なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは主要国での追加経済対策に加えてワクチンの普及が世界経済の回復を後押しすると考えられます。早期に感染拡大を抑え込んだ中国は既に回復軌道にあり、大規模な財政拡大を行っている米国も2021年前半には感染拡大前の水準を取り戻すとみられます。その後、日本は年末にかけて、欧州も来年には、感染拡大前の水準に戻っていくものとみられます。新型コロナウイルス感染症からの経済回復に関し、当社では、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症は徐々に縮小傾向に向かうと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なり、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しております。
以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損損失及び減損損失の戻入

・前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産、投資不動産、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産を除く無形資産の減損損失計上額は904億円及び454億円です。また、前連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額は発生しておらず、当連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額は43億円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は2兆5,082億円及び2兆5,802億円です。

・前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法適用会社に対する投資の減損損失計上額は56億円及び45億円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額は発生しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は2兆8,810億円及び3兆440億円です。
・非金融資産の減損損失及び減損損失の戻入(持分法適用会社に対する投資を含む)は、当社の連結損益計算書上の当期利益に対し重要な影響を及ぼすことがあります。
・減損損失は主に連結子会社における事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容見直し、及び持分法適用会社に対する投資の市場価格の下落などによるものです。
・非金融資産の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候があると判断された場合には、資産または資金生成単位の回収可能価額を算定し、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、差額を減損損失として認識しています。
・回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い金額としています。
・公正価値は市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。
・使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づいて見積っています。この将来キャッシュ・フローの見積り方法として、以下の例があげられます。
  - 不動産について、直近の近隣不動産売却価額や賃料が合理的な期間継続するという前提を置く。
  - 工場設備にて製造している製品の将来にわたる一定期間の販売価格を、過去に於ける同期間の平均値やアナリストの分析資料等を勘案して見積る。
  - 石炭・原油等の資源事業に関わる開発設備及び鉱業権について、直近の確認埋蔵量等に基づく生産計画に沿って当該資産を使用して生産され、減損判定時点における先物価格を基にした価格、第三者による予想価格、もしくは長期販売契約上の販売価格で売却される前提を置く。連結財務諸表注記11.「有形固定資産（2）減損損失」を参照願います。
  - 顧客関係について、将来の一定期間の収益につき、過去に於ける収益への貢献度、解約率、及びアナリストの市況予想等を勘案して見積る。
・使用価値の計算においては、割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。
・非金融資産は、その性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境が異なるため、将来キャッシュ・フローの想定や、割引率の算定において考慮すべき各種の要因は、個別の非金融資産ごとに異なります。
・過年度に認識した減損損失が、もはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、期末日に判定を行っております。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れております。

暖簾の減損

・前連結会計年度及び当連結会計年度における暖簾減損損失計上額は204億円及び118億円です。また、対応する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は527億円及び500億円です。
・暖簾は、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年一回及び減損の兆候を示す事象が発生した時点で、減損テストを実施しています。
・減損テストでは、暖簾及び暖簾を配分した資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額合計を回収可能価額と比較し、帳簿価額合計が回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識します。回収可能価額の見積りは、非金融資産の減損と同様の見積り方法を用いております。

公正価値で測定する市場性ない資本性金融資産

・公正価値で測定する市場性ない資本性金融資産については、主に評価差額をその他の包括利益に認識することを選択しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、市場性ないFVTOCIの金融資産の公正価値はそれぞれ6,714億円及び7,092億円です。
・市場性ないFVTOCIの金融資産については、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しており、経営者が金額的重要性が高いと判断する場合には、外部の評価専門家の評価を利用しています。
・重要な観測不能なインプットである石油価格の見積りについては、注記24.「公正価値測定（3）定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示」を参照願います。
・また、割引キャッシュ・フロー法に使用される将来キャッシュ・フローは、非金融資産及び持分法に対する投資の減損と同様に、経営者により承認された経営計画などに基づいて見積っています。これらの見積りや仮定は、当社の連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要な影響を及ぼすことがあります。

繰延税金資産の回収可能性

・繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の連結損益計算書上の当期利益及び連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要な影響を及ぼすことがあります。
・経営者は、有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

石油・ガス産出活動及び鉱物採掘活動における埋蔵量の見積り

・埋蔵量は、当社及び連結子会社が保有している権益に対応した経済的かつ法的に採掘可能な生産物として見積られた量です。埋蔵量を算出するための見積り及び前提は以下の地質学的、技術的、経済的要因によって左右されます。
  - 地質学的要因：鉱物の分量、品位等
  - 技術的要因：生産技術、回収率、生産費用、輸送費用等
  - 経済的要因：生産物の需要、価格、為替レート等
・埋蔵量の見積りに使用される経済的な前提は毎期変動し、かつ一連の生産活動の中で地質データの更新が行われることにより埋蔵量の見積り額は毎期変動することになります。報告された埋蔵量の変動は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に対して各種の影響を及ぼします。具体的には、
  - 埋蔵量の変更に伴う将来キャッシュ・フローの見積りの変動により保有資産が減損する可能性があります。
  - 生産高比例法の分母の変動または経済的耐用年数の変動に伴い、連結損益計算書上の当該事業に係る減価償却費が変動する可能性があります。
  - 埋蔵量の見積りの変更が生産設備の廃棄や、原状回復義務、環境関係の資産除去債務の発生時期及び債務金額の増減に影響を与える可能性があります。

確定給付費用及び確定給付制度債務

・従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。IFRSでは、実績と見積りとの差はその他の包括利益として認識後、即時に利益剰余金に振替えられるため、包括利益及び利益剰余金に影響を及ぼします。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。
・当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債もしくは日本の長期国債の利回りに基づき決定しています。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の確定給付制度債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。
・確定給付費用及び確定給付制度債務に関する見積りや前提条件については連結財務諸表注記事項18.「従業員給付」を参照願います。

4【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額の内訳は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 流動性と資金調達の源泉 ⑤資産及び負債並びに資本」及び「同 ⑥キャッシュ・フローの状況」、また、連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」を参照願います。

当連結会計年度における有形固定資産等及び投資不動産の取得による主な支出は、コーポレートセグメント及び次世代・機能推進セグメントの大手町―丁目2番地区の複合開発事業で747億円、金属資源セグメントの豪州鉄鉱石事業及び豪州石炭事業で393億円及び196億円、エネルギーセグメントの石油・ガス生産事業で370億円、エネルギーセグメント及び機械・インフラセグメントの発電事業で182億円です。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー		長期傭船(リース)	東京都千代田区	－	－	－	－	3	152,413	
次世代・機能推進		複合用途ビル	東京都千代田区	－	－	－	－	－	104,689	
その他	本店	オフィスビル	東京都千代田区	3,299	6,500	30,462	66,886	326	9,409	
〃	関西支社	オフィスビル	大阪府大阪市北区	82	3,038	2,161	6,166	－	－	一部賃貸中
〃	中部支社	オフィスビル	愛知県名古屋市中村区	46	1,525	548	663	－	20	一部賃貸中
〃		人材開発センター	静岡県熱海市	－	15,655	2,045	781	－	4	
〃		グローバル人材開発センター	神奈川県横浜市都筑区	－	15,000	2,417	814	－	－	

(注) 1.複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地及び山林の面積を記載しています。
2.従業員数については、それぞれの会社または事業所での合計数を記載しています。
3.帳簿価額については、提出会社は当該設備に係る額を、国内子会社及び在外子会社はそれぞれの会社での合計額を記載しています。
4.船舶、航空機などの動産については、会社の本社所在地を記載しています。
5.IFRS第16号「リース」に基づく使用権資産の帳簿価額は上記に含まれております。

(2)国内子会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー	三井石油開発	原油・ガス生産設備等	タイ　タイ湾他	167	108,753	7	1,667	54,023	19,021	鉱業権を含む
生活産業	三井食品	首都圏西物流センター	神奈川県相模原市緑区	1,103	28,146	11,576	20,895	2,537	3,475	投資不動産を含む
〃	プライフーズ	細谷工場他	青森県三沢市他	1,752	3,829,240	3,476	10,916	8,583	483	
〃	物産ロジスティクスソリューションズ	埼玉第一センター他	埼玉県朝霞市他	715	9,540	3,690	16,197	1,861	－	
次世代・機能推進	三井物産都市開発	日比谷セントラルビル他	東京都港区	42	－	－	30	27	52,990	投資不動産を含む
〃	三井物産グローバルロジスティクス	東浜物流センター他	千葉県市川市	677	60,364	14,655	14,736	1,130	8,747	投資不動産を含む

(注)(1)提出会社の設備の状況の(注)1.～5.に同じ。

(3)在外子会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
金属資源	Mitsui Iron Ore Development	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州　ピルバラ	8	－	402	95,760	56,026	25,593	
〃	Mitsui Iron Ore Corporation	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州　ピルバラ	9	－	－	7,940	31,265	26,911	鉱業権を含む
〃	Mitsui-Itochu Iron	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州　ピルバラ	－	－	－	24,474	80,229	17,342	
〃	Mitsui Coal Holdings	炭鉱機械設備	オーストラリアクィーンズランド州　エメラルド他	19	－	－	4,985	59,671	21,724	鉱業権を含む

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー	Mitsui E&P Italia A	原油・ガス生産設備等	イタリア　バシリカータ州	5	67,500	603	－	87,003	68,915	鉱業権を含む
〃	Mitsui E&P Australia	原油・ガス生産設備等	オーストラリア西オーストラリア沖合他	51	－	20	－	65,036	25,396	鉱業権を含む
〃	Mitsui E&P USA	ガス生産設備等	アメリカ　ペンシルバニア州	42	－	－	－	69,600	8,675	鉱業権を含む
〃	Mitsui E&P Middle East	原油・ガス生産設備等	オマーン他	24	－	－	11	24,371	1,459	鉱業権を含む
〃	MEP Texas Holdings	原油・ガス生産設備等	アメリカ　テキサス州	－	－	－	－	20,197	635	鉱業権を含む
〃	AWE	原油・ガス生産設備等	オーストラリア西オーストラリア州他	－	46,690,500	858	－	7,713	43,605	鉱業権を含む
〃	MOEX North America	原油・ガス生産設備等	アメリカ　メキシコ湾　カイキアス鉱区	－	－	－	－	11,544	13,617	鉱業権を含む
〃	Mypower	太陽光発電設備等	アメリカ　ニューヨーク州	167	－	925	－	29,373	18,498	
機械・インフラ	Mitsui Rail Capital Europe	鉄道車両	オランダ　アムステルダム	115	－	－	549	79,866	968	賃貸用含む
〃	OMC Shipping	船舶	シンガポール	－	－	－	338	3	41,203	賃貸用含む
〃	M&T Aviation	航空機	アイルランド　ダブリン	4	－	－	－	2	24,742	賃貸用含む
〃	M&T Aviation Finance (Ireland)	航空機	アイルランド　ダブリン	－	－	－	－	－	23,038	賃貸用含む

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
化学品	Inter-continental Terminals Company	ケミカルタンクターミナル	アメリカ　テキサス州　ディアパーク	420	1,067,953	3,594	101,707	598	1,622	賃貸用含む
〃	MMTX	メタノール製造設備	アメリカ　テキサス州　ヒューストン	2	-	-	1,177	31,749	276	
〃	Shark Bay Salt	天日塩生産設備	オーストラリア西オーストラリア州　シャークベイ他	159	-	577	15,895	6,112	1,171	
生活産業	Xingu Agri	タブレイロ農場	ブラジル　バイーア州	428	970,725(千㎡)	26,588	2,281	2,076	18,431	投資不動産を含む
〃	Kaset Phol Sugar	製糖設備	タイ　ウドーンターニー県	404	-	654	8,186	19,212	9,727	
次世代・機能推進	MBK Real Estate Holdings	シニア向住宅及び賃貸住宅	アメリカ　ワシントン州　ベルビュー他	2,240	-	12,555	62,255	456	42,706	賃貸用及び投資不動産を含む

（注）(1)提出会社の設備の状況の（注）1.～5.に同じ。

3【設備の新設、除却等の計画】

「1. 設備投資等の概要」のとおり、主要な設備投資等は、金属資源セグメント、エネルギーセグメントが中心となり、今後も同分野での投資が中心となります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （2021年6月18日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,717,104,808	1,687,104,808	東京、名古屋 （以上各市場第一部）、 札幌、福岡 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	1,717,104,808	1,687,104,808	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 （2021年3月31日）	提出日の前月末現在 （2021年5月31日）
決議年月日	2014年7月4日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除く）24名	
新株予約権の数	437個	387個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,700株（注)1	38,700株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月28日から 2044年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2.相続人による権利行使

新株予約権者につき死亡などの理由で相続が開始された場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者につき死亡などの理由で相続が開始された場合であっても、新株予約権の再度の相続は認めない。

3.新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。

(2)新株予約権者は、株価条件（詳細文末の通り）として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、又は上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた募集新株予約権の一部しか行使することができない。

(3)上記の新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認決議がなされた日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（注）4. に従い新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(4)新株予約権者が、当社の取締役、執行役員又は監査役としての在任期間中に、違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、又はこれらに準ずる行為があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

4.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. の取り決めに準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

＜株価条件の詳細＞

①当社株価成長率*1)がTOPIX（東証株価指数）成長率*2)と同じ、又は上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。

②当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一部*3)しか行使出来ない。

*1）割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

当社株価成長率＝（A＋B）÷C

*2）割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率＝D÷E

*3）行使できる新株予約権の個数＝付与された新株予約権の個数×（当社株価成長率÷TOPIX成長率）

(b)2015年7月8日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2015年7月8日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除く）24名	
新株予約権の数	459個	459個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,900株（注)1	45,900株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月28日から 2045年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(c)2016年7月13日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2016年7月13日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）28名	
新株予約権の数	1,538個	1,538個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	153,800株（注)1	153,800株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月29日から 2046年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(d)2017年7月5日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2017年7月5日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）29名	
新株予約権の数	2,345個	2,264個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	234,500株（注)1	226,400株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月20日から 2047年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(e)2018年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2018年7月4日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）29名	
新株予約権の数	2,491個	2,491個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	249,100株（注)1	249,100株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月25日から 2048年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(f)2019年7月3日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2019年7月3日	
付与対象者の区分及び人数	退任執行役員（在外勤務中の付与保留分）2名	
新株予約権の数	284個	284個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,400株（注)1	28,400株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2022年7月24日から 2049年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(g)2020年7月10日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2020年7月10日	
付与対象者の区分及び人数	退任執行役員（在外勤務中の付与保留分）4名	
新株予約権の数	298個	298個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,800株（注)1	29,800株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2023年7月29日から 2050年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

(h)2021年5月13日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2021年5月13日	
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員（在外勤務中の付与保留分。退任執行役員を含む。）2名	
新株予約権の数	－	134個
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式 単元株式数は100株です。
新株予約権の目的となる株式の数	－	13,400株（注)1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	－	1円
新株予約権の行使期間	－	2024年5月31日から 2051年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	－	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	－	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	(注)4

(注)1.～4.については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1.～4.に同じ。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2016年4月1日～2017年3月31日	－	1,796,514	－	341,481	－	367,758
2017年4月1日～2018年3月31日	－	1,796,514	－	341,481	－	367,758
2018年4月1日～2019年3月31日（注）1	△54,168	1,742,345	－	341,481	－	367,758
2019年4月1日～2020年3月31日（注）2	339	1,742,684	293	341,775	293	368,052
2020年4月1日～2021年3月31日（注）3,4,5	△25,580	1,717,104	304	342,080	304	368,356

(注)1. 2018年2月2日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2018年4月20日付で発行済株式総数が54,168,500株減少しております。

2. 2019年7月3日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2019年8月2日付で発行済株式総数が339,279株、資本金及び資本準備金がそれぞれ293百万円増加しております。

発行価格　：1,731円

資本組入額：865.5円

3. 2019年10月30日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2020年4月20日付で発行済株式総数が25,964,700株減少しております。

4. 2020年7月10日付で取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2020年8月7日付で発行済株式総数が384,602株、資本金及び資本準備金がそれぞれ304百万円増加しております。

発行価格　：1,585円

資本組入額：792.5円

5. 2021年2月24日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年4月1日付で発行済株式総数が30,000,000株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	242	62	2,305	912	432	271,416	275,369	－
所有株式数（単元）	－	6,474,230	929,062	714,181	5,151,667	6,914	3,884,099	17,160,153	1,089,508
所有株式数の割合（%）	－	37.73	5.41	4.16	30.02	0.04	22.63	100.00	－

(注)1. 自己株式44,702,359株は、「個人その他」に447,023単元(44,702,300株）、「単元未満株式の状況」に59株がそれぞれ含まれております。

2. (株）証券保管振替機構名義の失念株式1715株は、「その他の法人」に17単元（1,700株）、「単元未満株式の状況」に15株がそれぞれ含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	173,920	10.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	100,628	6.01
ビーエヌワイエム　アズ　エージーティ　クライアンツ　ノン　トリーティー　ジャスデック（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.（東京都千代田区丸の内2-7-1）	91,493	5.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	35,070	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	25,667	1.53
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント　トリーティー　505234（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南2-15-1）	24,523	1.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-12	24,520	1.46
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	21,840	1.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	東京都中央区晴海1-8-12	21,735	1.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	東京都中央区晴海1-8-12	21,647	1.29
計	―	541,048	32.35

(注)1.上記のほか、自己株式が44,702千株あります。
2.千株未満は、切り捨てております。
3.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて記載しております。
4.過去3連結会計年度において関東財務局長に提出された以下の大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書について、当社として2021年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、各大量保有者による報告は、共同保有者の保有分を含みます。

名称	報告義務発生日	保有株券等の数	保有株式割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	2018年10月15日	84,529,900	4.85
株式会社みずほ銀行	2018年11月15日	74,431,118	4.27
三井住友信託銀行株式会社	2019年 6月14日	87,206,500	5.01
株式会社みずほ銀行	2019年 9月30日	89,773,218	5.15
株式会社三菱UFJフィナシャル・グループ	2019年12月23日	104,359,600	5.99
ブラックロック・ジャパン株式会社	2020年 3月31日	91,052,140	5.22
National Indemnity Company	2020年 8月24日	86,453,900	5.03
三井住友信託銀行株式会社	2020年12月15日	103,181,200	6.01
野村證券株式会社	2021年 1月15日	87,081,683	5.07
株式会社みずほ銀行	2021年 3月15日	69,144,118	4.03

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　44,702,300 （相互保有株式） 普通株式　120,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,671,192,300	16,711,923	―
単元未満株式	普通株式　1,089,508	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,717,104,808	―	―
総株主の議決権	―	16,711,923	―

(注)1.「完全議決株式（自己株式等）」欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,896,000株あり、当該株式数は「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数38,960個が含まれています。

2.「完全議決権株式（その他）」欄の株式数「普通株式1,671,192,300株」及び議決権の数「16,711,923個」には（株）証券保管振替機構名義の株式17単元(1,700株)及び、この株式に係る議決権17個が含まれております。

3.「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,089,508株」には、当社所有の単元未満自己保有株式59株、フィード・ワン株式会社所有の単元未満相互保有株式50株及び単元未満（株）証券保管振替機構名義株式15株を含みます。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	44,702,300	-	44,702,300	2.60
(相互保有株式) フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	120,700	-	120,700	0.01
計	―	44,823,000	-	44,823,000	2.61

(注)上記のほか、自己保有の単元未満株式59株及び相互保有の単元未満株式50株があります。このほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,896,000株あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社の多様な社員が、経営と一体となり2020年5月に公表した中期経営計画2023で掲げた「変革と成長」を実践し続けること、中長期的な当社企業価値向上へのコミットメントを更に強めることを目的に、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた従業員向けの株式報酬制度の導入を決議しました。

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定の上、信託を通じて当社株式を取得し、非管理職も含めた当社社員に対し資格・役割等級と人事評価に連動したポイントを毎期付与、一定の要件を充足した社員に対し当社株式を付与することで、一層の成果・能力主義の徹底を図ります。当社株式の株価上昇によって社員が経済的な利益を直接享受できる仕組みであり、社員の中長期的な企業価値向上への意識・行動様式の変革及びエンゲージメントの向上が期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

69億円

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2020年3月4日）での決議状況 （取得期間2020年3月9日～2020年6月23日）	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	5,233,500	7,938,125,028
当事業年度における取得自己株式	24,766,500	39,020,900,612
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	－	－

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年2月24日）での決議状況 （取得期間2021年2月25日～2021年4月27日）	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	10,891,400	25,367,719,277
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,108,600	24,632,280,723
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.69	49.26
当期間における取得自己株式	10,776,800	24,632,241,699
提出日現在の未行使割合(%)	27.77	0.00

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年4月30日）での決議状況 （取得期間2021年5月6日～2021年6月23日）	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	－
当期間における取得自己株式（注）	10,973,400	26,690,631,919
提出日現在の未行使割合(%)	63.42	46.61

（注）　当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	8,114	15,232,791
当期間における取得自己株式(注)	1,218	2,875,325

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	10,260	－
当期間における取得自己株式(注)	8,634	－

(注)1. 当社の執行役員に対して株価連動型譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	25,964,700	46,582,718,714	30,000,000	55,378,571,701
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡等)(注1)	163,684	125,774,010	13,100	11,013,300
保有自己株式数　(注2)	44,702,359	―	36,449,311	―

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使（株式数163,400株、処分価額の総額125,284,200円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数284株、処分価額の総額489,810円）であり、当期間は、新株予約権の行使であります。当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです：

- 企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする
- 上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、引続き投資需要の将来動向、フリー・キャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定する

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。その結果、株主総会で決議される期末配当と併せて、年2回の剰余金の配当を行うことを原則としています。
2021年3月期の年間配当金に関しては、1株当たり85円としました。なお、期末配当については、中間配当として支払い済みの1株当たり40円を差し引き、1株当たり45円となりました。

2020年5月1日に公表しました中期経営計画では、配当については安定性・継続性を重視し、安定的に創出可能と判断した基礎営業キャッシュ・フローの水準に基づき、80円を1株当たり年間配当額の下限と設定しておりましたが、今般、キャッシュ創出力の向上を踏まえ、2022年3月期と2023年3月期について、その下限を1株当たり10円引き上げ、90円と再設定することといたしました。
引き続き中期経営計画期間中の業績に応じて、成長投資と追加株主還元（追加配当・自己株式取得）への柔軟で戦略的な資金配分を実行します。
2022年3月期の年間配当金額に関しては、連結業績における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益（親会社の所有者に帰属）並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり90円（前期比5円増）とすることを予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。
2020年10月30日取締役会決議による中間配当（配当総額67,331百万円；1株当たり40円）
2021年6月18日定時株主総会決議による期末配当（配当総額75,258百万円；1株当たり45円）

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を重視しています。「透明性と説明責任の向上」のために、当社は、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部及び海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長及び地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が総合商社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」、及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問機関の設置などを通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

(a)取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問機関としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。

(b)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針については、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」としてまとめ、当社ウェブサイトに公表しています。

(https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/system/pdf/corp_gov_j.pdf)

また、当社は、2018年6月に公表された改訂コーポレートガバナンス・コードの各原則について、すべて実施しています。同コードの各原則に基づく開示については、国内証券取引所宛てに提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

②当社におけるコーポレート・ガバナンス体制

(a)取締役会の状況

・当社は、2002年4月の執行役員制導入を契機に、取締役数を2002年6月に38名から11名に減員しました。2003年6月から社外取締役を選任、2015年6月の定時株主総会以降社外取締役5名を選任しています。本報告書提出時点において取締役14名のうち、執行役員を兼務する取締役は8名となっています。なお、取締役会は男性11名、女性3名（社外取締役）で構成されており、女性比率は21.4%です。

・取締役の人数は、実質的な討議を行うのに適切な規模としています。取締役の任期は1年として毎年改選しますが、再任を妨げないものとしています。

・会長が当社の取締役会を招集し議長にあたります。なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

・取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

・取締役会は原則毎月１回開催するほか必要に応じて随時開催します。2021年3月期は合計16回開催しました。

・また、すべての社外取締役及び社外監査役により構成される社外役員会議を設置し、経営上の重要事項について、社外役員間、または社外役員と社内取締役、常勤監査役、会計監査人、執行役員等との間で情報共有・意見交換を行っています。2021年3月期は合計13回開催し、中期経営計画・決算等に関する市場の反応・関心事、DX総合戦略、気候変動関連/脱炭素対応に関する執行側の検討・取組状況等について、情報交換及び意見交換を行いました。

・当社は取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しています。2015年6月に当社ガバナンス体制の強化を目的として各委員会の構成を見直しました。この結果、ガバナンス委員会の構成は過半数が社外役員となり、従来社外取締役が委員長を務めていた報酬委員会に加え、指名委員会の委員長も社外取締役となりました。また、2018年6月以降は、指名委員会の構成についても過半数が社外役員となりました。2019年6月以降は、報酬委員会の構成についても過半数が社外役員となり、本報告書提出時点では社外監査役が委員長を務めています。

・当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しています。
・当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。
・本報告書提出時点の取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりです。
-取締役会：
安永竜夫(議長)、堀健一、内田貴和、藤原弘達、大間知慎一郎、米谷佳夫、吉川美樹、宇野元明、竹増喜明、小林いずみ（社外取締役）、ジェニファー ロジャーズ（社外取締役）、サミュエル ウォルシュ（社外取締役）、内山田竹志（社外取締役）、江川雅子（社外取締役）
-監査役会：
鈴木愼、塩谷公朗、松山遙（社外監査役）、小津博司（社外監査役）、森公高（社外監査役）
・当社は取締役会の諮問機関として以下の3つの委員会を設置しています。本報告書提出時点の各委員会の構成は以下のとおりです。
-「ガバナンス委員会」
構成：委員長　会長（安永竜夫）
委員　　社長（堀健一）、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）（大間知慎一郎）、社外取締役3名（ジェニファー ロジャーズ・サミュエル ウォルシュ・江川雅子）、社外監査役1名（松山遙）
役割期待：当社のコーポレート・ガバナンスの継続的なモニタリング実施と更なる充実のための施策の検討を通じ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上を図る。
機能：当社のコーポレート・ガバナンスに係わる基本方針・施策に関する検討、並びに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実のための施策として取締役会の構成・人数・議題の検討、及び指名委員会・報酬委員会での審議・検討事項の提案を含む取締役会の諮問委員会のあり方の検討。
-「指名委員会」
構成：委員長　社外取締役（小林いずみ）
委員　　会長（安永竜夫）、社長（堀健一）、社外取締役1名（内山田竹志）、社外監査役1名（小津博司）
CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)（竹増喜明）が事務局長を務める。
役割期待：当社取締役及び執行役員の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公正性を担保する。
機能：当社取締役及び執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討、最高経営責任者(CEO)等の後継者計画の策定、並びに取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議。
-「報酬委員会」
構成：委員長　社外監査役（森公高）
委員　　CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）（内田貴和）、CHRO（竹増喜明）、社外取締役2名（小林いずみ・江川雅子）
役割期待：当社取締役及び執行役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員の関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、役員報酬の公正性を担保する。
機能：当社取締役及び執行役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討、並びに取締役報酬・賞与案に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価。
・取締役会は、毎年、各取締役の自己評価なども踏まえ、取締役会の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。当連結会計年度の評価手続き及び結果の概要は、第4.4(1)④(a)(i)に記載のとおりです。

(b)業務執行・内部統制体制
・当社の経営執行における最高責任者は社長であり、国内の事業本部長及び海外地域本部長等は、社長から業務執行上の権限を委譲され、また、社長に対して責任を負います。当社は、会社経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議し決定するため経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会長、社長（議長）、コーポレートスタッフ部門担当役員及び社長が指名する代表取締役または執行役員をもって構成し、原則として毎週開催されます。経営会議に付議された事項は構成員の協議の結果を徴して社長が決定します。
・社長直轄の組織である内部監査部が当社の内部統制の整備・運用状況を検証します。当社は、2011年4月のNASDAQ上場廃止及び同7月のSEC登録廃止の結果、2012年3月期以降、米国企業改革法への対応から本邦基準に則った内部統制の構築へと体制が移行しました。体制移行後においても、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基

準」に示されている内部統制の基本的枠組み（フレームワーク）の下、内部統制を（1）「業務の有効性と効率性の向上」、（2）「会計基準への準拠、及び財務報告の信頼性の確保」、（3）「法令、法令に準ずる規範、並びに経営理念及びこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、（4）「会社資産の保全」の4つの目的を達成し、また、「統制環境」、「リスクの評価」、「統制活動」、「情報と伝達」、「監視活動（モニタリング）」、「IT（情報技術）への対応」の6つの要素にて構成される「経営者が業務執行組織を統制する仕組み」と位置づけ、従来と同水準の内部統制体制を継続しています。

・当社では、業務執行及び内部統制に係る各種主要委員会を以下のとおり設置し、益々増大・多様化する広範なリスク・業態に対応しています。

－「コンプライアンス委員会」
経営会議の下部組織（社外弁護士がオブザーバーとして参加）として、当社コンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上を図ります。

－「開示委員会」
経営会議の下部組織として、当社における法定開示・適時開示並びに重要なその他の開示物及び開示行為に関する原則・基本方針の策定や社内体制の整備、また開示情報の重要性・妥当性の判定・判断を行います。

－「J-SOX委員会」
経営会議の下部組織として、当社における内外連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するための体制の整備、及びその有効性の維持・向上を図ります。

－「ポートフォリオ管理委員会」
経営会議の諮問機関として、ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、ポートフォリオのモニタリング、重要案件の個別審査にあたります。

－「情報戦略委員会」
経営会議の諮問機関として、全社情報戦略・IT及びDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進体制に関する重要方針の策定とモニタリング等にあたります。

－「サステナビリティ委員会」
経営会議の下部組織として、持続可能性（サステナビリティ）並びにESG（環境・社会・ガバナンス）課題に係る当社経営方針及びサステナビリティ経営をより意識した経営の推進に向けた企画・立案・提言を行います。

－「ダイバーシティ推進委員会」
経営会議の諮問機関として、当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進を行います。

－「危機対策本部」
危機対応のための臨時・非常設の社長直轄組織として、危機対応に関する全ての事項について、通常の社内決定機関に代わって必要な意思決定を行います。本部長には社長があたります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の全体の仕組みを図示すると以下のとおりとなります。

③内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制プロセスの構築にあたり、企業会計審議会が示している内部統制の基本的枠組みに則り、「業務の有効性と効率性の向上」、「会計基準への準拠、及び財務報告の信頼性の確保」、「法令、法令に準ずる規範、並びに経営理念及びこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、「会社資産の保全」の達成を目的として、以下の制度を導入しています。

(a) リスク管理体制

多様な事業の履行に伴う損失の危険（「リスク」）は、各事業本部及び海外地域本部長等が委譲された権限の範囲内で管理します。当社の事業運営に伴うリスクには、信用リスク、市場リスク、関係会社の事業運営リスク、カントリーリスクなどの定量的リスクと、コンプライアンス・リスクやオペレーショナル・リスクのような定性的リスクがあります。各事業単位においては、定量的リスクへの対処として、ポジション限度や損切り限度の事前設定、専門部署によるポジションのモニタリングなどが、定性的リスクへの対処として、関連社内規則の遵守が義務付けられます。各事業本部及び海外拠点の長に委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、「稟議制度」により重要度に応じ、経営会議の決定、または、関係代表取締役若しくは関係役付執行役員の決裁を得ることを要します。

更に、「②当社におけるコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり、執行役員及びコーポレートスタッフ部門の部長から構成される業務執行・内部統制体制に係る委員会として、ポートフォリオ管理委員会、コンプライアンス委員会、開示委員会、J-SOX委員会、サステナビリティ委員会、危機対策本部などの組織が全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。コーポレートスタッフ部門各部は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、及び担当取締役及び執行役員の補佐にあたります。

(b)財務報告に係る内部統制

当社はSEC登録の廃止に伴い、2012年3月期以降は金融商品取引法に基づく内部統制報告制度へ準拠した対応を行っています。同対応について、当社は、全社的な統制に加え、会計・決算、IT、及び業務プロセスに係る内部統制の有効性につき評価対象部署による自己評価及び独立部署によるテスティングを実施してきました。これらを総合的に評価した結果、当社経営者は、2021年3月期の当社の財務報告に係る内部統制は有効であることを確認しました。

(c)情報システムの構築運営、情報セキュリティに関する内部統制

当社はIT利活用に対する基本理念を「IT基本方針」として宣言し、社員の更なる意識向上、ITガバナンスの浸透を図っています。

当社のグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針に関しては、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置された情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。

また、同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏えいやサイバー攻撃等の想定される各種リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。

「情報システム管理規程」：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定。

「ITセキュリティ規程」：ITセキュリティ面でのシステム主管部の行動原則を規定。

「情報管理規程」　　：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定。

「個人情報保護規程」　：事業遂行上必要となる個人情報の取扱に関する規程。（国内のみが対象）

「サイバーセキュリティ対策に関する規程」：サイバー攻撃等への予防及び事件発生時の緊急対策に関する規程。

(d)コンプライアンス体制

チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会（「②当社におけるコーポレート・ガバナンス体制」を参照願います）を設けているほか、部や室におけるライン職制によるコンプライアンス管理に加えて、国内外の各本部及び支社支店等にコンプライアンス統括責任者を設置しています。

当社は「三井物産役職員行動規範」を定め、また子会社においても同等の行動規範を定め、その継続的な点検により遵守状況の改善に努めています。さらに、グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方を更に明確にするため、三井物産及びグループ各社を対象とする「三井物産グループ行動指針」を定めています。「三井物産役職員行動規範」及び「三井物産グループ行動指針」は当社ウェブサイトを参照願います。

当社は、内部通報窓口を社外弁護士及び第三者機関へのものも含め、全8ルート設置しています。国内関係会社においても、当社が指定している弁護士及び第三者機関をその関係会社の内部通報窓口として使えるようにし、匿名性を担保しつつ、より安心して利用できる報告・相談ルートを整備しています。海外拠点及び海外関係会社についても、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートを整備しています。また、当社は、内部通報を行った者に対し、当該内部通報を行ったこと自体を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程において定め、周知徹底しています。コンプライアンス違反に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対応しています。

(e)特定事業管理制度の解消及び事業審査体制への組み込み

当社はDPF問題の発生を背景に、従来の定量リスク管理手法では不十分と判断されるリスクの高い4つの領域（「環境関連事業」・「メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業」・「補助金受給案件」・「その他異例なレピュテーションリスクを内包する事業」）を対象とした「特定事業管理制度」を2005年4月に制定し社内審査を強化しました。2021年4月からは、より実効性のあるリスク管理を目指して、本制度を解消しこれら4領域を各事業の推進審査項目に組み込んだ体制としています。また加えて、環境リスクや人権などの社会リスクに知見のある社外専門家が委員として参加する環境・社会諮問委員より、必要に応じて案件の良質化につながる助言や当社サステナビリティ経営上の重要テーマに関する助言を得ることとしています。

(f)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は2006年3月に「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」を定め、子会社に対しては法令その他に照らして合理的な限りこれに基づく内部統制を整備・運用せしめ、持分法適用会社に対しては、他出資者と連携して、同様の内部統制を整備・運用するよう働きかけることとしています。財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、上述の財務報告に係る内部統制の取組みを参照願います。また、関係会社毎に当社役職員から関係会社主管者を置き、「関係会社主管者職務規程」に基づく管理にあたらしめています。また、関係会社への常勤監査役の差入にあたって、主要関係会社については主管事業部ではなく内部監査部から差入れるなど監査の独立性を強化しています。

④コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

(a)コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当連結会計年度における当社コーポレート・ガバナンス強化の取組みは以下のとおりです。

(i)取締役会の実効性評価

当連結会計年度における取締役会の実効性評価を以下のとおり実施しました。

＜評価方法＞

(1) 2021年1月に全取締役（14名）及び全監査役（5名）に対し、取締役会の構成、運営状況及び審議内容等に関するアンケートを実施（以下「2021年3月期アンケート」）しました。

(2) 同年2月2日開催の社外役員会議（全社外取締役及び全社外監査役が出席）において、取締役会の実効性に関する意見交換を実施しました。

(3) 同年2月24日、2021年3月期アンケート結果及び社外役員会議結果を踏まえ、ガバナンス委員会において議論しました。

(4) 同年3月29日開催の経営会議での議論を経て、同年4月7日開催の取締役会において、ガバナンス委員会の答申を踏まえて議論した後、2021年3月期の取締役会の実効性の評価を確定しました。

＜アンケートの項目＞

2021年3月期アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに、5段階で評価する方式とし、当該項目に関する自由コメント欄を設けています。更に、取締役会の実効性向上の進捗が把握できるよう、前年対比での改善の度合いについても3段階で評価することとしています。

Ⅰ. 取締役会の構成
Ⅱ. 取締役会の運営状況
Ⅲ. 取締役会の審議
Ⅳ. 取締役会の役割・責務
Ⅴ. 諮問委員会
Ⅵ. 取締役・監査役自身の職務執行
Ⅶ. 取締役・監査役への支援
Ⅷ. 総括

＜実効性向上に向けた2021年3月期の取組み＞

2020年3月期の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会及び取締役会事務局は、2021年3月期は以下の点に取り組みました。

(1) 取締役会運営上の対応の更なる向上

従来、1件当たり30分の事前ブリーフィングの時間を設けていましたが、2020年3月期の取締役会実効性評価アンケート結果を踏まえ、事業本部案件については事前ブリーフィングの時間を1件当たり45分と長めに設定し、説明の充実化を図りました。また、フリーディスカッションを追加して実施すべきとの意見があったことを踏まえ、フリーディスカッションを2021年3月期に2回実施しました。これに加え、減損案件についてのキャッシュ・フロー及びIRR推移を含む取締役会資料における情報提供の充実に取り組んだ他、取締役会承認案件についての進捗報告の充実等にも取り組みました。

2021年3月期アンケートでは、取締役会運営上の対応の更なる向上に関し、社外役員の大多数が肯定的に評価しています。事前ブリーフィングがより充実したとの意見があった一方で、審議項目の多い日と少ない日があり、平準化に工夫の余地がある旨の意見もありました。

(2) 全体戦略の議論における取締役会実効性の更なる向上について
2021年3月期においては、前期の実効性評価結果も踏まえ、フリーディスカッションを2回実施しました。2020年11月には、①「ESG及び当社Materialityを勘案した持続的な収益成長戦略」及び②「DX戦略」をテーマとして、2021年3月には、「Mitsui Engagement Survey（当社及び当社グループ社員を対象としたEngagementに関するアンケート結果）」をテーマとして、取締役・監査役でのフリーディスカッションを実施、活発な議論を行いました。
2021年3月期アンケートでは、フリーディスカッションに関し、社外役員の全員が肯定的に評価している他、巨視的なテーマを討議する上でフリーディスカッションが2021年3月期も有効との意見、社会環境が変化する中、より踏み込んだ議論が実施されているとの意見、この1年間で大きな会社の方向性がより議論されたといった意見もありました。
(3) 諮問委員会の役割期待の明確化について
2020年3月期の実効性評価プロセスにおける社外役員会議、ガバナンス委員会及び取締役会において各諮問委員会の役割期待を明確にすべきとの意見があったことを踏まえ、2020年5月14日開催のガバナンス委員会での議論を経て、同年6月10日開催の取締役会において、ガバナンス委員会・指名委員会・報酬委員会夫々の機能を整理し、役割期待を新たに設定する形で「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」並びに「取締役会の諮問委員会に関する内規」を改正しました。
2021年3月期アンケートでは、諮問委員会の役割期待の明確化に関し、社外役員の大多数が肯定的に評価している他、関連する規程改正により明確化が図られた旨の多数の意見がありました。

＜評価結果の概要＞
2021年3月期アンケート、社外役員会議での意見交換、並びにガバナンス委員会、経営会議及び取締役会での審議の結果、2021年3月期の取締役会の実効性については以下の内容が確認されました。
・以下課題に対し、2021年3月期における更なる実効性に向けた取り組みとして夫々対応したことを確認した。
  -「取締役会運営上の対応の更なる向上」：事前ブリーフィングの充実化、フリーディスカッションの2回実施、減損案件についてのキャッシュ・フロー及びIRR推移を含む取締役会資料における情報提供の充実、取締役会承認案件についての進捗報告の充実等。
  -「全体戦略の議論における取締役会実効性の更なる向上」：上述の通りのテーマにて2021年3月期は、2回のフリーディスカッションを実施。
  -「諮問委員会の役割期待の明確化」：各諮問委員会の役割期待・機能について関連規程を改正し整理。
・取締役会の構成につき、江川取締役就任により社外役員における多様性が向上した。
・取締役会の運営状況につき、取締役会事務局による早期の資料送付等、情報提供の質が向上した。
・丁寧な事前ブリーフィングでの説明・時間を確保した上で当日審議の実施が行われ、コーポレート・ガバナンスを強く意識している。
・コロナ禍にあって感染予防に十分配慮した運営が取られ、取締役会では自由闊達な議論が行われている。

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2021年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しました。一方で、実効性を更に高めていくための課題として、次に示す事項について取り組んでいく必要性が認識されました。

＜更なる実効性向上に向けた取組み＞
最適な取締役の全体数・社内外比率・社内取締役数・機関設計に関する継続的検討：
2021年3月期アンケート、社外役員会議での意見交換、並びにガバナンス委員会では、以下のような意見がありました。
- 取締役の全体数に関し、多様性という観点から現在の員数は必要と考えられる反面、議論しようとする場合やや多いとの意見。
- 社内外比率に関し、社外取締役の人数に対し社内取締役が多いと感じるが事業ポートフォリオを考えると仕方ないと思われるとの意見。
- 社内取締役数に関し、社内取締役の数は減らしても良いとの意見や社内取締役の人数をどうするかは将来的な検討課題との意見。
- 機関設計はガバナンスの基本となるためガバナンス委員会において継続検討をお願いするとの意見。

- ガバナンス委員会において、最適な取締役の全体数・社内外比率・機関設計について他社動向等やベンチマークも踏まえながら議論すべきとの意見。

これらの意見も踏まえ、他社動向も勘案しつつ、最適な取締役の全体数・社内外比率・社内取締役数・機関設計に関し、ガバナンス委員会を中心に継続的審議・検討を行っていきます。

当社取締役会は、上記の点を含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指します。

(ⅱ)その他の取組み

ア 取締役会の諮問機関の開催状況

・ガバナンス委員会は、合計4回開催し、諮問委員会の役割期待の見直し、2021年3月期取締役会・フリーディスカッション年間議題テーマ、取締役会実効性評価等について、社外役員の視点も交えて討議を行いました。

・指名委員会は、合計9回開催し、CEOサクセッションプランの検討・策定・審議（候補者の検討・審議）、スキルマトリクス・次世代リーダー像の継続検討等を審議しました。

・報酬委員会は合計3回開催し、改正会社法に沿った取締役の報酬（基本報酬・賞与・株式報酬）の個人別報酬の決定方針についての審議、執行役員評価連動賞与の決定プロセスのレビュー等について審議しました。

イ 社外役員会議の開催状況

社外役員会議を合計13回開催し、中期経営計画・決算等に対する市場の反応・関心事、DX総合戦略、気候変動関連/脱炭素対応に関する執行側の検討・取組状況等について議論しました。

(b)内部統制強化のための諸施策

当連結会計年度における業務執行及び内部統制に係る委員会の取組みは以下のとおりです。

・コンプライアンス委員会において年4回、また、経営会議、取締役会において年2回コンプライアンス体制の状況につき報告、それぞれの場で活発に議論を行いました。また、役職員のコンプライアンスの徹底及びインテグリティの浸透の取組みとして、ハンドブックの配布、各種研修等を実施するとともに、2020年11月には、当社経営理念（MVV）におけるValuesに因んで「Act with integrity」をテーマにWith Integrity月間を設け、セミナー、意見・情報交換等を行いました。当社及び主要な国内関係会社において意識調査アンケートを実施し、当社グループでのコンプライアンス意識浸透状況を把握し、主要な国内関係会社には研修を行いハンドブックを展開するほか、関係会社の実効的なコンプライアンス体制の整備・運用することに資するため「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を策定、運用を開始するなど、関係会社におけるコンプライアンス体制強化に向けた支援を行いました。発見統制の更なる強化を目的として、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を挙げる“Speak Up”を促すメッセージの継続的な発信、ポスターの社内掲示、内部通報制度紹介動画のイントラ掲載等の取組を進め、内部通報制度への信頼性向上に努めました。また、国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に抵触するまたはその疑義のある事案について、海外現地法人や国内外子会社の役職員からの通報を当社本店法務部コンプライアンス室で一元的に受け付ける「グローバル・グループ・ホットライン」を導入しております。当連結会計年度は当該ホットラインの展開国の拡充を進めました。

・開示委員会は合計4回開催し、各種開示物及び開示行為に関する原則・方針を策定したほか、開示内容の妥当性の判定・判断を行いました。

・J-SOX委員会は合計2回開催し、2021年3月期の財務報告に係る内部統制の状況の把握及び有効性の維持・向上に向けた全社的対応等の検討を行いました。

・ポートフォリオ管理委員会は、合計12回開催しました。全社ポートフォリオのモニタリング、資産効率やサステナビリティ観点からのポートフォリオ戦略に関する議論、全社キャッシュ・フロー・アロケーションの進捗や、中期経営計画で定めたStrategic Focus分野における取組方針・戦略の確認を行い、全社レベルでの適切なリスク管理を継続しました。

・情報戦略委員会は、合計6回開催しました。DX事業戦略・Data Driven（DD）経営戦略・DX人材戦略から成る「DX総合戦略」を策定したほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワーク常態化の下でのセキュリティ対策、業務プロセス見直しや基幹システム更新に関する討議を行いました。

・サステナビリティ委員会は合計8回開催し、気候変動関連シナリオ分析・社内カーボンプライシング制度の導入や、英国現代奴隷法、サーキュラーエコノミーへの取組状況及び方針などを審議しました。

・ダイバーシティ推進委員会は、構成員について委員長、人事総務部長、経営企画部長に加えて、当連結会計年度は海外Executive Vice Presidentや事業本部長を含む6名を受け入れ多様なメンバー構成を確保しました。開催頻度は年3回で、主に「Mitsui Engagement Survey」の結果、グローバルでのタレントマネジメント施策及び女性活躍推進に関する施策を討議しました。

⑤その他当社定款規定について

(a)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

(b)自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

(c)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めています。

(d)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(e)取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を充分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めています。

（2）【役員の状況】

①　役員一覧

男性15名　女性4名　（役員のうち女性の比率21.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長	安永　竜夫	1960年12月13日生	1983年 4月　当社入社 2008年 5月　当社プロジェクト業務部長 2010年 7月　当社経営企画部長 2013年 4月　当社執行役員、 機械・輸送システム本部長 2015年 4月　当社社長(CEO) 同　年 6月　当社代表取締役、社長(CEO) 2021年 4月　現職に就任	(注)1	214,047
代表取締役 社長 CEO	堀　健一	1962年1月2日生	1984年 4月　当社入社 2009年10月　当社商品市場部長 2010年 7月　当社IR部長 2013年 4月　当社経営企画部長 2014年 4月　当社執行役員、 経営企画部長 2016年 4月　当社執行役員、 ニュートリション・アグリカルチャー 本部長 2017年 4月　当社常務執行役員、 ニュートリション・アグリカルチャー 本部長 2018年 4月　当社常務執行役員 同　年 6月　当社代表取締役、 常務執行役員 2019年 4月　当社代表取締役、 専務執行役員 2021年 4月　現職に就任	(注)1	44,337
代表取締役 副社長 執行役員 CFO	内田　貴和	1960年9月24日生	1983年 4月　当社入社 2011年 6月　当社市場リスク統括部長 2012年 4月　当社総合資金部長 2014年 4月　当社執行役員、 財務部長 2017年 4月　当社常務執行役員、 財務部長 2018年 4月　当社常務執行役員、CFO 同　年 6月　当社代表取締役、 常務執行役員、CFO 2019年 4月　当社代表取締役、 専務執行役員、CFO 2020年 4月　現職に就任	(注)1	76,312
代表取締役 副社長 執行役員	藤原　弘達	1961年1月10日生	1984年 4月　当社入社 2010年 6月　当社LNG第二事業部長 2012年10月　当社天然ガス第一部長 2014年 4月　当社執行役員、 エネルギー業務部長 2015年 4月　当社執行役員、 エネルギー第二本部長 2017年 4月　当社常務執行役員、 エネルギー第二本部長 2019年 4月　当社専務執行役員、CCO 同　年 6月　当社代表取締役、 専務執行役員、CCO 2020年 4月　当社代表取締役、 専務執行役員、CHRO、CCO 2021年 4月　現職に就任	(注)1	68,087

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 副社長 執行役員 CSO	大間知　慎一郎	1960年7月18日生	1984年 4月　当社入社 2011年 4月　当社鉄鉱石部長 2012年 4月　当社金属資源副本部長 2014年 4月　当社執行役員、 事業統括部長 2015年 4月　当社執行役員、 金属資源本部長 2017年 4月　当社常務執行役員、 金属資源本部長 2019年 4月　当社専務執行役員、 インド総代表兼インド三井物産㈱社長 2020年 4月　当社専務執行役員、CSO 同　年 6月　当社代表取締役、 専務執行役員、CSO 2021年 4月　現職に就任	(注)1	58,691
代表取締役 専務執行役員 CDIO	米谷　佳夫	1962年4月11日生	1985年 4月　当社入社 2010年 3月　当社プロジェクト業務部長 2013年 4月　当社プロジェクト本部長補佐 2014年 5月　当社アジア・大洋州副本部長 2015年 4月　当社執行役員、 アジア・大洋州副本部長 2016年 4月　当社執行役員、 プロジェクト本部長 2019年 4月　当社常務執行役員 同　年 6月　当社代表取締役、 常務執行役員 2020年 4月　現職に就任	(注)1	41,912
代表取締役 専務執行役員	吉川　美樹	1961年12月26日生	1984年 4月　当社入社 2007年10月　当社物流事業推進部長 2008年 4月　当社食料・リテール物流部長 2010年10月　当社リテール事業部長 2012年 2月　当社アジア・大洋州本部 食料・リテール商品本部長兼 アジア・大洋州三井物産㈱SVP 2015年 4月　当社執行役員、 食糧本部長 2016年 4月　当社執行役員、 食料本部長 2019年 4月　当社常務執行役員、 食料本部長 2020年 4月　当社専務執行役員 同　年 6月　現職に就任	(注)1	33,045
代表取締役 専務執行役員	宇野　元明	1960年8月18日生	1984年 4月　当社入社 2011年 4月　当社鋼材第二事業部長 2013年 4月　当社エネルギー鋼材事業部長 2015年 4月　当社金属業務部長 2016年 4月　当社執行役員、 インドネシア三井物産㈱社長 2019年 4月　当社常務執行役員、 インドネシア三井物産㈱社長 2020年 4月　当社常務執行役員、 アジア・大洋州本部長兼 アジア・大洋州三井物産㈱社長 2021年 4月　当社専務執行役員 同　年 6月　現職に就任	(注)1	44,428
代表取締役 常務執行役員 CHRO CCO	竹増　喜明	1962年8月30日生	1985年 4月　当社入社 2011年 4月　当社アグリサイエンス事業部長 2015年 4月　当社アジア・大洋州本部CAO兼 アジア・大洋州三井物産㈱SVP兼業務部長 2018年 4月　当社執行役員人事総務部長 2021年 4月　当社常務執行役員、CHRO、CCO 同　年 6月　現職に就任	(注)1	18,115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	小林　いずみ	1959年1月18日生	1981年 4月　三菱化成工業㈱(現 三菱ケミカル㈱)入社 1985年 6月　メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン㈱入社 2001年12月　メリルリンチ日本証券㈱ 代表取締役社長 2002年 7月　㈱大阪証券取引所社外取締役 2008年11月　世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 2014年 6月　現職に就任	(注)1	4,853
取締役	ジェニファー ロジャーズ	1963年6月22日生	1989年 9月　Haight Gardner Poor & Havens法律事務所（現 Holland & Knight LLP）入所 1990年12月　弁護士登録（ニューヨーク州） 1991年 2月　㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ銀行）ニューヨーク支店入行 1994年12月　メリルリンチ日本証券㈱入社 2000年11月　Merrill Lynch Europe Plc 2006年 7月　Bank of America Merrill Lynch（香港） 2012年11月　アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセル アジア（現任） 2015年 6月　現職に就任 2018年 6月　川崎重工業㈱社外取締役（現任） 2019年 6月　日産自動車㈱社外取締役（現任） 2021年 1月　American Chamber of Commerce in Japan（在日米国商工会議所）President（現任）	(注)1	7,023
取締役	サミュエル ウォルシュ	1949年12月27日生	1972年 2月　General Motors Holden's Limited入社 1987年 6月　Nissan Motor Australia入社 1991年 9月　Rio Tinto Limited入社 2013年 1月　Rio Tinto Limited CEO 2017年 6月　現職に就任	(注)1	9,300
取締役	内山田　竹志	1946年8月17日生	1969年 4月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 1998年 6月　同社取締役 2001年 6月　同社常務取締役 2003年 6月　同社専務取締役 2005年 6月　同社取締役副社長 2012年 6月　同社取締役副会長 2013年 6月　同社取締役会長（現任） 2019年 6月　現職に就任	(注)1	9,238
取締役	江川　雅子	1956年9月7日生	1980年 4月　シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1986年 9月　ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社 1988年 6月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現 シティグループ証券会社）東京支店入社 1993年12月　エス・ジー・ウォーバーグ証券会社（現 UBS証券会社）東京支店入社 2001年11月　ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長 2009年 4月　東京大学理事 2014年 3月　旭硝子㈱（現 AGC㈱）社外取締役 2015年 6月　東京海上ホールディングス㈱社外取締役（現任） 同　年 6月　三井不動産㈱社外取締役（2021年6月退任予定） 同　年 9月　一橋大学大学院商学研究科（現 経営管理研究科）教授 2019年 7月　日本証券業協会副会長、自主規制会議議長（現任） 2020年 4月　一橋大学大学院経営管理研究科特任教授（現任） 同　年 6月　現職に就任	(注)1	932

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	鈴木　愼	1958年4月13日生	1981年 4月　当社入社 2007年 4月　当社電力プロジェクト部長 2008年 4月　当社電力第一部長 2010年 5月　当社プロジェクト本部長補佐 2011年 4月　当社執行役員、南西アジア総代表 2013年 4月　当社常務執行役員、南西アジア総代表 2015年 4月　当社専務執行役員、CCO 同　年 6月　当社代表取締役、専務執行役員、CCO 2017年 4月　当社代表取締役、副社長執行役員、CCO 2019年 4月　当社取締役 同　年 6月　現職に就任	(注)3	78,521
常勤監査役	塩谷　公朗	1960年10月14日生	1984年 4月　当社入社 2012年 4月　当社セグメント経理部長 2013年 4月　当社フィナンシャルマネジメント第一部長 2015年 4月　当社執行役員、経理部長 2019年 4月　当社執行役員、監査役室付 同　年 6月　現職に就任	(注)3	12,060
監査役	松山　遙	1967年8月22日生	1995年 4月　東京地方裁判所判事補任官 2000年 7月　弁護士登録 同　年 7月　日比谷パーク法律事務所入所 2002年 1月　同所パートナー（現任） 2014年 6月　現職に就任	(注)2	2,430
監査役	小津　博司	1949年7月21日生	1974年 4月　検事任官 2007年 7月　法務事務次官 2012年 7月　検事総長 2014年 9月　弁護士登録 2015年 6月　現職に就任	(注)3	2,071
監査役	森　公高	1957年6月30日生	1980年 4月　新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2000年 6月　同監査法人 代表社員 2004年 6月　同監査法人 金融本部長 2006年 6月　同監査法人 本部理事 2011年 7月　同監査法人 KPMGファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン 2013年 7月　森公認会計士事務所設立 同　年同月　日本公認会計士協会会長 2016年 7月　日本公認会計士協会相談役（現任） 2017年 6月　現職に就任	(注)4	5,878
			計		731,280

（注）1. 2021年6月18日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2. 2018年6月21日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 小林いずみ、ジェニファー ロジャーズ、サミュエル ウォルシュ、内山田竹志及び江川雅子の各氏は社外取締役です。
松山遙、小津博司及び森公高の各氏は社外監査役であり、また鈴木愼及び塩谷公朗の両氏は常勤監査役です。
6. 松山遙氏の戸籍上の氏名は、加藤遥です。

2002年4月1日付けで執行役員制度を導入しました。2021年6月18日現在の陣容は次のとおりです。

役位	氏名	
＊社長	堀　　健一	CEO（最高経営責任者）、危機対策本部本部長
＊副社長執行役員	内田　貴和	CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント第一部／二部／三部／四部 管掌）、開示委員会委員長、J-SOX委員会委員長
＊副社長執行役員	藤原　弘達	エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、米州本部 管掌
＊副社長執行役員	大間知慎一郎	CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌）、国内ブロック・地域ブロック（欧州ブロック、中東・アフリカブロック）管掌、ポートフォリオ管理委員会委員長、サステナビリティ委員会委員長
＊専務執行役員	米谷　佳夫	CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）、デジタル総合戦略部、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部、エネルギーソリューション本部、ICT事業本部 管掌、情報戦略委員会委員長
＊専務執行役員	吉川　美樹	食料本部、流通事業本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、ウェルネス事業本部、地域ブロック（東アジアブロック、CISブロック、韓国三井物産㈱） 管掌
専務執行役員	北川　慎介	㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長
＊専務執行役員	宇野　元明	鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップメント本部、アジア・大洋州本部 管掌
専務執行役員	永冨　公治	アジア・大洋州本部長
専務執行役員	上野　佐有	米州本部長
常務執行役員	剱　　弘幸	豪州三井物産㈱社長
常務執行役員	目黒　祐志	CIS総代表
常務執行役員	宮田　裕彦	欧州総代表
常務執行役員	加藤　丈雄	タイ国三井物産㈱社長
常務執行役員	小寺　勇輝	ブラジル三井物産㈱社長
常務執行役員	平林　義規	人事総務部長
＊常務執行役員	竹増　喜明	CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）兼CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門担当（監査役室、秘書室、人事総務部、法務部、ロジスティクス戦略部、新本社ビル開発室 管掌）、BCM（災害時事業継続管理）、新社屋建設 管掌、コンプライアンス委員会委員長、ダイバーシティ推進委員会委員長、緊急対策本部本部長
常務執行役員	野崎　元靖	エネルギー第二本部長
常務執行役員	森安　正博	東アジア総代表
執行役員	高田　康平	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
執行役員	山口　裕視	CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）補佐兼CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）補佐
執行役員	堀　　晋一	関西支社長
執行役員	菊地原 伸一	コーポレートディベロップメント本部長
執行役員	大久保 雅治	インド総代表
執行役員	大黒　哲也	モビリティ第一本部長
執行役員	岡本　達也	モビリティ第二本部長

役位	氏名	
執行役員	真野　雄司	デジタル総合戦略部長
執行役員	菅原　正人	ウェルネス事業本部長
執行役員	中井　一雅	プロジェクト本部長
執行役員	重田　哲也	経理部長
執行役員	川瀬　　厚	内部監査部長
執行役員	藤田　浩一	鉄鋼製品本部長
執行役員	榎本　善之	フィナンシャルマネジメント第二部長
執行役員	古谷　卓志	ベーシックマテリアルズ本部長
執行役員	遠藤 陽一郎	食料本部長
執行役員	阿久津　剛	経営企画部長
執行役員	佐藤　　理	事業統括部長
執行役員	松井　　透	エネルギー第一本部長兼エネルギーソリューション本部長
執行役員	高杉　　亮	コーポレートディベロップメント副本部長
執行役員	小日山　功	ICT事業本部長
執行役員	長田　　務	流通事業本部長
執行役員	高野　雄市	法務部長
執行役員	垣内　啓志	パフォーマンスマテリアルズ本部長
執行役員	山口 賢一郎	フィナンシャルマネジメント第三部長
執行役員	福田　哲也	金属資源本部長

（注）1.＊の執行役員は、取締役を兼務しています。
2.山口裕視氏の戸籍上の氏名は山口由美です。

② 社外役員の状況

(a)社外取締役との関係と選任理由

- 社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準としています。
- 当社は社外取締役候補者の選定に当り、経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しています。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しています。
- 当社が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もありますが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処しています。

2021年6月18日の株主総会において選任された社外取締役5名の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。
社外取締役の所有株式数については(2)役員の状況　①　役員一覧をご参照ください。

氏名 （就任年月）	会社との関係	当該社外取締役を選任している理由
小林 いずみ (2014年6月就任)	同氏が2019年4月まで副代表幹事を務めていた公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額（1,000万円）を下回っていることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言し、議論を深めることに大いに貢献しています。2021年3月期は、報酬委員会の委員として、役員報酬制度・評価制度の設計に関する議論に貢献したほか、指名委員会の委員長として、CEOサクセッションプランの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
ジェニファー ロジャーズ (2015年6月就任)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
サミュエル ウォルシュ (2017年6月就任)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、長年に亘り、自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。

氏名 （就任年月）	会社との関係	当該社外取締役を選任している理由
内山田 竹志 (2019年6月就任)	同氏が取締役を務めるトヨタ自動車㈱に対し、当社及び当社連結子会社は金属製品等を販売しておりますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも当社の年間連結取引高の0.2%未満です。また、当社及び当社連結子会社はトヨタ自動車㈱より自動車及び自動車部品等を購入しておりますが、過去3年間における年間支払額は、いずれも同社の年間取引高の0.5%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、長年に亘り、トヨタ自動車㈱において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき、多角的な視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2021年3月期は、指名委員会の委員として、CEOサクセッションプランを含む経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
江川　雅子 (2020年6月就任)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、東京大学の役員としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融及び企業経営に亘る高い見識を有しています。また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務遂行など、幅広く公益にも貢献しています。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度・評価制度の設計に関する議論に貢献しました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。

本報告書提出時点の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

氏　名	重要な兼職
小林 いずみ	ANAホールディングス㈱　社外取締役 ㈱みずほフィナンシャルグループ　社外取締役 オムロン㈱　社外取締役
ジェニファー ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社　ゼネラル・カウンセル アジア 川崎重工業㈱　社外取締役 日産自動車㈱　社外取締役 American Chamber of Commerce in Japan（在日米国商工会議所）President
サミュエル ウォルシュ	Gold Corporation（Australia）the Perth Mint Chairman of the Board Ma'aden Mining Limited（Saudi Arabia）Non Executive Director
内山田 竹志	トヨタ自動車㈱　取締役会長 ㈱ジェイテクト　社外取締役 ㈱ジェイテクトはトヨタ自動車㈱の持分法適用関連会社です。
江川　雅子	東京海上ホールディングス㈱　社外取締役 三井不動産㈱　社外取締役（2021年6月退任予定） 一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授

(b)2021年3月期における社外取締役の活動状況

2021年3月期における各社外取締役の活動状況は以下のとおりです。

氏　名	主な活動状況
小林 いずみ	同氏は、2021年3月期に開催された取締役会16回全てに出席し、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言し、議論を深めることに大いに貢献しました。2021年3月期は、報酬委員会の委員（3回全てに出席）として、役員報酬制度・評価制度の設計に関する議論に貢献したほか、指名委員会の委員長（9回全てに出席）として、CEOサクセッションプランの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。
ジェニファー ロジャーズ	同氏は、2021年3月期に開催された取締役会16回中15回に出席し、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しました。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員（4回全てに出席）を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。
サミュエル ウォルシュ	同氏は、2021年3月期に開催された取締役会16回全てに出席し、長年に亘り、自動車産業における上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識、卓越した経営能力、豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言・指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しました。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員（4回全てに出席）を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。
内山田 竹志	同氏は、2021年3月期に開催された取締役会16回全てに出席し、長年に亘り、トヨタ自動車㈱において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき、多角的な視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しました。2021年3月期は、指名委員会の委員（9回全てに出席）として、CEOサクセッションプランの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。
江川　雅子	同氏は、2021年3月期に開催された取締役会のうち就任後開催の12回全てに出席し、東京大学の役員としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融及び企業経営に亘る高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しました。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員（就任後3回全てに出席）を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員（3回全てに出席）として、役員報酬制度・評価制度の設計に関する議論に貢献しました。

(c)社外監査役との関係と選任理由

当社は、監査体制の独立性及び中立性を一層高め、その専門的知見によって監査の実効性が一層向上することを期待して社外監査役を選任しており、社外監査役に対しては、その独立性に基づき、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを特に期待しています。社外監査役の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しています。

本報告書提出時点の社外監査役3名の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。

社外監査役の所有株式数については(2)役員の状況　①　役員一覧をご参照ください。

氏名 (就任年月)	会社との関係	当該社外監査役を選任している理由
松山　　遙 (2014年6月就任)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏には、裁判官及び弁護士としての長年の法律実務の経験により培われたコーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
小津　博司 (2015年6月就任)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏には、検事及び弁護士としての長年の法律実務の経験により培われたガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
森　　公高 (2017年6月就任)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏には、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計、会計監査及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。

本報告書提出時点における重要な兼職の状況は以下のとおりです。

氏　名	重要な兼職
松山　　遙	弁護士 ㈱T&Dホールディングス 社外取締役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 ㈱レスターホールディングス 社外取締役
小津　博司	弁護士 トヨタ自動車㈱ 社外監査役 ㈱資生堂 社外監査役
森　　公高	公認会計士 ㈱日本取引所グループ　社外取締役 東日本旅客鉄道㈱　社外監査役 住友生命保険相互会社　社外取締役

(d)2021年3月期における社外監査役の活動状況

2021年3月期における各社外監査役の活動状況は以下のとおりです。

氏　名	主な活動状況
松山　遙	2021年3月期に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会28回全てに出席し、裁判官及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。2021年3月期はガバナンス委員会の委員（4回全てに出席）を務め、透明性及び客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。
小津　博司	2021年3月期に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会28回全てに出席し、検事及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。2021年3月期は指名委員会の委員（9回全てに出席）を務め、CEOサクセッションプランの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。
森　公高	2021年3月期に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会28回全てに出席し、公認会計士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。2021年3月期は報酬委員会の委員長（3回全てに出席）を務め、当社の役員報酬制度の透明性向上及び評価制度の効果的な運用に関する議論の深化に強いリーダーシップを発揮しました。

(e)社外役員の独立性の基準

当社における社外取締役または社外監査役（以下併せて「社外役員」という）のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとします。

(1)現在及び過去10年間において当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事等（以下「業務執行者」という）であった者

(2)当社の総議決権数の10％以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者

(3)当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者(※1）またはその業務執行者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高（単体）の5％以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の5％以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

(4)当社または当社連結子会社の主要な取引先(※2）またはその業務執行者

※2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2％以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2％以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

(5)当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等

(6)当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(7)直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者

(8)過去3年間において(2)から(7)に該当する者

(9)現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という）

(10)現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者

(f)社外取締役・社外監査役に対する支援体制

・社外取締役に対しては、定例及び臨時の取締役会等に先立ち、議案の資料を事前配布するとともに事前説明を行います。

・社外監査役に対しては、常勤監査役連絡会の要旨の伝達等、常勤監査役及び監査役室より監査に資する会社の情報を適宜提供しています。定例及び臨時の監査役会・取締役会に際しては、資料の事前配布及び事前説明を行います。

・社外取締役及び社外監査役の全員に専用のノートPC及びタブレットPC（専用PC）を交付し、適時に取締役会資料を配布することにより、社外役員の議案の検討時間を確保しています。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により役員全員が物理的に集合する取締役会・監査役会の開催が困難・不適切な状況となったことから、2021年3月期においては、新型コロナウイルスを巡る状況に応じて、出席者の全員又は一部がWeb会議システムを利用する遠隔での取締役会・監査役会を開催しており、社外取締役・社外監査役全員に対して、専用PC上での当該Web会議システム利用環境の提供及び利用方法のサポートを行い、遠隔での会議においても実効的な議論を可能とする環境を整備しています。

・過去に開催された取締役会の資料や議事録等を格納した取締役会データベースを構築し、社外役員が専用PCを通じてアクセスできる環境を整備しています。

(g)役員に対するトレーニングの方針

当社は、取締役及び監査役就任の際に、株主から負託された取締役及び監査役に求められる役割（受託者責任）と法的責任を含む責務を果たすため、当社の事業・財務・組織等並びに会社法関連法令、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関して十分に理解を深める機会を設けます。また、必要に応じこれらを継続的に更新する機会を設けます。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・社外役員会議を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有及び意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、並びに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告がなされます。また、社外役員会議において、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役及び会計監査人の間での意見交換及び情報交換を行ったほか、監査役主催による社外取締役との意見交換を行いました。

・当社にとって特に重要と常勤監査役が判断した案件については、取締役会における審議に先立って社外取締役及び監査役の間での意見交換会を開催し、社外役員に対して十分な情報提供等がなされた上で実効性ある取締役会審議がなされるように配慮しています。

（3）【監査の状況】

①監査役会の状況

組織・人員：

・本報告書提出時点において監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。監査役のうち1名は女性で、監査役会における女性比率は20％です。監査役会は、塩谷公朗監査役及び森公高監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。塩谷公朗監査役は、1984年に当社に入社して以降、会計業務に携わり、2012年にセグメント経理部長、2015年に執行役員経理部長に就任し、2019年に現職に就任しました。森公高監査役は、公認会計士として企業会計に長年携わり、また日本公認会計士協会会長などの要職を歴任しています。

・当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで監査役の責任を限定する契約を締結しています。

・当社は、当社の監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。

・監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、これに必要な適正な知識、能力を有する専任スタッフを3名以上配置することとしています。

監査役会の活動状況：

・監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度は合計28回開催し、常勤監査役及び社外監査役の全員がすべての監査役会に出席しております。

・監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議をします。

・当連結会計年度の監査役会における主な検討事項や協議事項は、以下のとおりです。

- 監査方針、監査計画及び業務分担
- 会計監査人に関する評価
- 常勤監査役による監査活動状況
- 取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程
- 当社連結内部統制上の課題等の当社執行状況
- 監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する当社及び会計監査人の対応状況
- 監査役監査基準の見直し
- 監査役選任議案への同意
- 監査役に対する通報報告
- 監査報告の検討
- 監査役会実効性評価（監査役の年間活動の振り返り）等

・監査方針の策定に関して、当社連結グループの監査においては、関係会社の地域・業種・成長発展段階が多岐にわたることに鑑み、内部統制体制の構築・運用の土台となるグループ行動指針の浸透とそれに沿った企業活動の実施の確認に重点を置いております。更に、企業活動を取り巻く外部環境の変化を捉え、ESG、新しい働き方等多角的な視点で監査方針の策定を行っております。

・年間の監査結果を踏まえ、監査役会として認識された課題につき、取締役会に対して、監査中間報告及び監査報告を行うとともに、取締役会に対する提言に関して意見交換を行い、これらの内容の社内周知を図っています。

・監査役会の実効性評価に関しては、全監査役に対する個別ヒアリングをもとに、監査役会の構成及び体制、監査役会等の運営状況及び審議状況、年間の監査活動等を振り返り、監査役会における意見交換を経て、自己評価を行っています。当連結会計年度の実効性に関しては、概ね適切に確保されていると評価しました。

・監査活動においては企業活動の現場への往訪とそこで活動するグループ役職員とのコミュニケーションを重視しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大により海外往査等に関して制約を受けましたが、現地往訪に代えてWeb会議システムを活用した面談等により、監査品質の維持に努めました。また、有効かつ効率的な監査の実施のため、会計監査人、内部監査部との緊密な連携に加えて、関係会社において内部統制体制の構築・運用を監督する組織・役職員（関係会社の監査役、会計監査人及び内部監査組織等）との更なる連携強化にも重点を置いて取り組んでおります。

監査役の主な活動：

・監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類などの監査、会計監査人からの報告の監査、更に企業情報開示体制の監査にあたります。

・監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。また、監査役全員による会長・社長各々との会談を定期的に開催するほか、社外取締役との連携強化のため、当連結会計年度は監査役主催による社外取締役との意見交換を実施しました。

・常勤監査役は、経営会議、ポートフォリオ管理委員会、情報戦略委員会、サステナビリティ委員会、開示委員会、事業本部長会議を始めとする社内の重要な会議または委員会に出席し、また、取締役及び執行役員との個別対話並びにコーポレートスタッフ部門担当役員及び部長や各事業本部長との定例会議において報告を受け意見交換を行います。その他、常勤監査役は内部監査部より内部監査の報告を受け、内部監査講評会に原則として全て出席し、被監査組織に対して所感を伝えます。

・監査役は、国内外の主要な関係会社の中から重要と位置づけられる会社を監査役会指定重要関係会社に指定し、これらを中心に関係会社を往訪し、また関係会社の監査役等との日頃の連携を通して、関係会社管理の状況の監査を行っています。その他、監査役は会計監査人との月例連絡会議において四半期毎のレビュー状況等の会計監査の状況について適時に報告を受け、当社対応状況等の監査環境についても意見交換を行います。

②内部監査の状況

・内部監査部は、社長の命または承認に基づき、経営目標の効果的な達成に資することを目的として、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告等の信頼性、法令遵守、及び会社資産の保全の観点から評価します。また、それぞれの組織体のリスクマネジメント、コントロール、及びガバナンスの各プロセスの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて助言・提言を行います。

・内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査部は社長直轄の組織としています。人員構成は以下のとおり、2021年3月末現在、部長1名、検査役42名（再雇用嘱託28名含む）、その他の監査担当職員20名、スタッフ13名の合計76名を、本店内部監査部（55名）、海外内部監査室（6名）、及び関係会社常勤監査役（15名）に配置しています。

・当社、海外店及び現地法人、子会社を中心とする内外関係会社を対象に行う定例監査においては、リスクマネジメント、経営・業務の有効性、コンプライアンス、適切な財務報告の視点から、内部監査規程等に則り独立・客観的な評価を行います。また、複数の組織や業務プロセスに関わる課題や安全保障貿易の管理状況に係る監査といった監査目標・項目ごとの組織横断監査、機能別に行う監査や、異例の経済的損失や信用毀損を招いた、またはそのおそれが高い事象に対し、これらの事象の全貌を把握し、責任の所在を明らかにするとともに、原因究明及び再発防止に向けた施策を提言する特命検査を実施しています。また、同部は、金融商品取引法に基づき独立部署として当社全体の財務報告に係る内部統制についての評価を取り纏め、確認した上で後述のJ-SOX委員会に付議します。

・各年度の内部監査方針は内部監査計画とともに社長の承認を得る必要があります。内部監査は、監査対象組織に対して事前の予告をして、または予告なしで実施します。監査人は内部監査報告書の作成に先立ち監査対象組織に対し内部監査結果の講評を行い、指摘事項については充分意見の交換を行います。監査結果は社長に報告し、改善すべき事項は改善状況の報告を求め、再評価を行います。

③会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、連結決算の早期化及び信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先をDeloitte Touche Tohmatsuに統一することとしています。なお、当社会計監査人は会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施しています。

・継続監査期間

48年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

・業務を執行した公認会計士

森重　秀一

北村　崇

岡　良夫

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は、2021年3月末現在120名であり、その構成は、公認会計士42名、日本公認会計士協会準会員等17名、その他61名となっています。

・会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定の方針を次のとおりとしています。

(a)会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。

(b)会計監査人の解任、不再任および選任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任および選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認のうえ監査役会にて決議する。

(c)当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

(d)監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は第102期事業年度の会計監査について下記の項目・プロセスについて評価を実施しその妥当性を確認し、第103期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

・監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

- 会計監査人としての相当性
- 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
- 監査報酬決定プロセス

また監査役会は上記3項目の評価を以下のプロセスを通じて実施しております。

- 会計監査人による自己評価の確認および会計監査人のマネジメント、監査責任者及び補助者等からのヒアリング
- 業務執行部門(経理部、内部監査部等)の会計監査人評価の確認および業務執行部門の責任者、担当者等からのヒアリング

再任決議にあたり、当社事業の多様化・複雑化による高度な会計論点、監査論点への対応力の必要性に鑑み監査責任者及び補助者の長期的なサクセッションプランの適時な意見交換の実施について会計監査人と摺り合わせを行っております。また更なる監査品質向上のために、会計監査人に対する課題を提示し、次年度の会計監査においてPDCAサイクルを実施するように求めております。また、上記評価は、業務執行部門と会計監査人、それぞれが会計監査業務の過程で課題とした事項を双方で共有した上で実施することとし、両者の建設的な対話を促し、より高品質な監査の実効性確保に努めています。

④監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社の有限責任監査法人トーマツに対する報酬額を示しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	742	8	781	4
連結子会社	719	11	716	39
計	1,461	19	1,497	43

(注)監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、及び英文連結財務諸表監査の報酬額です。これには、監査証明業務の一環として実施される業務、監査証明業務と直接的関連性を有する業務、及び法規制により監査人が実施することを要請される業務であり、かつ監査人のみが合理的に提供可能である業務に対する報酬額を含めております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(b)有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬

下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社のDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム（有限責任監査法人トーマツを除く）に対する報酬額を示しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	3	85	7	144
連結子会社	2,251	207	2,053	310
計	2,254	292	2,060	454

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(c)監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としております。

加えて、四半期毎に予実管理及び増減理由の分析、効率化の検討およびその進捗の確認を実施し、適時に会計監査人と協議しております。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

(d)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の評価の中で監査報酬決定プロセスについても確認を行なっております。その状況も踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

⑤監査役監査、内部監査部監査及び会計監査人監査との連携並びに内部統制部門との関係

・監査役会は、内部監査部及び会計監査人との三様監査連絡会を開催し、各監査方針・監査計画・監査重点項目等について期初に意見交換を行うほか、監査状況等について適宜報告を行い、効率的かつ実効性の高い各監査のための情報交換を行っています。

・常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため内部監査部と都度情報交換を行うほか、内部監査部の定例内部監査の講評会に原則として全て出席しています。内部監査部長は、内部監査の計画及び実績を定期的に監査役会に報告します。監査役は、必要に応じ、内部監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また、監査への種々協力を求めます。

・監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中において会計監査人との月例連絡会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）の検討状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議します。

（4）【役員の報酬等】

①当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株価連動型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与及び株式報酬の対象外としています。

当社では、社外役員（独立役員）が委員長を務める報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬の割合の妥当性を他社動向なども踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬の額の決定方法は以下のとおりです（下記(a)及び(b)における「取締役」は、社外取締役を除く取締役を指します。）。

(a)業績連動賞与

(i)多様なビジネスを擁する当社では、共通の業績指標として連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローを重視し、配当政策の決定時にも勘案しています。取締役の賞与は、この業績指標に連動した以下のフォーミュラにより算定しています。

(ii)総支給額＝（連結当期利益（親会社の所有者に帰属）x50%x0.1%）+(基礎営業キャッシュ・フローx50%x 0.1%)

※但し、7億円を総支給額の上限とし、連結当期利益（親会社の所有者に帰属）がマイナスすなわち「損失」の場合、または基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合、マイナスとなった項目を0として計算する。

※当事業年度に係る業績連動賞与の各業績指標の実績は以下のとおりです。

連結当期利益（親会社の所有者に帰属）：3,355億円　　基礎営業キャッシュ・フロー：6,581億円

個別支給額 ＝ 総支給額 ×（当該取締役の役職ポイント／役職ポイントの総和）

役職	会長・社長	副社長	専務	常務
ポイント	10	7	6	5

本報告書提出時点の役員構成において、各役職別の最大支給額(総支給額が上限の7億円の場合)は以下のとおりです。

役職ポイントの総和＝10ポイントx 2人 + 7ポイントx 3人 + 6ポイントx 3 人+ 5ポイントx 1人 = 64ポイント

会長・社長＝ 7億円ｘ10 ポイント/64ポイント＝ 10,937万円
副社長　　＝ 7億円ｘ7 ポイント/ 64ポイント＝　7,656万円
専務　　＝ 7億円ｘ6 ポイント/ 64ポイント＝　6,562万円
常務　　＝ 7億円ｘ5 ポイント/ 64ポイント＝　5,468万円

(b)株式報酬：株価連動型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

(i)株主の皆様と同じ目線で一層の価値共有を進めるべく、譲渡制限期間及びクローバック条項を設けた上で、当社の普通株式を交付します。また、当社株価成長率と東証株価指数（TOPIX）成長率との比較により、取締役が保有できる株式数（評価後株式数）が変動する、株価連動型の株式報酬制度としております。当社株価の変動のみならず、株式市場全体と比較した当社株価のパフォーマンスも考慮することにより、株式市場の成長以上に当社の企業価値を増大させるよう、取締役の意識をより強く喚起していくことを目的としています。

(ⅱ)評価後株式数：報酬委員会の答申を受け、取締役会で以下算定式及びクローバック条項等を勘案して決定します。

$$\text{評価後株式数} = \text{本株式数} \times \frac{\text{当社株価成長率}}{\text{TOPIX成長率} \times 150\%}$$

(ⅲ)詳細は以下の通りです。

i)支給方法

本制度のために取締役に対して金銭報酬債権を付与し、取締役が当該金銭報酬債権全部を現物出資するのと引き換えに、当社の普通株式を発行し又は処分して、取締役に対し本株式を交付します。本制度に基づき各取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、株主総会で承認された上限額の範囲内で、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決定します。

ii)発行又は処分する株式の総数及び1株当たりの払込金額

本制度に基づき新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他本株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、当該発行又は処分にかかる取締役会決議がなされる日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の属する月の直前3か月の東京証券取引所における当社の普通株式の日次終値の平均値（終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げます。）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会が決定します。

iii)株価連動条件の詳細

評価後株式数は、以下のとおり株価等に連動して決定されるものとします。

ア　当社株価成長率(*1)がTOPIX成長率(*2)の150％と同じ、又は上回った場合、交付された本株式数(*3)の全部を評価後株式数とする。

イ　当社株価成長率がTOPIX成長率の150％を下回った場合、以下の算定式に従い計算した株式数を評価後株式数とし、残りの本株式は当社が無償取得する。

$$\text{評価後株式数} = \text{本株式数} \times \frac{\text{当社株価成長率}}{\text{TOPIX成長率} \times 150\%}$$

$$= \text{本株式数} \times \frac{(A+B) \div C}{(D \div E) \times 150\%}$$

(*1)本取締役会決議日から3年間（3年が経過する前に取締役が当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、当該退任日までの期間。(*2)においても同じ。）を評価期間とした当社株価成長率を指し、具体的には以下の式により算出する。

A： 評価期間満了日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B： 評価期間中における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C： 本取締役会決議日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

当社株価成長率＝（A＋B）÷ C

(*2) 本取締役会決議日から3年間の評価期間としたTOPIX成長率を指し、具体的には以下の式で算出する。

D： 評価期間満了日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E： 本取締役会決議日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率＝ D ÷ E

(*3) 本株式数＝ 役位に応じて決定される金銭報酬債権額÷ 1株当たりの払込金額

iv)譲渡制限

取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。譲渡制限期間中、本株式は、当社が指定する証券会社に開設される専用口座で管理されます。

v)譲渡制限の解除

上記iv)の定めにかかわらず、取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

vi)無償取得事由（クローバック条項）

上記iii)の株価連動条件の達成状況に応じた無償取得に加え、取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他の当社と取締役との間で締結する契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、本株式の全部又は一部を当然に無償で取得します。

vii)組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転契約その他の一定の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、無償取得する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

業務執行から独立した立場である社外取締役には、基本報酬のみを支給し、賞与及び株価連動型株式報酬は支給または付与しません。
また、取締役には退職慰労金を支給しません。

取締役及び監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、及び個別支給額について当該上限額の範囲内で取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。

	基本報酬		賞与	株価連動型譲渡制限付株式報酬
株主総会決議	2017年6月21日 定時株主総会	2017年6月21日 定時株主総会	2017年6月21日 定時株主総会	2019年6月20日 定時株主総会
上限額（年額）	10億円	2億4,000万円	7億円	5億円
支給対象	取締役	監査役	取締役 （社外取締役を除く）	取締役 （社外取締役を除く）
員数（株主総会決議時点）	14名	5名	9名	9名

②当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

役員区分	支給員数	基本報酬	賞与	株式報酬	支給総額
取締役 （社外取締役を除く）	11名	710百万円	497百万円	320百万円	1,526百万円
監査役 （社外監査役を除く）	2名	132百万円	－	－	132百万円
社外取締役	6名	104百万円	－	－	104百万円
社外監査役	3名	60百万円	－	－	60百万円
合計	22名	1,006百万円	497百万円	320百万円	1,822百万円

(注)1. 上記賞与は支払予定のものです。
2. 上記金額のほかに、退任した役員に対し役員年金（当該制度廃止前に支給が決定されていたもの）として、取締役（社外取締役を除く）101名分総額458百万円、監査役（社外監査役を除く）12名分総額41百万円を当連結会計年度中に支払いました。
3. 百万円未満は四捨五入しています。

③当連結会計年度に係る個別役員毎の報酬等の額は、以下のとおりです。

全社内取締役9名の個別報酬額

氏　名	役員区分	会社区分	基本報酬	賞与	株式報酬	支給総額
飯島　彰己	取締役	提出会社	114百万円	78百万円	83百万円	274百万円
安永　竜夫	取締役	提出会社	131百万円	78百万円	98百万円	307百万円
竹部　幸夫	取締役	提出会社	76百万円	54百万円	23百万円	153百万円
内田　貴和	取締役	提出会社	70百万円	54百万円	23百万円	147百万円
堀　健一	取締役	提出会社	62百万円	47百万円	19百万円	128百万円
藤原　弘達	取締役	提出会社	62百万円	47百万円	19百万円	128百万円
米谷　佳夫	取締役	提出会社	62百万円	47百万円	19百万円	128百万円
大間知　慎一郎	取締役	提出会社	48百万円	47百万円	19百万円	113百万円
吉川　美樹	取締役	提出会社	47百万円	47百万円	19百万円	112百万円

（注）1. 大間知　慎一郎及び吉川　美樹は2020年6月19日開催の株主総会で新たに選任されたため、選任日以降の9か月間の報酬額を記載しております。

2. 社外取締役、監査役及び2020年6月19日開催の株主総会をもって退任した社内取締役の個別報酬の記載は、省略しております。

④当連結会計年度における、業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりです。

(a)業績連動賞与

業績連動賞与は、連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローを指標とし、①(a)に記載のフォーミュラに従い計算されます。当連結会計年度における各指標の期首計画及び実績は次のとおりです。

期首計画：連結当期利益（親会社の所有者に帰属）1,800億円、基礎営業キャッシュ・フロー 4,000億円

実績：連結当期利益（親会社の所有者に帰属）3,355億円、基礎営業キャッシュ・フロー 6,581億円

(b)ストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

株価条件付株式報酬型ストックオプションは、第4.1.(2)①ストックオプション制度の内容に記載のとおり、割当日から3年間を評価期間とし、当該期間における当社株価成長率がTOPIX成長率と同じか、又は上回った場合には、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部のみを行使することができるものです。当連結会計年度中に評価期間が満了し、行使できる権利の数が確定したストックオプションにかかる株価条件の達成実績は次のとおりです。

当連結会計年度中に評価期間が満了したストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

対象ストックオプション	2017年7月5日開催の取締役会決議に基づくストックオプション
株価条件の達成実績	当社株価成長率（配当含む）：117.43% TOPIX成長率：96.08% 行使可能な新株予約権：割り当てられた全ての新株予約権

⑤当社の取締役の報酬の算定方法に関する方針は、株主総会決議で承認された範囲において、取締役会がその裁量により決定することとしています。また、当該取締役会の決定にあたっては、社外役員を委員長とする報酬委員会においても事前に検討のうえ、適切である旨の答申を取締役会において報告しています。

当連結会計年度の報酬の額は、それぞれ以下の過程を経て決定されています。

(a)社外取締役を除く取締役の基本報酬については、報酬委員会の審議を経て2018年12月19日開催の取締役会で適切と認められた一定のフォーミュラに従い決定しています。また、社外取締役の基本報酬の個別支給額は、報酬委員会から適切である旨の答申を受けたうえで、2017年4月12日開催の取締役会において決定されています。

(b)業績連動賞与については、2017年4月12日開催の取締役会で決定したフォーミュラ（上記①（a）参照）に基づき個別の支給額が決定されています。また、当該フォーミュラについては、報酬委員会で検討のうえ、適切である旨の答申が2017年4月12日開催の取締役会においてなされています。

(c)株価連動型譲渡制限付株式報酬については、2020年7月10日開催の取締役会決議において付与数が決定されています。当該付与数の決定については、報酬委員会から適切である旨の答申が当該取締役会においてなされています。

⑥監査役については固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。基本報酬の上限額は年額総額2億4,000万円（2017年6月21日定時株主総会決議。決議当時の対象人数5人。）であり、基本報酬については、かかる上限額の範囲内で監査役間の協議で決定されます。また、監査役には退職慰労金を支給しません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として合理性が認められる場合に投資株式を保有することとしており、資金運用のみを目的とする投資株式（純投資目的である投資株式）は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うと共に、毎年、保有する投資株式について、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、および、事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面での検証を通じて、取締役会でその保有意義・方針を見直します。当該見直しの結果、上述の保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とします。

特定投資株式として列挙した52銘柄（当連結会計年度末残高998,686百万円）のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりであり、当該貸借対照表計上額合計は781,801百万円となります。

1. VALE(貸借対照表計上額：537,790百万円)

世界最大手の資源メジャーであり、圧倒的な競争力を持つ優良鉄鉱石資産への投資を通じた、当社安定収益と資源業界に於けるプレゼンスの担保、同社をプラットフォームとした全社横断的ビジネスを展開する戦略的事業パートナー。当社とのパートナーシップは2001年に始まり、2003年の出資参画以降、Valeの経営評議会・諮問委員会へ直接役員を差入れ、経営評議会役員の中で実業を知る長期安定株主として、企業価値向上へ向けた同社経営への助言・監督を実施。また、最適な資本政策追求の観点から配当方針策定を通じた株主還元の拡充にも関与。同社の企業価値向上による当社持分価値の向上に加えて、同社からの受取配当金や関連する物流収益は当社の収益力向上にも長年貢献している。加えて、同社の戦略的事業パートナーとして当社の総合力が発揮される幅広い分野において共同事業を推進。これまでに、ペルーにおける燐鉱石事業(Vale撤退済み)、ブラジルにおける一般貨物輸送事業、モザンビークにおける炭鉱・インフラ事業（当社売却予定・Vale撤退方針）等、多岐にわたる協業・事業機会を創出してきている。足元でも、高品位鉄鉱石を豊富に保有している同社と共に低炭素製鉄法実現に向けて協業中。またValeへの出資参画により、当社のブラジルにおけるプレゼンスは飛躍的に向上、結果、同参画以降ブラジルでのビジネスを急拡大させ、足元の投融資規模は約1兆円に迫る。今後も更なる協業の深化を通した同社と当社双方の益々の企業価値向上を目指す。

2. セブン＆アイ・ホールディングス(貸借対照表計上額：72,400百万円)

セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂を中心とした大手流通持株会社。当社は需給管理をはじめとした原材料・パッケージの一元管理機能、共配センター運営他物流機能の提供等を通じ相互の価値最大化を図っている流通事業における重要取引先。

3. リクルートホールディングス(貸借対照表計上額：64,812百万円)

人材派遣事業等における事業戦略上の重要パートナー。2010年から米国人材派遣事業を共同で運営中。

4. SIMS(貸借対照表計上額：41,876百万円)

世界最大規模の金属スクラップ・環境リサイクル企業。当社のスクラップ・リサイクル事業戦略と補完性あり、同社をプラットフォームとして鉄・非鉄スクラップ、廃基板スクラップ、その他環境リサイクルでの事業機会創出・協業構築を追求する重要パートナー。

5. ゴールドウイン(貸借対照表計上額：30,921百万円)

スポーツウェア、スポーツ用品の製造販売大手。スポーツアパレル関連素材・製品供給やブランドライセン

ス貸与、国内外での新規事業取組検討等を通じ、相互の企業価値向上に資するスポーツアパレル分野に於ける重要取引先。

6. 三井海洋開発(貸借対照表計上額：18,980百万円)
浮体式の海洋石油・ガス生産設備の設計・建造を主な事業とし、世界各地で同設備の長期チャーター事業を当社と共同で展開する海洋事業戦略上の重要パートナー。

7. 大和工業(貸借対照表計上額：15,022百万円)
米国・タイでの建設用形鋼製造・販売事業を中心に海外進出を積極展開する電炉メーカー。同社及びグループ会社と原料・製品取引有り。当社のグローバル電炉戦略における最重要パートナーであり、当社は大和工業のタイ事業であるSiam Yamato Steelにも20%出資参画。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	259	108,645
非上場株式以外の株式	130	1,049,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	4,022	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められたことにより取得
非上場株式以外の株式	8	4,123	同上

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	25	37,150
非上場株式以外の株式	23	3,695

(注)株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
VALE	286,347,055 537,790	286,347,055 259,325	保有目的は上記②-(a)参照。	無
セブン＆アイ・ホールディングス	16,222,480 72,400	16,222,480 58,011	同上	無
リクルートホールディングス	12,000,000 64,812	12,000,000 33,552	同上	無
SIMS	33,450,338 41,876	33,450,338 13,507	同上	無
ゴールドウイン	4,367,504 30,921	4,367,504 26,292	同上	有
三井海洋開発	8,387,300 18,980	8,387,300 10,962	同上	無
大和工業	4,573,000 15,022	4,573,000 8,478	同上	無
トヨタ自動車	1,500,000 12,924	1,500,000 9,751	主として機械・インフラセグメントにおいて、自動車事業領域に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
三井化学	3,474,078 12,141	3,474,078 7,125	主として化学品セグメントにおいて、モビリティ・ヘルスケア・フードパッケージング事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
ヤマハ発動機	4,293,000 11,638	5,451,900 7,125	主として機械・インフラセグメントにおいて、二輪車等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
加藤産業	3,153,000 11,271	3,153,000 10,735	主として生活産業セグメントにおいて、加工食品卸売に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
東レ	13,776,000 9,815	13,776,000 6,460	主として化学品セグメントにおいて、樹脂原料や高機能フィルム等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
TBSホールディングス	4,288,000 9,313	4,288,000 6,449	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
日本ユニシス	2,448,509 8,349	2,448,509 7,083	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、ITサービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
Ｊ－オイルミルズ	2,087,711 8,329	2,087,711 9,540	主として生活産業セグメントにおいて、食用油脂に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
三井不動産	3,000,000 7,540	3,000,000 5,611	主として不動産事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
住友金属鉱山	1,454,000 6,948	1,454,000 3,224	主として金属資源セグメントにおいて、非鉄事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
東洋エンジニアリング	8,754,000 6,845	8,754,000 2,836	主として機械・インフラセグメントにおいて、アンモニア・尿素肥料化学プラント、石油化学プラント、再生可能発電プラント、カーボンニュートラル関連プラント等のエンジニアリング事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
ニップン	3,349,110 5,549	3,349,110 5,649	主として生活産業セグメントにおいて、小麦・小麦粉・加工食品事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
カネカ	1,108,691 5,044	1,108,691 2,871	主として化学品セグメントにおいて、オレフィンや塩化ビニル樹脂等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
HUTCHISON CHINA MEDITECH	1,606,612 5,024	17,584,797 9,341	中国の新薬開発会社。主として次世代・機能推進セグメントにおいて、同社事業に関連する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化による企業価値を向上、その後の売却による収益化を目的としたFVTPL投資として保有しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
デンカ	1,087,400 4,806	1,087,400 2,476	主として化学品セグメントにおいて、化学品素材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
昭和産業	1,540,000 4,781	1,540,000 4,943	主として生活産業セグメントにおいて、飼料・製粉・油脂事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
東ソー	2,246,500 4,758	2,246,500 2,763	主として化学品セグメントにおいて、クロールアルカリ事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
日本製鉄	2,459,954 4,640	2,459,954 2,276	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
エア・ウォーター	2,385,590 4,628	1,754,000 2,606	主として化学品セグメントにおいて、各種ガスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、株式交換により増加しております。	無
日本ゼオン	2,352,000 4,160	2,352,000 1,914	主として化学品セグメントにおいて、脂肪族(C5)系モノマーや高機能化学品に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
レアジョブ	1,828,100 3,913	1,828,100 3,268	主として生活産業セグメントにおいて、オンライン英会話サービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
ライオン	1,759,000 3,797	1,759,000 4,068	主として化学品セグメントにおいて、生活用品に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
日本曹達	1,015,000 3,547	1,015,000 2,737	主として化学品セグメントにおいて、メチオニン事業、農薬事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
Hexagon Purus	5,204,029 3,490	－ －	主として化学品セグメントにおいて、EV・FCVに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、現物配当により増加しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
HANKUK CARBON	2,637,645	4,234,100	主として化学品セグメントにおいて、炭素繊維強化複合材料等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,172	2,099		
新日本空調	1,266,252	1,266,252	主として機械・インフラセグメントにおいて、原子力発電所向け空調システムの供給・保守関連ビジネスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,046	2,738		
宝ホールディングス	2,000,000	2,000,000	主として生活産業セグメントにおいて、エタノール関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	3,014	1,620		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	904,900	1,422,900	主として保険関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,940	4,304		
TAIWAN HIGH SPEED RAIL	24,000,000	24,000,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、鉄道関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,929	2,484		
ＪＫホールディングス	3,179,454	3,179,454	主として化学品セグメントにおいて、住宅建材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,791	2,190		
三菱UFJフィナンシャル・ グループ	4,652,000	4,652,000	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,752	1,874		
森永製菓	686,200	686,200	主として生活産業セグメントにおいて、乳原料、製菓原料事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,713	3,033		
Farmers Edge	1,704,058	－	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、精密農業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、当事業年度の新規上場により上場株式に分類されております。	無
	2,692	－		
エスフーズ	705,500	705,500	主として生活産業セグメントにおいて、豪州産牛肉事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,670	1,577		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
テイカ	1,784,094 2,652	1,784,094 2,563	主として化学品セグメントにおいて、界面活性剤の製造に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
森六ホールディング	1,128,000 2,547	1,128,000 1,688	主として化学品セグメントにおいて、自動車部品及び化学品素材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
ダイキョーニシカワ	3,222,720 2,494	3,222,720 1,592	主として化学品セグメントにおいて、自動車部品等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
共英製鋼	1,470,000 2,440	1,470,000 1,833	主として金属資源セグメントにおいて、環境リサイクル事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
テレビ東京ホールディングス	1,002,050 2,390	1,002,050 2,408	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
三井住友フィナンシャルグループ	593,100 2,376	593,100 1,555	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
PT Pelat Timah Nusantara	252,335,000 2,214	252,335,000 689	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、容器用鋼板事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
ＩＨＩ	939,500 2,109	939,500 1,185	主として産業用装置事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
日本航空	791,500 1,955	791,500 1,575	主として旅客航空及び貨物事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
Yantai north Andre juice	20,640,000 1,866	21,340,000 1,492	主として生活産業セグメントにおいて、濃縮果汁事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
JFEホールディングス	1,354,360 1,845	1,354,360 952	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本精工	－	3,838,000	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、ベアリング事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	有
	－	2,663		
メルカリ	－	981,310	フリマアプリ「メルカリ」の企画・運営企業。主として次世代・機能推進セグメントにおいて、同社事業に関連する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化による企業価値向上に努め、FVTPL投資として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	－	2,060		
AUSTEVOLL SEAFOOD ASA	－	1,782,236	主として生活産業セグメントにおいて、水産関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	－	1,351		
セントラル警備保障	＊	445,335	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、セキュリティサービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	＊	1,736		
合同製鐵	＊	730,882	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	＊	1,536		

(注)1. 取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況の検証、および、定性的な保有意義の検証・確認により、保有の合理性を検証しておりますが、取引先との関係等を考慮し定量的な保有効果の開示を控えています。

2. 「－」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示します。「*」は、当該銘柄の貸借対照表額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計算上の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示します。

3. 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。当事業年度末に特定投資株式として保有していない銘柄は、前事業年度末の状況を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車	2,246,200	2,246,200	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	19,353	14,602		
三井化学	3,474,000	3,474,000	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	12,141	7,125		
三井不動産	2,801,000	2,801,000	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	7,040	5,239		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	2,030,100	2,030,100	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	無
	6,595	6,141		
東洋水産	994,000	994,000	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	無
	4,622	5,188		
宝ホールディングス	2,170,000	2,170,000	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	3,270	1,757		
片倉工業	2,200,000	2,200,000	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	無
	3,201	2,336		
商船三井	666,500	666,500	年金財政状況を補完する為に退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	2,582	1,164		

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式は、該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の全ての要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

連結財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づく連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、国際会計基準審議会が公表する基準書等を随時入手し最新の会計基準等の内容を適切に把握すると共に、影響の分析を行っております。また、会計基準等の変更などについて的確に対応するための社内組織を設置し、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	2, 16	1, 058, 733	1, 063, 150
営業債権及びその他の債権	2, 7, 8, 9, 16, 21	1, 622, 501	1, 811, 990
その他の金融資産	2, 8, 24	562, 899	429, 986
棚卸資産	2, 8, 10, 24	553, 861	615, 155
前渡金		167, 250	143, 714
その他の流動資産		159, 175	143, 477
流動資産合計		4, 124, 419	4, 207, 472
非流動資産			
持分法適用会社に対する投資	2, 5, 6, 16, 28	2, 880, 958	3, 044, 001
その他の投資	2, 8, 16, 24	1, 484, 422	1, 955, 607
営業債権及びその他の債権	2, 7, 8, 9, 16, 21, 24	422, 423	305, 952
その他の金融資産	2, 8, 24	186, 010	141, 848
有形固定資産	2, 9, 11, 14, 16	2, 121, 371	2, 175, 072
投資不動産	2, 9, 12	251, 838	274, 847
無形資産	2, 13	195, 289	188, 555
繰延税金資産	2, 23	58, 908	112, 055
その他の非流動資産		80, 654	110, 436
非流動資産合計		7, 681, 873	8, 308, 373
資産合計		11, 806, 292	12, 515, 845
「連結財務諸表注記事項」参照			

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
負債及び資本の部			
流動負債			
短期債務	15, 16, 26	297, 458	300, 485
1年以内に返済予定の長期債務	8, 9, 15, 16, 26	399, 904	450, 941
営業債務及びその他の債務	2, 15	1, 136, 504	1, 313, 341
その他の金融負債	2, 8, 15, 24, 25	626, 963	371, 298
未払法人所得税	2, 23	46, 206	58, 915
前受金	21	133, 247	123, 806
引当金	2, 17	25, 844	36, 909
その他の流動負債		34, 984	46, 027
流動負債合計		2, 701, 110	2, 701, 722
非流動負債			
長期債務（1年以内返済予定分を除く）	8, 9, 15, 16, 26	4, 229, 218	3, 995, 311
その他の金融負債	2, 8, 15, 24, 25	105, 279	116, 531
退職給付に係る負債	2, 18	39, 956	40, 253
引当金	2, 17	228, 173	261, 365
繰延税金負債	2, 23	412, 971	550, 776
その他の非流動負債		28, 653	27, 000
非流動負債合計		5, 044, 250	4, 991, 236
負債合計		7, 745, 360	7, 692, 958
資本	19		
資本金		341, 776	342, 080
資本剰余金		402, 652	396, 238
利益剰余金		3, 362, 297	3, 547, 789
その他の資本の構成要素	2, 8	△223, 910	373, 786
自己株式		△65, 138	△89, 473
親会社の所有者に帰属する持分合計		3, 817, 677	4, 570, 420
非支配持分	2	243, 255	252, 467
資本合計		4, 060, 932	4, 822, 887
負債及び資本合計		11, 806, 292	12, 515, 845
「連結財務諸表注記事項」参照			

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） 修正再表示後	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
収益	2, 5, 6, 8, 21, 24	8, 484, 130	8, 010, 235
原価	2, 5, 8	△7, 644, 707	△7, 198, 770
売上総利益	6	839, 423	811, 465
その他の収益・費用：			
販売費及び一般管理費	2, 7, 13, 18, 22, 28	△584, 885	△606, 423
有価証券損益	2, 5, 7, 8, 28	25, 060	7, 888
固定資産評価損益	2, 11, 13, 14	△110, 809	△52, 923
固定資産処分損益	11, 13	9, 510	4, 646
雑損益	2, 7, 14, 17, 28	38, 528	△13, 945
その他の収益・費用計		△622, 596	△660, 757
金融収益・費用：	2, 8		
受取利息		41, 373	19, 877
受取配当金		96, 526	103, 655
支払利息	17	△89, 638	△51, 948
金融収益・費用計		48, 261	71, 584
持分法による投資損益	2, 5, 6, 7, 28	269, 232	227, 910
法人所得税前利益		534, 320	450, 202
法人所得税	2, 23	△123, 008	△99, 821
当期利益		411, 312	350, 381
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	6	391, 513	335, 458
非支配持分		19, 799	14, 923
「連結財務諸表注記事項」参照			

(注)連結損益計算書における収益の表示をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、詳細に検討した結果、当連結会計年度より一部の取引の「収益」と対応する「原価」を総額表示しております。また、当連結会計年度の表示形式に合わせて、前連結会計年度のそれらの金額も修正再表示しております。この見直しによる売上総利益、当期利益（親会社の所有者に帰属）、親会社の所有者に帰属する持分に影響はありません。

		前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
区分	注記	金額（円）	金額（円）
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）：	2,20	226.13	199.28
希薄化後1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）：	2,20	225.98	199.18
「連結財務諸表注記事項」参照			

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
包括利益：			
当期利益		411,312	350,381
その他の包括利益：			
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：			
FVTOCIの金融資産	2,8	△376,024	477,184
確定給付制度の再測定	2,18	△7,007	32,514
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	△11,239	1,671
上記に係る法人所得税	19	79,856	△119,092
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：			
外貨換算調整勘定	2,8	△152,362	175,992
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,8	△10,973	△3,128
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	△211,552	81,558
再分類修正額		7,070	5,917
上記に係る法人所得税	19	9,063	△6,951
その他の包括利益計		△673,168	645,665
当期包括利益		△261,856	996,046
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		△259,448	964,652
非支配持分	19	△2,408	31,394
「連結財務諸表注記事項」参照			

③【連結持分変動計算書】

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2019年4月1日残高		341,482	387,335	3,078,655	463,270	△7,576	4,263,166	267,142	4,530,308
会計方針の変更による累積的影響額				△5,306			△5,306		△5,306
会計方針の変更を反映した当期首残高		341,482	387,335	3,073,349	463,270	△7,576	4,257,860	267,142	4,525,002
当期利益				391,513			391,513	19,799	411,312
その他の包括利益	2,8,19				△650,961		△650,961	△22,207	△673,168
当期包括利益				391,513	△650,961		△259,448	△2,408	△261,856
所有者との取引額：									
親会社の所有者への配当				△139,071			△139,071		△139,071
非支配持分株主への配当								△14,130	△14,130
自己株式の取得						△58,092	△58,092		△58,092
自己株式の処分			△167	△363		530	0		0
株式報酬に伴う報酬費用	2	294	317				611		611
非支配持分株主との資本取引	2,19		15,167		650		15,817	△7,349	8,468
利益剰余金への振替	2,19			36,869	△36,869		―		―
2020年3月31日残高		341,776	402,652	3,362,297	△223,910	△65,138	3,817,677	243,255	4,060,932
当期利益				335,458			335,458	14,923	350,381
その他の包括利益	2,8,19				629,194		629,194	16,471	645,665
当期包括利益				335,458	629,194		964,652	31,394	996,046
所有者との取引額：									
親会社の所有者への配当				△135,476			△135,476		△135,476
非支配持分株主への配当								△13,982	△13,982
自己株式の取得						△71,337	△71,337		△71,337
自己株式の処分			△125	△154		280	1		1
自己株式の消却				△46,722		46,722	―		―
株式報酬に伴う報酬費用	2	304	1,771				2,075		2,075
非支配持分株主との資本取引	2,19		△8,060		888		△7,172	△8,200	△15,372
利益剰余金への振替	2,19			32,386	△32,386		―		―
2021年3月31日残高		342,080	396,238	3,547,789	373,786	△89,473	4,570,420	252,467	4,822,887

「連結財務諸表注記事項」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期利益		411,312	350,381
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：			
減価償却費及び無形資産等償却費		256,125	273,639
退職給付に係る負債の増減		△46,793	1,884
損失評価引当金繰入額		31,170	80,640
有価証券損益		△25,060	△7,888
FVTPLの貸付金に係る損益	28	－	21,657
固定資産評価損益		110,809	52,923
固定資産処分損益		△9,510	△4,646
受取利息、受取配当金及び支払利息		△77,624	△98,442
法人所得税		123,008	99,821
持分法による投資損益		△269,232	△227,910
条件付対価等に係る評価損益		△6,447	△6,694
営業活動に係る資産・負債の増減：			
営業債権及びその他の債権の増減		105,425	△40,799
棚卸資産の増減		38,159	△34,116
営業債務及びその他の債務の増減		△178,921	139,474
その他－純額		△60,179	△8,381
利息の受取額		72,699	52,702
利息の支払額		△96,624	△59,904
配当金の受取額		299,244	307,838
法人所得税の支払額		△177,478	△153,795
法人所得税の還付額		26,293	34,312
営業活動によるキャッシュ・フロー		526,376	772,696

		前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー：	26		
定期預金の増減		3,823	△30,080
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		△87,901	△89,611
持分法適用会社に対する投資の売却による収入		97,002	33,093
その他の投資の取得による支出		△32,754	△43,128
その他の投資の売却による収入及び償還		103,503	52,590
貸付金の増加による支出		△32,077	△24,975
貸付金の回収による収入		32,823	39,159
有形固定資産等の取得による支出		△287,839	△215,690
有形固定資産等の売却による収入		34,712	9,286
投資不動産の取得による支出		△23,404	△61,694
投資不動産の売却による収入		6,882	8,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		△185,230	△322,474
財務活動によるキャッシュ・フロー：	26		
短期債務の増減		△27,158	△26,527
長期債務の増加による収入		912,041	863,051
長期債務の返済による支出		△823,644	△1,040,086
リース負債の返済による支出	2,6	△60,861	△58,380
自己株式の取得及び売却		△58,092	△71,337
配当金支払による支出		△139,071	△135,476
非支配持分株主との取引		△7,776	△18,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		△204,561	△486,963
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額		△33,959	41,158
現金及び現金同等物の増減		102,626	4,417
現金及び現金同等物期首残高		956,107	1,058,733
現金及び現金同等物期末残高		1,058,733	1,063,150
「連結財務諸表注記事項」参照			

連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれております。

連結財務諸表注記事項

1．報告企業

三井物産株式会社（以下当社、もしくは親会社）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、親会社、子会社、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、持分法適用会社）に対する持分により構成されております。

親会社及び子会社は、総合商社である親会社を中心として全世界に広がる営業拠点とその情報力を活用し、世界各地の販売先及び仕入先に対する多種多様な商品の売買及びこれに伴うファイナンスなどに関与し、また、国際的なプロジェクト案件の構築などに取り組んでおります。鉄鋼製品、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、生活産業、次世代・機能推進などの分野で商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造を行うほか、リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供、更にはエネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業、また、IT、再生可能エネルギー、環境関連事業に代表される新分野への事業投資などの幅広い取組を展開しております。

2．連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の全ての要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、(5)重要な会計方針の要約に記載している金融商品、確定給付型制度に係る資産及び負債、及び一部の棚卸資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定に基づく判断を利用しております。実際の結果はそれら見積りや仮定に基づく判断と異なることがあります。

見積りや仮定に基づく判断は継続して見直されます。なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは主要国での追加経済対策に加えてワクチンの普及が世界経済の回復を後押しすると考えられます。早期に感染拡大を抑え込んだ中国は既に回復軌道にあり、大規模な財政拡大を行っている米国も2021年前半には感染拡大前の水準を取り戻すとみられます。その後、日本は年末にかけて、欧州も来年には、感染拡大前の水準に戻っていくものとみられます。新型コロナウイルス感染症からの経済回復に関し、当社では、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症は徐々に縮小傾向に向かうと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なり、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、主な会計上の見積り及び仮定は、以下のとおりです。

・非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損、減損戻入((5)重要な会計方針の要約 「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損」、「石油・ガス産出活動」、注記5 持分法適用会社に対する投資、注記11 有形固定資産、注記13 無形資産及び注記14 石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価)

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について、減損の兆候判定及び減損テストを実施するとともに、暖簾を除き減損の戻し入れの判定を行っております。

回収可能価額のうち、公正価値は、市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。また、使用価値は、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づく将来キャッシュ・フローと割引率を使用して見積り算定しており、割引率は、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

将来キャッシュ・フローや割引率の見積りにおいて考慮すべき各種の要因は、資産または資金生成単位の性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境により異なります。例えば、原油等の資源事業に関わる資産または資金生成単位については、石油価格等を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっており、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たり60～70米ドルで推移すると見込んでおります。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、回収可能価額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・金融商品の評価（(5)重要な会計方針の要約 「金融商品」、注記7 金融債権及び損失評価引当金、注記8 金融商品及び関連する開示及び注記24 公正価値測定）

営業債権及びその他の債権

当社及び連結子会社は、営業債権及びその他の債権について、損失評価引当金を計上しております。

当該損失評価引当金の測定における見積りは、将来の信用リスクの変動などによって影響を受ける可能性があり、信用リスクの著しい増大や信用減損の証拠の存在により予想信用損失の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

その他の投資

当社及び連結子会社は、その他の投資について、償却原価で測定されるものを除き、公正価値で測定しております。

その他の投資には市場性のない投資が含まれており、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮しレベル3に分類し、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。割引キャッシュ・フロー法に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画などに基づいて見積り算定しており、割引率は、投資の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。レベル3の公正価値測定に用いられた重要な観察不能なインプットに係る情報は、注記24 公正価値測定を参照願います。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、公正価値の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・引当金（(5)重要な会計方針の要約 「引当金」及び注記17 引当金）

当社及び連結子会社は、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に伴う費用等に係る資産除去債務を引当金として計上しております。

資産除去債務の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、設備の撤去に係る費用等が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・確定給付制度債務の測定（(5)重要な会計方針の要約 「従業員給付」及び注記18 従業員給付）

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度に係る確定給付制度債務と制度資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として計上しております。

確定給付制度債務の見積りは、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積っており、この数理計算上の仮定について、実績との差異が生じたり仮定の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性（(5)重要な会計方針の要約 「法人所得税」及び注記23 法人所得税）

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能額は、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込や当社及び連結子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて見積もっております。また、課税所得は、主として外部機関情報を参考とした資源価格及び埋蔵量の前提、並びに長期販売契約を踏まえて見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更などが発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定に基づく判断の変更は主に以下のとおりです。

・非金融資産の回収可能価額の測定（注記11 有形固定資産、注記13 無形資産及び注記28 モアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業に関する減損損失）
・引当金（注記17 引当金）
・金融商品の評価（注記7 金融債権及び損失評価引当金、注記24 公正価値測定及び注記28 モアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業に関する減損損失）

・繰延税金資産の回収可能性 （注記23 法人所得税）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、主に以下のとおりです。

・連結子会社及び持分法適用会社の範囲（(5)重要な会計方針の要約 「連結」、「関連会社に対する投資及び共同支配の取決め」、注記4 連結子会社及び注記5 持分法適用会社に対する投資）
・金融商品（(5)重要な会計方針の要約 「金融商品」、注記8 金融商品及び関連する開示及び注記24 公正価値測定）
・リースの会計処理（(5)重要な会計方針の要約 「リース取引」及び注記9 リース）

(5) 重要な会計方針の要約

連結

当連結財務諸表は、当社、当社が議決権又は類似の権利を通じて直接・間接に支配する連結子会社、並びに当社又は連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティ（以上を合わせて、当社及び連結子会社という）の各勘定を連結したものです。ここでストラクチャード・エンティティとは、議決権又は類似の権利以外の方法により支配される事業体を意味します。また、支配とはIFRS第10号「連結財務諸表」に定めるものを意味し、当社及び連結子会社による支配の有無は、議決権又は類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容などを勘案し総合的に判断しております。

当社の連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする連結子会社の財務諸表が含まれております。

決算日の異なる主要な連結子会社には、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行う連結子会社があります。当社はノンオペレーターであり、決算に必要な各種データはオペレーターが保有しております。このため当社決算に反映させることの出来るタイミングでの各種データの入手が不可能である為、親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、決算日を12月末として当社連結財務諸表に含めております。同じ理由で、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことも実務上不可能です。

その他の連結子会社においても、当該連結子会社の所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、また現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の決算日を決算日として仮決算を行う事が実務上不可能な連結子会社があります。当該連結子会社の決算日は、主に12月末です。

連結子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その連結子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

関連会社に対する投資及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上を所有し、投資先の財務及び営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社です。関連会社に対する投資勘定については、持分法により処理しております。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している場合はジョイント・オペレーション、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合はジョイント・ベンチャーとしております。ジョイント・オペレーションは持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理、ジョイント・ベンチャーは持分法による会計処理を適用しております。

主たるジョイント・オペレーションとして、豪州鉄鉱石採掘事業を営むRobe River Iron Associates J/V（持分割合33%）があります。

当社の連結財務諸表には、所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、又は他の株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日とし、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、当社の決算日に仮決算を行う事も実務上不可能である関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションが含まれております。当該関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日は主に12月末です。

関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

関連会社又はジョイント・ベンチャーに該当しなくなり持分法の適用を停止した場合、残存持分を持分法停止時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

持分法適用会社に対する投資の減損につきましては「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損」を参照願います。

企業結合

当社及び連結子会社は、IFRS第3号「企業結合」に従い、全ての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて測定する取得法により処理しております。取得対価及び該当する場合には非支配持分の公正価値と識別可能な資産及び負債の公正価値との差額は、取得対価が上回る場合には暖簾として認識し、下回る場合には割安購入として当期利益に認識しております。

外貨換算

海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しております。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクが無い流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3ヶ月以内）をいい、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っております。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益に認識しております。

金融商品

非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の購入については約定日に、それぞれ公正価値にて認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合に認識の中止をしております。

当社及び連結子会社は、負債性の非デリバティブ金融資産の内、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを償却原価で測定しております。

償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っております。減損については「金融資産の減損」を参照願います。

当社及び連結子会社は、資本性金融資産、並びに資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で測定し、評価差額を当期利益に認識（以下、FVTPL）しております。但し投資先との取引関係の維持又は強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、その評価差額をその他の包括利益に認識（以下、FVTOCI）することを当初認識時に選択しております。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債として社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しております。当社及び連結子会社が発行した社債はその発行日に当初認識しています。その他の非デリバティブ金融負債は取引日に、公正価値から当該負債の発行に直接起因する取引コストを加算又は減算して当初認識しております。当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

・金利指標改革の影響を受ける償却原価で測定する非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債
金利指標改革フェーズ2
当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より2020年8月に公表された「金利指標改革－フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂）」を早期適用し、償却原価で測定する非デリバティブ金融資産又は非デリバティブ金融負債について、金利指標改革によって要求される金融資産又は金融負債の契約上のキャッシュ・フローの決定の基礎の変更は、金融資産又は金融負債の実効金利を更新することにより会計処理しております。

金融資産の減損
当社及び連結子会社は、償却原価で測定する金融資産について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。
信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しております。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付けなどの内部情報のほか、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。これらの情報をもとに算定したデフォルト確率、デフォルト時損失率、割引率及びエクスポージャーの関数で損失評価引当金を測定しております。なお、原則として、契約上の支払期日を30日超過している場合には、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しております。
発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しております。報告日時点で、債務者が法的整理下にあり経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息又は元本の支払いについて原則として90日超の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産にかかる損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しております。
法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力などから全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。
損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しております。

金融収益及び金融費用
受取利息、支払利息、受取配当金及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社及び連結子会社の受領権が確定した日に認識しております。ヘッジ手段から生じる損益につきましては、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」を参照願います。

デリバティブ取引及びヘッジ活動
当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。
当社及び連結子会社は、全てのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産又は負債として当初認識しております。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下の様に会計処理しております。
・金利指標改革の影響を受けるヘッジ関係
金利指標改革フェーズ1
当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より2019年9月に公表された「金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂）」を適用し、金利指標改革の影響を直接的に受けるヘッジ関係について、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。
・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があるかどうかを評価する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。

・予定取引をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引の発生可能性が非常に高いかどうかを判断する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。
・中止されたキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて以前に指定されていた予定取引が引き続き発生する見込みがあるかどうかを判断する際に、ヘッジとして指定された指標金利のキャッシュ・フローが金利指標改革によって変更されないことを仮定しております。

当社及び連結子会社は、各ヘッジ対象又はヘッジ手段の指標金利に基づくキャッシュ・フローの時期や金額に関して、金利指標改革に起因する不確実性が存在しなくなった場合、又は、ヘッジ関係が中止される場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を評価する際に用いた前記の例外措置の適用を終了します。ヘッジ対象である予定取引の発生可能性の高さの評価について、ヘッジ対象の指標金利に基づく将来キャッシュ・フローの時期及び金額に関する不確実性が存在しなくなった場合、又は、ヘッジ関係が中止された場合、当社及び連結子会社は上記の例外措置の適用を終了します。

金利指標改革フェーズ2

当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より2020年8月に公表された「金利指標改革－フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂）」を早期適用し、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。
・金利指標改革フェーズ1の例外措置の適用が終了した場合、金利指標改革によって要求される変更を反映するためにヘッジ指定を修正し、ヘッジ会計を継続しております。
・キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ指定されたヘッジ対象を修正した時点で、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高に計上した金額は、ヘッジされる将来キャッシュ・フローの基礎となる代替的な指標金利に基づくものと見做しております。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フロー・ヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に支払利息や雑損益を調整しております。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛て投資の全部又は一部が売却された時、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しております。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しております。

・トレーディング目的等のデリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しております。

金融資産及び負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済する、又は決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額にて表示しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる賃貸事業を行っております。資産の所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースでは、リース期間にわたり純投資額に対して一定の率で未稼得収益を取り崩すことで収益認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり均等に収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。契約がリース又はリースを含んだものである場合、資産が当社及び連結子会社によって利用可能となる時点で、リース負債及び使用権資産として認識されます。各リース料の支払は、リース負債の返済分と金融費用に配分しています。金融費用は、各期間において負債残高に対して一定の利子率となるように、リース期間にわたり支払利息として費用処理しています。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を含んでいます。ただし、短期リース及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用し、関連したリース料をリース期間にわたり主に定額法により費用として認識しています。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

減価償却を行わない土地及び建設仮勘定を除き、有形固定資産の減価償却については、主に建物に対しては2年から50年、船舶及び航空機に対しては3年から20年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて減価償却を行っております。機械及び装置に対しては主として2年から30年の範囲で見積耐用年数に基づき定額法にて又は生産高比例法にて減価償却を行っております。鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却しております。

投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

投資不動産については主として2年から50年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて償却を行っております。

無形資産

無形資産には子会社の取得により生じた暖簾が含まれております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

ソフトウエアについては主として5年にわたって定額法により償却しております。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について四半期ごとに減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は回収可能価額の見積りを行っております。ただし、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しております。なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定しており、また、資産が他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しております。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、四半期ごとに判定を行っております。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れております。なお、暖簾の減損損失は戻入を行っておりません。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区に関連する資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区の資産については、回収可能価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区に関連する資産は、減損の兆候があった時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等の様々な要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法又は定額法により償却しております。

露天採掘法による鉱物の採掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための支出は剥土コストと呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土コストは原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土コストの内、当該連結会計年度中に採掘される鉱物に関連するものは棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に原価の一部として費用認識されます。一方、産出開始後に発生した剥土コストの内、翌連結会計年度以降に採掘される鉱物に関連するものは固定資産に計上し、関連する鉱物の確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法又は定額法により償却しております。

引当金

当社及び連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。資産除去債務は引当金として負債認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を毎期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数にわたって償却しております。

従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しております。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

収益認識

収益の主要な区分における具体的な認識基準は以下のとおりです。

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。収益は、顧客が財又はサービス（すなわち、資産）対する支配を獲得することにより（又は獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点（又は充足するにつれて）で認識しております。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力に基づいて判断しております。

当社及び連結子会社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売、不動産の開発販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が物流ロジスティクス、情報通信、技術支援、事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでおりません。
なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車両、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、FVTPL投資に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれております。リース取引に係る収益認識については「リース取引」を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をそれぞれ参照願います。

法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。繰延税金は、会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を反映し、一時差異、繰越欠損金又は繰越税額控除が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識しております。

連結子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いて、繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産又は負債の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出しております。

豪州の拡大石油資源利用税の導入において、2010年5月1日現在で保有する同法の対象事業資産の税務上の簿価を同時点の公正価値まで引き上げ、将来的にその償却額を税務上損金算入する市場価値法が認められています。豪州の連結子会社及び持分法適用会社の石油事業はこの市場価値法を適用しております。石油資源利用税は会計上法人所得税とみなされて、IAS第12号「法人所得税」に基づく税効果会計の適用を受けるため、会計上の簿価と税務上の簿価との乖離額に対して、回収可能と見込めないと判断した部分を除き繰延税金資産を計上しています。その回収可能性の判断においては、ロイヤリティや同法上の繰越欠損金に対し法定利率を乗じることにより発生が見込まれる増加額など、同法により規定されている様々な税務減算項目を考慮しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くない場合に、連結財務諸表における税務債務として認識しております。

1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は当期利益（親会社の所有者に帰属）を発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株数で除して算出し、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

(6) 新たに適用を開始した基準書及び解釈指針

当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	概要
IFRS第3号	企業結合（2018年10月改訂）	「事業」の定義を改訂

IFRS第3号「企業結合」（2018年10月改訂）の適用が連結財務諸表に与える影響に重要性はありません。

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、2021年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設又は改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	保険契約に関する包括的見直し
IAS第12号	法人所得税（2021年5月改訂）	2023年1月1日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化

IFRS第17号「保険契約」及びIAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）の適用による影響は現時点では合理的に見積ることはできません。

(8) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期債務の返済による支出」に含めて表示していた「リース負債の返済による支出」は、当連結会計年度より基礎営業キャッシュ・フローの算出方法を変更したことに伴い、同指標の算出過程を示すため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期債務の返済による支出」に表示していた△884,505百万円は、「長期債務の返済による支出」△823,644百万円、「リース負債の返済による支出」△60,861百万円として組み替えております。

（連結持分変動計算書）

当連結会計年度よりストックオプション発行に伴う報酬費用及び株価連動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用を「株式報酬に伴う報酬費用」に集約しております。また、当連結会計年度に導入した従業員向け株式報酬制度に伴う報酬費用も当該勘定に含まれています。これに伴い、前連結会計年度の連結持分変動計算書において、「ストックオプション発行に伴う報酬費用」に表示していた資本剰余金の変動額23百万円、「株価連動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用」に表示していた資本金の変動額294百万円、および資本剰余金の変動額294百万円は、「株式報酬に伴う報酬費用」に表示されている資本金の変動額294百万円、および資本剰余金の変動額317百万円として組み替えております。

3. 企業結合

(1)前連結会計年度に発生

前連結会計年度において、重要な企業結合は発生しておりません。

(2)当連結会計年度に発生

当連結会計年度において、重要な企業結合は発生しておりません。

4. 連結子会社

主な連結子会社

当連結会計年度末における主な連結子会社は以下のとおりです。

会社名	主要な事業内容	所在地	議決権比率(%)
Mitsui-Itochu Iron	豪州鉄鉱石の採掘・販売	オーストラリア パース	70.0
Mitsui Iron Ore Development	豪州鉄鉱石の採掘・販売	オーストラリア パース	100.0
Mitsui Iron Ore Corporation	豪州鉄鉱石の採掘・販売	オーストラリア パース	100.0
Oriente Copper Netherlands	チリ銅事業会社Becruxへの投融資	オランダ アムステルダム	100.0
Mitsui Coal Holdings	豪州石炭関連事業への投資	オーストラリア ブリスベン	100.0
三井石油開発	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	東京都 千代田区	74.3
Mitsui Sakhalin Holdings	サハリン2の投資主体	オランダ アムステルダム	100.0
MBK USA Commercial Vehicles	米国トラックリース・ロジスティクス事業への投資	アメリカ ウィルミントン	100.0
三井食品	総合食品卸売	東京都 中央区	100.0
米国三井物産	商業（貿易及び国内販売）	アメリカ ニューヨーク	100.0

連結子会社の支配喪失に伴う当社持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益に重要性はありません。

連結対象外のストラクチャード・エンティティ

当社及び連結子会社は、主に不動産投資や石油やガスなどに係るファイナンスの調達などを目的として設立されたストラクチャード・エンティティにつき、投資、保証の差入及び融資の提供などを通じて関与しております。
これらのストラクチャード・エンティティは、不動産ファンド事業やリースや融資などの形式によるファイナンスの供与を行っており、主として銀行借入、株式の発行により資金調達を行っております。

当社及び連結子会社が関与を有する連結対象外のストラクチャード・エンティティの総資産額、当該ストラクチャード・エンティティに対して当社及び連結子会社が有している関与に係る資産及び負債の帳簿価額、並びに当該ストラクチャード・エンティティに関与することから被る可能性のある当社及び連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における想定最大損失額は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

ストラクチャード・エンティティの総資産額（百万円）	ストラクチャード・エンティティへの関与に係る資産及び負債		想定最大損失額（百万円）
	資産帳簿価額（百万円）	負債帳簿価額（百万円）	
1,197,279	65,575	－	65,575

当連結会計年度末（2021年3月31日）

ストラクチャード・エンティティの総資産額（百万円）	ストラクチャード・エンティティへの関与に係る資産及び負債		想定最大損失額（百万円）
	資産帳簿価額（百万円）	負債帳簿価額（百万円）	
1,435,991	76,499	－	76,499

（注）ストラクチャード・エンティティの関与に係る資産は、主にその他の投資、営業債権及びその他の債権です。

想定最大損失額は融資先の信用状態の悪化などから被る可能性のある損失の最大金額です。想定最大損失額はストラクチャード・エンティティに関与することによる見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ストラクチャード・エンティティに対して当社及び連結子会社が関与することから被る可能性のある想定最大損失額には、当社及び連結子会社の当該ストラクチャード・エンティティに対する投資及び融資が含まれております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該時点で連結されていないストラクチャード・エンティティのうち当社及び連結子会社が財務的援助を与えたものはありません。

連結対象のストラクチャード・エンティティ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結対象となったストラクチャード・エンティティに重要性はありません。

5. 持分法適用会社に対する投資

当社の議決権比率が20%未満で重要な影響力を行使し得る主な会社は以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、Penske Automotive Group, Inc.（16.48%）の第2位株主グループであり、43.54%の議決権を保有する同社筆頭株主グループとの間に株主間協定書を締結しております。同協定書に定める派遣取締役の相互投票規定に基づき、当該筆頭株主グループとともに米国証券取引法（1934年法）第13（d）条に規定される「グループ」として同社の経営に関与しており、取締役兼上級執行社員の派遣を通じ、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることから同社への投資に持分法を適用しております。また、同社の海外展開に際し当社及び連結子会社の海外ネットワークが活用されており、同社取締役会の意思決定に相当程度関与しております。

当社の連結子会社は、Cameron LNG Holdings, LLC（16.60%）の第2位株主の一社であり、50.20%の議決権を保有する同社筆頭株主及びその他の株主との間に株主間協定書を締結しております。同協定書の規定に基づき、当社は同社の取締役会に対し取締役を派遣しており、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることに加えて、同社子会社と他の当社連結子会社との間に重要な取引があることも考慮し、同社への投資に持分法を適用しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法適用会社に対する持分の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
関連会社	1,774,437	1,852,488
ジョイント・ベンチャー	1,106,521	1,191,513
合計	2,880,958	3,044,001

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法適用会社に対する持分損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日) (百万円)
当期利益		
関連会社	170,706	174,216
ジョイント・ベンチャー	98,526	53,694
計	269,232	227,910
その他の包括利益		
関連会社	△131,485	65,681
ジョイント・ベンチャー	△85,097	22,435
計	△216,582	88,116
包括利益合計	52,650	316,026

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社より受け取った配当金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
関連会社	131,693	130,095
ジョイント・ベンチャー	77,835	63,241
合計	209,528	193,336

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法適用会社に対する投資の連結財政状態計算書価額が持分法適用会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分を超過する金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （2021年3月31日） （百万円）
関連会社	378,818	405,935
ジョイント・ベンチャー	106,748	82,185
合計	485,566	488,120

これらの超過金額は持分法適用開始時及び追加投資時に生じた持分法適用会社の資産・負債の公正価値調整額（税効果後）及び暖簾の金額より構成されております。公正価値の調整は主として有形固定資産及び無形資産に係るものです。このうち主なものは機械及び装置、顧客関係及び商標権であり、償却性資産については定額法又は生産高比例法にて償却しております。

関連会社普通株式への投資のうち市場性ある株式の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ536,028百万円及び570,290百万円であり、公正価値はそれぞれ565,399百万円及び709,787百万円です。

ジョイント・ベンチャーへの投資のうち市場性ある株式への投資はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社および連結子会社が認識した持分法適用会社宛投資の減損損失計上額は5,582百万円及び4,461百万円であり、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、これらは主として営業債権・貸付金・その他の投資及び営業債務・借入金で構成されております。

	前連結会計年度末 （2020年3月31日） （百万円）		当連結会計年度末 （2021年3月31日） （百万円）	
	資産	負債	資産	負債
関連会社	151,434	65,398	130,077	74,804
ジョイント・ベンチャー	159,951	42,585	126,191	39,629
合計	311,385	107,983	256,268	114,433

米国におけるLNG販売事業に関し、当社100％子会社は、関連会社であるCameron LNG Holdings LLCの子会社であるCameron LNG LLCと締結した天然ガス液化加工契約に基づき、年間400万トンの天然ガス液化能力を20年間に渡り確保しており、同液化加工サービスへの対価を支払います。尚、2019年より、LNGの生産を開始いたしました。

当社は、日本を中心とした需要家向けのLNG輸送用に8隻のLNG船を調達しております。

同8隻の定期用船契約の内、2021年3月末時点では7隻（内6隻は当社が出資する船舶保有会社（ジョイント・ベンチャー）と締結）は既に用船開始しております。

8隻の定期用船契約に係る定期用船料の残存総額は最大約5,600億円となります。定期用船料の残存総額にはリース負債の測定に反映していない延長オプション・リース料が含まれますが、将来の延長オプションの行使は市況等の状況に応じて個別に判断されます。当社は、これらの天然ガス液化加工契約及び用船契約の対価の大部分に対応するLNG売買契約を日本を中心とする需要家との間で締結済みです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用会社からの収益及び原価に含まれる持分法適用会社からの仕入高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円） 修正再表示後	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
収益		
関連会社	120,537	123,294
ジョイント・ベンチャー	109,918	53,464
合計	230,455	176,758
仕入高		
関連会社	137,639	186,199
ジョイント・ベンチャー	114,312	84,563
合計	251,951	270,762

「連結損益計算書(注)」に記載の通り、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、当連結会計年度及び前連結会計年度の収益を表示しております。

6. セグメント情報

当社はIFRS第8号「事業セグメント」を適用しております。IFRS第8号は、経営者が経営資源の配分や業績の評価などにおいて定期的に使用している、オペレーティング・セグメントに係る情報を報告することを求めております。

当社は本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に内外一体となった総合戦略を立案し全世界で事業活動を展開すると共に、地域本部の各地域における事業戦略及び地域戦略の立案・実施に協力しております。また、地域本部は地域戦略の要として担当地域の事業を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社と共に幅広い多角的な事業を行っております。経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価が、地域本部を事業領域別に事業本部に集約させた業績を基礎に行われるため、当社のオペレーティング・セグメントは、地域本部を事業領域別に集約した事業本部別の事業セグメントとしております。

IFRS第8号による開示に当たっては、取扱商品・サービス、生産プロセス、顧客、提供方法及び規制環境の性質の類似性、並びに売上総利益、当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）等を用いた収益性指標に基づく経済的特徴の類似性に基づいてオペレーティング・セグメントを報告セグメントに集約しております。

当社の報告セグメント（事業領域別に集約された地域本部を含む。）は以下のとおりです。

「鉄鋼製品」は、鉄鋼製品本部から構成されます。日本及び海外諸地域において鉄鋼製品の製造・販売及び売買を行っております。

「金属資源」は、金属資源本部から構成されます。海外諸地域において鉄鋼及び非鉄金属原料の資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において原料・製品の製造・販売及び売買を行っております。

「エネルギー」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、エネルギーソリューション本部から構成されます。海外諸地域において石油・ガスの資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において石油・ガス、石炭及び関連製品の売買、更には次世代電力事業を行っております。

「機械・インフラ」は、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部から構成されます。日本及び海外諸地域において機械・設備の製造・販売及び売買、リース、ファイナンス、更には発電などのインフラ事業を行っております。

「化学品」は、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部から構成されます。日本及び海外諸地域において化学品や住生活マテリアルの製造・販売及び売買を行っております。

「生活産業」は、食料本部、流通事業本部、ヘルスケア・サービス事業本部から構成されます。日本及び海外諸地域において食料や消費財の製造・販売及び売買、ヘルスケア関連事業を行っております。

「次世代・機能推進」は、ICT事業本部とコーポレートディベロップメント本部から構成されます。日本及び海外諸地域において情報通信事業、物流関連事業、保険事業、金融関連事業、不動産関連事業及びメディア関連事業を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報、地域別情報は次のとおりです。

セグメント情報

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）（修正再表示後）

	鉄鋼製品（百万円）	金属資源（百万円）	エネルギー（百万円）	機械・インフラ（百万円）	化学品（百万円）	生活産業（百万円）	次世代・機能推進（百万円）	合計（百万円）	その他（百万円）	調整・消去（百万円）	連結合計（百万円）
収益	492,291	1,173,163	893,647	1,065,065	2,171,610	2,495,813	185,921	8,477,510	8,017	△1,397	8,484,130
売上総利益	24,554	225,966	141,123	134,596	116,757	134,924	60,099	838,019	1,010	394	839,423
持分法による投資損益	13,121	59,152	45,211	88,372	11,540	34,996	16,984	269,376	179	△323	269,232
当期利益(損失)（親会社の所有者に帰属）	4,749	183,273	57,835	89,356	22,332	32,034	14,568	404,147	△4,995	△7,639	391,513
前連結会計年度末現在の総資産	539,599	1,921,883	2,566,282	2,360,321	1,217,737	1,907,621	1,198,286	11,711,729	7,142,647	△7,048,084	11,806,292
持分法適用会社に対する投資	249,208	388,353	344,280	900,564	165,063	613,307	210,734	2,871,509	12,091	△2,642	2,880,958
基礎営業キャッシュ・フロー	2,153	243,716	206,459	86,841	35,841	20,494	3,916	599,420	△39,114	725	561,031
非流動資産に関する資本的支出	991	52,602	71,249	73,031	21,356	25,947	36,160	281,336	29,906	－	311,242
減価償却費及び無形資産等償却費	1,376	36,329	116,453	21,697	21,544	27,342	11,691	236,432	19,692	1	256,125

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

	鉄鋼製品（百万円）	金属資源（百万円）	エネルギー（百万円）	機械・インフラ（百万円）	化学品（百万円）	生活産業（百万円）	次世代・機能推進（百万円）	合計（百万円）	その他（百万円）	調整・消去（百万円）	連結合計（百万円）
収益	436,579	1,396,902	838,598	792,200	1,933,795	2,373,082	236,120	8,007,276	2,960	△1	8,010,235
売上総利益	21,184	251,150	62,887	107,729	124,904	133,782	107,001	808,637	2,377	451	811,465
持分法による投資損益	4,309	70,390	18,820	95,268	11,304	13,445	13,883	227,419	472	19	227,910
当期利益(損失)（親会社の所有者に帰属）	2,119	179,917	27,161	45,935	43,520	12,724	50,161	361,537	△19,379	△6,700	335,458
当連結会計年度末現在の総資産	566,020	2,566,491	2,566,305	2,291,278	1,345,469	2,009,315	1,191,842	12,536,720	7,202,925	△7,223,800	12,515,845
持分法適用会社に対する投資	251,045	437,952	383,543	944,431	179,307	624,063	214,030	3,034,371	12,261	△2,631	3,044,001
基礎営業キャッシュ・フロー	2,030	308,146	123,156	78,700	62,513	19,776	55,147	649,468	△12,128	20,798	658,138
非流動資産に関する資本的支出	951	59,153	51,966	15,574	15,983	15,971	70,096	229,694	47,689	1	277,384
減価償却費及び無形資産等償却費	1,394	40,209	129,834	20,533	21,955	22,581	16,705	253,211	20,429	△1	273,639

（注）1.「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産には、財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産が含まれております。

2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。

3.「調整・消去」の当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

4. 従来、基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除して算定していましたが、当連結会計年度より、これに加え、財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しております。この変更に伴い、前連結会計年度の基礎営業キャッシュ・フローを修正再表示しております。

5. 当連結会計年度より、異なる事業領域からの知見を集約し、複合的かつ機動的な取り組みをすべく、「エネルギー」セグメントにおいて、エネルギーソリューション本部を新設したことに伴い、「機械・インフラ」セグメントに含まれていた次世代電力事業の一部を「エネルギー」セグメントへ移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に合わせ、修正再表示しております。

6.「連結損益計算書(注)」に記載の通り、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、当連結会計年度及び前連結会計年度の収益を表示しております。

地域別情報

収益

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）（修正再表示）

	日本 （百万円）	アメリカ （百万円）	オーストラリア （百万円）	シンガポール （百万円）	その他 （百万円）	連結合計 （百万円）
収益	4,957,087	709,265	539,155	671,556	1,607,067	8,484,130

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

	日本 （百万円）	アメリカ （百万円）	オーストラリア （百万円）	シンガポール （百万円）	その他 （百万円）	連結合計 （百万円）
収益	4,743,653	688,400	595,807	526,076	1,456,299	8,010,235

（注） 1. 収益は販売元が所在している国ごとに分類しております。

2. 「連結損益計算書(注)」に記載の通り、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、当連結会計年度及び前連結会計年度の収益を表示しております。

非流動資産（金融商品及び繰延税金資産を除く）

前連結会計年度末（2020年3月31日現在）（修正再表示）

	日本 （百万円）	オーストラリア （百万円）	アメリカ （百万円）	イタリア （百万円）	その他 （百万円）	連結合計 （百万円）
非流動資産	855,598	517,809	530,232	205,288	540,226	2,649,153

当連結会計年度末（2021年3月31日現在）

	日本 （百万円）	オーストラリア （百万円）	アメリカ （百万円）	イタリア （百万円）	その他 （百万円）	連結合計 （百万円）
非流動資産	881,700	637,533	551,186	173,148	505,344	2,748,911

（注） 前連結会計年度において独立掲記していた「タイ」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に集約して記載しております。この変更に伴い、前連結会計年度の非流動資産は当連結会計年度区分に合わせ、修正再表示しております。前連結会計年度の「その他」に含まれる「タイ」は107,462百万円となります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において単一顧客に対する重要な収益はありません。

7．金融債権及び損失評価引当金

信用リスク

金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無に応じて金融資産をステージに分類し、損失評価引当金の認識・測定を行っております。ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

ステージ1：信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融資産

ステージ2：信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているが、信用減損していない金融資産

ステージ3：信用減損金融資産

リスク管理については、注記8「金融商品及び関連する開示」を参照願います。

損失評価引当金の増減

損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）

	営業債権等				その他の金融資産			合計（百万円）
	ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	ステージ2 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円）	ステージ3 信用減損金融資産（百万円）	ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	ステージ2 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円）	ステージ3 信用減損金融資産（百万円）	
2019年4月1日残高	5,817	7,155	698	26,855	1,709	876	19,211	62,321
繰入(純額)	1,631	△3,422	△41	2,266	△212	1,337	3,174	4,733
目的使用	△10	△38	△14	△328	△20	－	△1,270	△1,680
その他(注1)	△447	527	△162	△7,280	△260	△558	6,759	△1,421
2020年3月31日残高	6,991	4,222	481	21,513	1,217	1,655	27,874	63,953

（注1）主に為替相場変動の影響によります。

（注2）清算プロセス中のマルチグレイン事業関連の引当金は含みません。

（注3）上記の他、前連結会計年度における、購入又は組成した信用減損資産に係る引当金の繰入及び引当金期末残高は、それぞれ、12,224百万円、12,558百万円です。

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）

	営業債権等				その他の金融資産			合計（百万円）
	ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	ステージ2 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円）	ステージ3 信用減損金融資産（百万円）	ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	ステージ2 信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円）	ステージ3 信用減損金融資産（百万円）	
2020年4月1日残高	6,991	4,222	481	21,513	1,217	1,655	27,874	63,953
繰入(純額)	250	2,830	306	3,131	△314	1,759	34,508	42,470
目的使用	△194	△84	△257	△77	―	―	―	△612
その他(注1)	1,256	△225	260	750	△387	34	△24,298	△22,610
2021年3月31日残高	8,303	6,743	790	25,317	516	3,448	38,084	83,201

（注1）主にカセロネス銅鉱山事業の売却の影響です。

（注2）上記の他、当連結会計年度における、購入又は組成した信用減損資産に係る引当金の繰入及び引当金期末残高は、それぞれ、26,478百万円、38,423百万円です。

当連結会計年度において、当社及び金属資源セグメントに属する当社子会社Mitsui Bussan Copper Investmentが出資・融資を実施しているカセロネス銅鉱山事業につき、事業ポートフォリオ再構築の一環として全持分を売却する契約締結及び売却完了に伴い、7,215百万円の損失を認識しました。連結損益計算書上、関連する融資等に係る損失評価引当金繰入額として「販売費及び一般管理費」に8,308百万円、関連する持分法適用会社に対する投資に係る損失として「有価証券損益」に888百万円、在外事業体の処分等による外貨換算調整勘定の実現利益として「有価証券損益」に1,981百万円をそれぞれ計上しております。

また、機械・インフラセグメントに属する、当社及び当社持分法適用会社が出資・融資を実施している英国旅客輸送事業につき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、英国運輸省とのフランチャイズ契約の中途解約、及びそれに伴う精算金支払金額について協議をした結果、英国運輸省より精算金に関する最終提示額を受領しました。その金額とこれまでの協議状況も踏まえて、拠出済融資に係る損失評価引当金繰入額、将来の融資拠出義務に係る債務保証等損失引当金繰入額、及び持分法適用会社に対する将来の融資拠出義務に係る追加的な損失を見積り、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失と合計で11,013百万円の損失を認識しました。連結損益計算書上、損失評価引当金繰入額については「販売費及び一般管理費」に4,902百万円、債務保証等損失引当金繰入額については「雑損益」に1,457百万円、将来の融資拠出義務に係る持分法適用会社に対する追加的な損失、及び持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失については「持分法による投資損益」に4,654百万円、それぞれ計上しております。

損失評価引当金の対象となる金融資産

損失評価引当金の対象となる金融資産の帳簿価額（損失評価引当金控除前）は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円）	信用減損金融資産（百万円）	合計（百万円）
営業債権等	424,620	1,223,073	3,433	39,251	1,690,377
その他の金融資産	477,243	－	48,277	65,189	590,709
合計	901,863	1,223,073	51,710	104,440	2,281,086

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産（百万円）	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産（百万円）	信用減損金融資産（百万円）	合計（百万円）
営業債権等	495,129	1,339,882	5,381	44,338	1,884,730
その他の金融資産	507,515	－	48,489	84,706	640,710
合計	1,002,644	1,339,882	53,870	129,044	2,525,440

上記の他、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、購入又は組成した信用減損資産は、それぞれ、36,656百万円、39,182百万円あります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社及び当社連結子会社の金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社及び当社連結子会社が直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している金融資産はありません。

信用補完

当社及び当社連結子会社は、損失評価引当金の見積りにあたって、動産や不動産、有価証券、商品等、取得している担保の金額を信用補完として、キャッシュ・フローの見積りに考慮しております。

信用減損金融資産に対する信用補完の状況は下記のとおりです。

	信用減損金融資産に対する信用補完（百万円）	
	前連結会計年度末（2020年3月31日）（百万円）	当連結会計年度末（2021年3月31日）（百万円）
営業債権等	5,053	3,903
その他の金融資産	58	147
合計	5,111	4,050

8．金融商品及び関連する開示

(1) 営業債権及びその他の債権、その他の金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権及びその他の債権、並びにその他の金融資産は、デリバティブ債権を除き償却原価またはFVTPLで測定しており、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
流動		
営業債権及びその他の債権		
売掛金及び受取手形	1,494,438	1,640,818
ファイナンス・リース債権	10,602	7,580
貸付金	133,154	185,838
その他の金融資産		
定期預金	5,053	38,503
未収入金	88,481	102,684
デリバティブ債権	381,227	163,903
その他	88,138	124,896
損失評価引当金	△15,693	△22,246
合計	2,185,400	2,241,976
非流動		
営業債権及びその他の債権		
売掛金及び受取手形	65,494	25,974
ファイナンス・リース債権	49,320	46,773
貸付金	368,427	332,583
その他の金融資産		
定期預金	871	1,676
未収入金	22,523	21,956
デリバティブ債権	120,424	82,874
その他	42,192	35,342
損失評価引当金	△60,818	△99,378
合計	608,433	447,800

(注) 非流動の貸付金の中には、利息の支払が債務者の業績に連動する貸付金が含まれており、FVTPLに分類されております。帳簿価額は注記24を参照願います。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権に含まれる持分法適用会社に対する債権は、それぞれ253,511百万円及び205,202百万円です。

(2) その他の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
FVTPLの金融資産	130,504	123,555
FVTOCIの金融資産	1,316,813	1,789,287
償却原価	37,105	42,765
合計	1,484,422	1,955,607

(注)FVTOCIの金融資産の中には、持分法適用会社が発行する優先株式が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ46,004百万円及び43,532百万円含まれております。

その他の投資に含まれるFVTOCIの金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるFVTOCIの金融資産の公正価値別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
市場性あり	645,455	1,080,121
市場性なし	671,358	709,166
合計	1,316,813	1,789,287

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性あるFVTOCIの金融資産の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
VALE	259,325	537,791
セブン&アイ・ホールディングス	58,296	72,800
リクルートホールディングス	33,552	64,812
Sims	13,508	41,877
ゴールドウィン	26,292	30,922
三井海洋開発	10,962	18,980
大和工業	8,478	15,022
トヨタ自動車	9,752	12,924
三井化学	7,126	12,145
国際石油開発帝石	15,649	11,818
ヤマハ発動機	7,126	11,638
加藤産業	10,736	11,272
東レ	6,461	9,815
TBSホールディングス	6,449	9,314
J-オイルミルズ	9,599	8,381
日本ユニシス	7,084	8,349
三井不動産	5,612	7,541
住友金属鉱山	3,225	6,949
東洋エンジニアリング	2,836	6,846
ニップン	5,650	5,549

市場性ないFVTOCIの金融資産は主にLNGプロジェクト6案件（サハリンⅡ、カタールガス1、アブダビ、オマーン、カタールガス3、赤道ギニア）及び鉄鉱石のジンブルバー等の金属資源関連銘柄により構成されております。

LNGプロジェクト6案件の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値合計はそれぞれ316,529百万円及び315,653百万円です。

鉄鉱石のジンブルバー等の主要な金属資源関連銘柄の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値合計はそれぞれ100,447百万円及び127,090百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業戦略の見直し等により認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時点の公正価値、処分に係る累積利得又は損失、認識中止銘柄に係る受取配当金は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日) (百万円)
認識中止時の公正価値	91,196	31,417
処分に係る累積利得又は損失	63,151	13,608
認識中止銘柄に係る受取配当金	1,451	2,422

FVTOCIの金融資産については、認識中止時にその他の資本の構成要素に計上されていた利得又は損失の累計額及びそれらに係る非支配持分（税効果後）を利益剰余金に振り替えています。当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ45,320百万円及び8,772百万円です。

(3) 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における有価証券損益は、連結子会社宛投資及び持分法適用会社に対する投資の処分等から生じています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTPLの金融資産(負債証券を除く)に関連する損益は、連結損益計算書の「収益」にそれぞれ△10,600百万円及び35,731百万円含まれております。

(4) 金融収益・金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の金融収益及び金融費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	45,081	21,808
デリバティブ	△3,708	△1,931
合計	41,373	19,877
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	96,526	103,655
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△94,330	△57,247
デリバティブ	4,692	5,299
合計	△89,638	△51,948

上記の他、主に個人融資事業に関連して償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「収益」に37,273百万円及び37,797百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、それぞれ「原価」に10,453百万円及び10,557百万円含まれております。

なお、償却原価で測定されている金融資産から生じる手数料収益及び費用のうち重要なものはありません。

(5) 非流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む) 及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、各連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において算定した金融商品の公正価値は以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定されるその他の投資	37,105	37,553	42,765	43,603
非流動債権				
営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産(*)	608,433	608,433	447,800	447,800
非流動負債				
長期債務（1年以内返済予定分を除く）並びにその他の金融負債(*)	4,334,497	4,399,197	4,111,842	4,160,354

(*)その他の金融資産及びその他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の公正価値のうち、レベル3に分類している金額は、235,039百万円及び181,345百万円です。これらは、主に個別債権の信用スプレッド、デフォルト確率、予想損失率などの重要な観察不能インプットを基に割引キャッシュ・フロー法を用いて評価しております。その他については、主に株価や市場金利などの観

察可能なインプットを基に、割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

(6) リスク関連

資本管理

資本管理

当社は、持続的な企業価値の向上の為に事業資産の取得或いはその入れ替えを進める中で、資本政策においては資本効率と資金調達に係わる安定性の観点から、株主資本の水準、並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しております。なお、株主資本は連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計を指します。
同時に個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファーの観点から株主資本の規模の妥当性を検証しております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

・株主資本利益率（ROE）（注1）
・ネット有利子負債比率（ネットDER）（注2）
・リスクアセットの株主資本に対する比率（注3）

（注1）当期利益（親会社の所有者に帰属）の株主資本に対する比率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の株主資本利益率は、それぞれ9.7％及び8.0％となります。

（注2）ネット有利子負債の株主資本に対する比率で、ネット有利子負債は有利子負債総額から現金及び現金同等物と定期預金（3ヵ月超1年以内）を控除したものです。なお、有利子負債は長短債務からリース負債を控除して計算しております。これによる、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のネット有利子負債比率は、それぞれ0.91倍及び0.72倍となります。

（注3）リスクアセットは、営業債権や投資、固定資産などの連結財政状態計算書上の残高及び保証債務などのオフバランスシート・ポジションに、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じることにより算出している想定損失の最大額です。

当社は定期的にこれらの指標を確認し、経営方針の策定や経営判断に活かしております。結果として、当社は、健全な財務基盤を維持することで事業推進に充分な格付けを取得しており、また、今後も格付けの維持・向上を図っていく方針です。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

リスク管理

・信用リスク

デリバティブ商品に含まれる信用リスクの偶発的特性については、当社及び一部の連結子会社における主に商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引の中には、当社の格付けに応じて、担保（証拠金）の極度額が変動する条項もしくは早期解約条項が含まれている場合があります。もし、当社の格付が格下げとなった場合には、当該条項に従って、取引相手先はデリバティブ債務の全額又はその一部に相当する担保の差入を当社及び一部の連結子会社に要求することになります。

デリバティブ取引は取引先による契約不履行などの信用リスクを伴っていることから、当該リスクを最小限にするために、主として信用度の高い国際的な優良金融機関を取引先としているため、取引先の倒産などにより重大な損失が発生する可能性は極めて低いと判断しております。

デリバティブ以外の金融商品の信用リスクは、定期的に取引先の状況を確認し、適切な決裁者により承認されたクレジットライン管理を行うと共に、債権等の回収期日経過状況をモニタリングしています。これらの管理手法は、注記7「金融債権及び損失評価引当金」におけるステージ区分と概ね整合しており、特にステージ３については重点的にモニタリングを実施しております。また、必要に応じて取引先に担保などの提供を要求しております。信用リスクの集中度については、当社及び連結子会社は世界各地で様々な客先と多種多様な取引を行っており、特定の地域や取引先に対するエクスポージャーが一定程度内に収まっているか定期的にモニタリングしています。

・流動性リスク

金融市場の混乱や当社格付けの引下げ、或いは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性を確保し、財務の健全性・安定性を維持すべく、主に、十分な現金及び現金同等物の保有、長期資金を中心とした資金調達、銀行融資枠及びコマーシャル

ペーパー発行枠の確保並びにコミットメントラインの設定、政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンス等の活用、金融子会社及び現地法人等の資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用等を通じて流動性リスクの軽減を図っております。

なお、流動性リスクの管理にあたっては、現金及び現金同等物の水準を注視しております。現金及び現金同等物の水準と、短期債務及び長期債務の返済年限や金額規模等を考慮し、債務の返済に必要な流動性を確保することを基本方針としております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
現金及び現金同等物	1,058,733	1,063,150
短期債務	297,458	300,485
1年以内に返済予定の長期債務	399,904	450,941
長期債務（1年以内返済予定分を除く）	4,229,218	3,995,311

・市場リスク

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる金利、外国為替、商品価格、株価などの変動に係る市場リスクを有しております。

当社及び連結子会社は、市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しております。特に為替リスク、商品価格リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っております。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しております。なお金利リスクに関しましては、担当役員に対し定期的に金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等につき報告し、今後の方針について承認を受けております。株価リスクに関しましては時価総額の増減要因の把握を行うことにより管理しております。

① 金利リスク

当社及び連結子会社は、金利変動に係るリスク、主として変動利付の資産負債から生じる金利リスクを有しており、金利水準の上昇が、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社は、金利デリバティブ取引によりこれらの金利リスクのヘッジを行っており、その主な取引形態は金利スワップ及び金利通貨スワップです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高の金利が100ベーシス・ポイント上昇した場合、法人所得税前利益に与える影響額はそれぞれ△28,518百万円及び△26,501百万円になります。正味の変動金利性金融商品には、変動金利条件付有利子負債・融資、及び固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、預金などで構成されております。なお、この分析は、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・適用金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

② 為替リスク

当社及び連結子会社は、商品売買取引、金融取引などにより生じる外貨建金銭債権債務の為替リスクを有しており、為替予約、通貨スワップによりヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点において重要性のある外貨建の買越売越のネットポジションに対して、日本円が1%円高となった場合に、法人所得税前利益に与える影響は、前連結会計年度末においては、米ドル286百万円、伯レアル△29百万円、豪ドル23百万円、当連結会計年度末においては米ドル△324百万円、伯レアル△28百万円、豪ドル△120百万円となり、その他の包括利益に与える影響は、前連結会計年度末においては米ドル△310百万円、伯レアル△2,593百万円、豪ドル△33百万円、当連結会計年度末においては米ドル△450百万円、伯レアル△5,387百万円、豪ドル△185百万円となります。なお、外貨建とは取引を行う会社の機能通貨と異なる通貨による買越売越を指し、買越とは当該外貨の価値が下落すると損失が発生或いは利益が減少する状態を、売越とは当該外貨の価値が上昇すると損失が発生或いは利益が減少する状態を示しています。このため在外営業活動体の換算による影響である外貨換算調整勘定は本分析の対象外です。また、本分析においては、その他の変数は一定であるとして計算しております。

③　商品価格リスク

当社及び連結子会社は、非鉄金属、石油・ガス、食料など市況商品に係る営業活動を行っており、商品価格リスクを有しております。

市況の変動が相対的に大きく、商品現物の受渡しが契約上義務付けられていないいわゆる派生商品(デリバティブ)取引のリスクを計測するために、一定の保有期間内に一定の確率の範囲内で起こり得る予想最大損失額であるValue at Risk（VaR）計測を用いております。VaRは、原則、保有期間10日、信頼区間99percentileに基づいて計測されており、商品間の相関は考慮しておりません。また、個々のリスク要素の過去の変動に基づいており、実際に発生し得る損失と大きく異なる可能性があります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるVaRはそれぞれ15,610百万円及び32,648百万円となります。

④　株価リスク

当社及び連結子会社は、主に顧客・サプライヤーなどとの関係強化、又は投資先への各種提案を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性ある株式への投資を行っており、株価リスクを有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社ポジションを対象とし、個々の銘柄が上場する市場における代表的な株価指数が10％変動した場合、その他の包括利益に与える影響はそれぞれ64,764百万円及び98,167百万円となります。なお、法人所得税前利益に与える影響額に重要性はありません。

(7) デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針については、注記8（6）リスク関連を参照願います。なお、為替リスク及び商品価格リスクに関しては、各本部において設定したポジション限度及び損失限度に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等を勘案して決定した方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行っております。

<u>為替リスク</u>

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務などのキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っております。また、当社及び連結子会社は、主に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、主に外貨建借入金を用いてヘッジ会計を行っております。

<u>金利リスク</u>

当社及び連結子会社は、変動利付長期資産・負債のキャッシュ・フローの固定化並びに固定利付長期資産・負債の公正価値の変動の相殺を目的として、主に金利スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っております。

金利指標改革

・概要

主要な金利指標の抜本的な改革が世界中で進行しており、ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」）を含むいくつかの銀行間取引金利は代替的なリスクフリーレートに置き換わります（以下、「金利指標改革」）。LIBORに関して、2021年3月5日、LIBOR運営機関であるICE Benchmark Administrationより、米ドルの一部テナーを除き、現行のパネル行が提示するレートを一定の算出方法に基づき算出するLIBORについては、2021年12月末をもって公表を停止すること、残る米ドルも2023年6月末をもって公表を停止することが公表されました。当社及び連結子会社は、LIBORを参照する金融商品を保有しており、LIBOR公表停止に対応するための準備を進めています。

・ヘッジ会計

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末時点でヘッジ関係が金利指標改革に起因する不確実性により影響を受ける程度を評価しました。当社及び連結子会社のヘッジ関係が晒されている重要な金利指標は、主に日本円LIBOR及び米ドルLIBORです。これらの指標金利は日々公表され、当該指標金利に基づくキャッシュ・フローは従来どおり取引相手と交換されていますが、ヘッジ関係がLIBOR公表停止日を超えており、ヘッジ対象又はヘッジ手段から生じるキャッシュ・フローの時期及び金額に不確実性があります。当該不確実性はヘッジ会計の要求事項に影響を与える可能性がありますが、当社及び連結子会社は、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。当社及び連結子会社は、金利指標改革から生じる不確実性がもはや存在しない場合、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないという仮定の適用を中止するとともに、ヘッジ指定を修正し、ヘッジ会計を継続します。金利指標改革から生じる不確実性は、金利指標が代替的な指標金利に置き換えられる日、代替的な指標金利及び調整スプレッドの全てが特定された時点で解消すると判断しております。

当連結会計年度末におけるLIBOR公表停止後に満期を迎えるLIBORを参照する金融商品は以下のとおりです。非デリバティブ金融資産には貸付金（損失評価引当金控除後）が、非デリバティブ金融負債には借入金及び社債が、デリバティブには金利スワップ及び通貨スワップが含まれております。

非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債

	帳簿価額（十億円）		
	金利指標改革から生じる不確実性が解消されていない金額（注1）	金利指標改革から生じる不確実性が解消されている金額	合計
非デリバティブ金融資産	32	－	32
非デリバティブ金融負債	1,754	－	1,754

デリバティブ

ヘッジ会計	想定元本（十億円）		
	金利指標改革から生じる不確実性が解消されていない金額（注1）	金利指標改革から生じる不確実性が解消されている金額（注2）	合計
該当なし	387	3	390
固定利付長期債務をヘッジ対象とした公正価値ヘッジに指定	769	20	789
変動利付長期債務をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジに指定	171	22	193
合計	1,327	45	1,372

(注1) 日本円金利指標に関する検討委員会をはじめ、各通貨に関する検討委員会や関連機関等が定める時間軸を踏まえ、必要な対応を進める予定
(注2) ISDAのIBORフォールバック・サプルメントによる移行

なお、当社及び連結子会社は、LIBOR以外の金利指標を参照する金融商品を保有しておりますが、当面の間、指標金利であり続けると予想しており、現時点では、金利指標改革による不確実性の影響を受けることはないと判断しております。

商品価格リスク

当社及び連結子会社は、市況商品に係る営業活動を行っており、約定残高のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に商品スワップなどのデリバティブを用いてヘッジ会計を行っております。

上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。信用リスクによる影響含め、予想されるヘッジ非有効部分は僅少です。なお、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクについては、純投資の減少によりヘッジ非有効部分が発生する可能性がありますが、ヘッジ非有効部分を最小化するように為替リスク管理を行っております。

当社及び連結子会社が、リスク区分毎のリスク管理戦略に基づき決定した特定のリスク要素をヘッジ対象として指定する場合は、当該リスク要素はヘッジ対象全体から独立に識別可能な構成要素であり、当該リスク要素の変動に起因するキャッシュ・フロー又は公正価値の変動が信頼性をもって測定可能なものを指定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の想定元本金額は以下のとおりです。

リスク区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ
	(十億円)	(十億円)	(十億円)	(十億円)	(十億円)	(十億円)
為替	72	324	1,445	68	294	1,481
金利	701	415	―	810	353	―
商品価格	1	71	―	0	108	―
合計	774	810	1,445	878	755	1,481

連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書におけるヘッジ手段の帳簿価額は以下のとおりです。

リスク区分	勘定科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替	その他の金融資産(流動)	221	5,468	2,758	207	3,571	743
	その他の金融資産(非流動)	―	3,275	12,337	―	4,035	154
金利	その他の金融資産(流動)	14	37	―	37	13	―
	その他の金融資産(非流動)	65,938	―	―	52,657	903	―
商品価格	その他の金融資産(流動)	118	13,525	―	318	4,419	―
	その他の金融資産(非流動)	―	262	―	―	―	―
合計		66,291	22,567	15,095	53,219	12,941	897

リスク区分	勘定科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体に対する純投資ヘッジ
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替	1年以内に返済予定の長期債務	7,143	―	193,230	3,662	―	227,354
	その他の金融負債(流動)	28	2,777	9,136	199	1,352	22,048
	長期債務 (1年内返済予定分を除く)	32,869	―	804,787	27,430	―	719,254
	その他の金融負債(非流動)	―	1,268	878	260	1,049	11,343
金利	その他の金融負債(流動)	―	1,468	―	―	1,676	―
	その他の金融負債(非流動)	112	13,632	―	2,584	6,094	―
商品価格	その他の金融負債(流動)	―	8,426	―	―	7,787	―
	その他の金融負債(非流動)	―	―	―	―	20	―
合計		40,152	27,571	1,008,031	34,135	17,978	979,999

公正価値ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値ヘッジ会計を適用しているヘッジ対象の帳簿価額及びヘッジ対象の帳簿価額に含められた公正価値ヘッジ調整累計額は下記のとおりです。

リスク区分	勘定科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値ヘッジ 調整累計額	帳簿価額	公正価値ヘッジ 調整累計額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替	その他の投資	163,703	△1,949	141,001	1,162
	1年以内に返済予定の 長期債務	―	―	―	―
金利	1年以内に返済予定の 長期債務	3,015	15	9,040	40
	長期債務 (1年返済予定分を除く)	778,313	85,728	851,225	50,071

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の利得及び損失に係る調整を中止したヘッジ対象について連結財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整累計額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ会計を適用して認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は下記のとおりです。

リスク区分	ヘッジ会計を適用して認識した キャッシュ・フロー・ヘッジの残高	
	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
為替	1,489	2,854
金利	△10,446	△5,648
商品価格	1,501	△3,721

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ会計を適用して認識した外貨換算調整勘定の残高は下記のとおりです。

リスク区分	ヘッジ会計の状況	ヘッジ会計を適用して認識した 外貨換算調整勘定の残高	
		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
為替	継続中のヘッジ	△57,002	△43,498
	中止したヘッジ	△40,190	△57,469
合計		△97,192	△100,967

連結損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

公正価値ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動及びヘッジ手段の公正価値の変動は下記のとおりです。

リスク区分	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）		当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）	
	ヘッジ対象の 価値の変動	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ対象の 価値の変動	ヘッジ手段の 公正価値の変動
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
為替	△1,987	2,017	3,528	△3,337
金利	△7,521	7,521	8,343	△8,343

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ会計の適用によりキャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額は下記のとおりです。なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

リスク区分	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用により キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 損益の主な計上科目	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 金額
	（百万円）	（百万円）		（百万円）
為替	2,382	2,388	雑損益	586
金利	△16,559	△16,548	支払利息	△592
商品価格	2,826	1,967	原価	△845

リスク区分	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用により キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 損益の主な計上科目	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 金額
	（百万円）	（百万円）		（百万円）
為替	780	780	雑損益	1,189
金利	5,137	5,148	支払利息	△2,704
商品価格	△8,408	△8,355	原価	△980

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ会計の適用により外貨換算調整勘定として認識した金額は下記のとおりです。なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

リスク区分	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用に より外貨換算調整勘定と して認識した金額	外貨換算調整勘定から 再分類された損益の 主な計上科目	外貨換算調整勘定から 再分類された金額
	（百万円）	（百万円）		（百万円）
為替	38,705	39,549	有価証券損益	593

リスク区分	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用に より外貨換算調整勘定と して認識した金額	外貨換算調整勘定から 再分類された損益の 主な計上科目	外貨換算調整勘定から 再分類された金額
	（百万円）	（百万円）		（百万円）
為替	△48,944	△46,262	有価証券損益	2,372

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(8) 金融資産及び負債の相殺

当社連結財政状態計算書において担保を含む認識済の金融資産及び負債のうち、相殺について法的強制力のある権利を有し、かつ純額決済する又は決済を同時に行う意図があるものについては相殺表示の対象としております。認識済の金融資産及び負債の総額、相殺額、純額及びマスターネッティング契約又は類似の契約を締結しているもののうち、デリバティブ債権及びデリバティブ債務、関連する差入現金担保等は以下のとおりです。

なお、デリバティブ債権及びデリバティブ債務、関連する差入現金担保等を除く、マスターネッティング契約又は類似の契約を締結している金融資産及び金融負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	金融資産	金融負債
	（百万円）	（百万円）
認識済の金融資産及び負債の総額	1,751,149	1,599,663
連結財政状態計算書で相殺した金融資産及び負債の総額	△1,190,410	△1,190,410
連結財政状態計算書に表示された金融資産及び負債の純額	560,739	409,253
連結財政状態計算書で相殺対象としなかった関連する金額（担保含む）	△96,425	△96,425
純額によるエクスポージャー	464,314	312,828

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	金融資産	金融負債
	（百万円）	（百万円）
認識済の金融資産及び負債の総額	1,322,384	1,231,513
連結財政状態計算書で相殺した金融資産及び負債の総額	△970,573	△970,573
連結財政状態計算書に表示された金融資産及び負債の純額	351,811	260,940
連結財政状態計算書で相殺対象としなかった関連する金額（担保含む）	△65,068	△65,068
純額によるエクスポージャー	286,743	195,872

連結財政状態計算書において、上記金融資産は流動資産及び非流動資産のその他の金融資産に、上記金融負債は流動負債及び非流動負債のその他の金融負債に含まれています。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

9．リース

貸し手

当社及び連結子会社は、不動産、航空機、船舶、鉄道車両及び機械装置などの賃貸を行っております。

鉄道車両及び一部の機械装置などは、ファイナンス・リースに分類され、未稼得収益控除後の投資額は、連結財政状態計算書の営業債権及びその他の債権に含まれております。

その他のリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、リースに供されている資産は連結財政状態計算書の有形固定資産又は投資不動産に計上されております。

オペレーティング・リースに供されている有形固定資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
土地及び建物	147,600	160,399
機械及び備品	85,348	79,978
船舶及び航空機	95,298	89,846
合計	328,246	330,223

連結損益計算書にはオペレーティング・リース契約によるリース収益が前連結会計年度に69,996百万円、当連結会計年度に64,864百万円計上されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく将来最低受取リース料の受取年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下のとおりです。

	リース投資未回収総額		将来最低受取リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	11,314	8,653	10,602	7,580
1年超2年以内	7,981	8,227	6,280	6,562
2年超3年以内	7,296	7,168	5,738	5,717
3年超4年以内	6,474	6,390	5,090	5,096
4年超5年以内	5,708	5,850	4,486	4,665
5年超	35,203	31,007	27,726	24,733
合計	73,976	67,295	59,922	54,353
未稼得収益	△14,054	△12,942		
将来最低受取リース料の現在価値	59,922	54,353		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取年度別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	44,052	47,436
1年超2年以内	29,893	29,204
2年超3年以内	21,700	24,402
3年超4年以内	18,026	19,377
4年超5年以内	13,297	14,085
5年超	47,050	26,977
合計	174,018	161,481

借り手

当社及び連結子会社は、不動産、機械装置及び船舶などをリースにより賃借しております。

連結財政状態計算書は、リースに関連して以下の金額を含んでいます。使用権資産は、連結財政状態計算書上で表示項目「有形固定資産」に含まれます。

使用権資産の帳簿価額

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
土地及び建物	108,641	88,742
機械及び備品	28,663	19,309
船舶及び航空機	185,314	167,567
その他	13	593
合計	322,631	276,211

前連結会計年度における使用権資産の増加は84,586百万円、当連結会計年度における使用権資産の増加は24,694百万円です。

リース負債

満期分析

	将来最低支払リース料		将来最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	66,594	57,448	44,258	50,609
1年超5年以内	162,283	146,726	140,058	128,338
5年超	222,164	190,141	191,738	166,311
合計	451,041	394,315	376,054	345,258
利息相当額	△74,987	△49,057		
将来最低支払リース料の現在価値	376,054	345,258		

リース負債の内訳

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
流動負債　－ 一年以内に返済予定の長期債務	44,258	50,609
非流動負債 － 長期債務	331,796	294,649
合計	376,054	345,258

連結損益計算書は、リースに関連して以下の金額を含んでいます。

使用権資産に係る減価償却費

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
土地及び建物	28,569	19,419
機械及び備品	6,504	10,101
船舶及び航空機	17,298	16,486
その他	21	113
合計	52,392	46,119

前連結会計年度における使用権資産のサブリースによる収益の合計は9,053百万円、当連結会計年度における使用権資産のサブリースによる収益の合計は15,370百万円です。

前連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は61,420百万円、当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は67,726百万円です。

10．棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （2021年3月31日） （百万円）
商品及び製品	477,626	561,549
販売用不動産	9,175	2,481
原材料及び仕掛品等	67,060	51,125
合計	553,861	615,155

販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額については、注記24を参照願います。

11．有形固定資産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕

	土地及び建物 （百万円）	機械及び備品 （百万円）	船舶及び航空機 （百万円）	鉱業権 （百万円）	建設仮勘定 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度期首 （2019年4月1日）	883,757	2,289,493	144,222	369,891	370,348	4,057,711
増加	37,882	54,574	79,976	3,243	224,362	400,037
処分	△16,775	△79,919	△30,366	△17,840	△4,653	△149,553
為替換算差額	△47,961	△120,137	△2,995	△18,352	△13,309	△202,754
その他	195,706	328,198	140,008	1,499	△427,302	238,109
前連結会計年度末 （2020年3月31日）	1,052,609	2,472,209	330,845	338,441	149,446	4,343,550
増加	48,643	38,260	2,818	43	122,599	212,363
処分	△25,513	△36,159	△12,386	△627	△1,416	△76,101
為替換算差額	67,397	172,763	1,715	26,620	19,844	288,339
その他	20,641	125,826	644	△15,083	△115,269	16,759
当連結会計年度末 （2021年3月31日）	1,163,777	2,772,899	323,636	349,394	175,204	4,784,910

「その他」には、建設仮勘定から本勘定への振替や、連結子会社から持分法適用会社への異動および持分法適用会社から連結子会社への異動による影響等が含まれております。これに加えて、前連結会計年度の「その他」には、IFRS第16号「リース」の適用開始日において新たに認識した使用権資産が含まれております。

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	土地及び建物（百万円）	機械及び備品（百万円）	船舶及び航空機（百万円）	鉱業権（百万円）	建設仮勘定（百万円）	合計（百万円）
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	315,472	1,609,080	40,669	143,095	4,014	2,112,330
減価償却費	57,768	142,051	23,977	15,737	－	239,533
処分	△8,677	△62,180	△9,795	△16,963	△3,282	△100,897
減損損失	10,676	58,076	1,570	7,773	801	78,896
為替換算差額	△17,397	△71,772	△821	△8,065	△60	△98,115
その他	△9,184	△3,661	2,019	△393	1,651	△9,568
前連結会計年度末（2020年3月31日）	348,658	1,671,594	57,619	141,184	3,124	2,222,179
減価償却費	53,677	157,205	23,471	17,311	－	251,664
処分	△14,296	△28,086	△9,324	－	－	△51,706
減損損失	△3,719	24,790	1,117	7,424	10,740	40,352
為替換算差額	26,397	107,072	360	13,859	509	148,197
その他	831	572	70	△2,204	△117	△848
当連結会計年度末（2021年3月31日）	411,548	1,933,147	73,313	177,574	14,256	2,609,838

〔帳簿価額〕

	土地及び建物（百万円）	機械及び備品（百万円）	船舶及び航空機（百万円）	鉱業権（百万円）	建設仮勘定（百万円）	合計（百万円）
前連結会計年度末（2020年3月31日）	703,951	800,615	273,226	197,257	146,322	2,121,371
当連結会計年度末（2021年3月31日）	752,229	839,752	250,323	171,820	160,948	2,175,072

上記の帳簿価額は、オペレーティング・リースに供している有形固定資産を含んでおり、主なものは連結子会社が賃貸に供している土地及び建物、船舶及び航空機、機械及び備品です。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに供している有形固定資産の金額は注記9. リースを参照願います。

(2) 減損損失

減損損失は連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
	（百万円）	（百万円）
鉄鋼製品	－	△56
金属資源	△502	△270
エネルギー	△65,085	△33,528
機械・インフラ	△1,622	△8,713
化学品	△22	－
生活産業	△11,487	△1,882
次世代・機能推進	△178	4,098
その他及び調整・消去	－	△1
合計	△78,896	△40,352

前連結会計年度において、エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Australiaが保有する西豪州沖合油田事業に関連する生産設備等の帳簿価額を回収可能価額46,575百万円まで減額し、31,209百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。また、エネルギーセグメントに属する当社連結子会社MEP Texas Holdingsが保有する米国テキサス州シェールオイル・ガス事業に関連する生産設備等の帳簿価額を回収可能価額20,972百万円まで減額し、23,382百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。これらの減損損失は原油及び天然ガス価格の下落に起因するものです。なお、これらの回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出される使用価値を用いております。当社は、足元で生じている新型コロナウイルス感染症及びOPECプラスによる原油の減産調整の不調の影響を受けて下落した市況水準と、複数の第三者機関による中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレルあたり30～80米ドルで推移すると見込んでおります。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

また、生活産業セグメントに属する当社連結子会社XINGU AGRIが保有する農地等の帳簿価額を回収可能価額49,974百万円まで減額し、14,021百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております（内、土地及び建物の減損損失は9,277百万円、投資不動産の減損損失は4,744百万円）。当該減損損失は主に為替変動に起因するものです。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いており、所在する地域及び評価される資産の種類に関する最近の鑑定経験を有する独立的鑑定人による評価を用いており、レベル3に分類しております。当該評価は、周辺の農地の取引事例等の重要な観察不能なインプットを元に、主にマーケット・アプローチにより算定されております。

当連結会計年度において、エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Italia Aが保有するイタリアバシリカータ州陸上油田事業に関連する暖簾及び生産設備等の帳簿価額を回収可能価額158,206百万円まで減額し、23,351百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております（内、有形固定資産の減損損失は16,169百万円、暖簾の減損損失は7,182百万円）。当該減損損失は原油価格の下落に起因するものです。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出される使用価値を用いております。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関による中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレルあたり60～70米ドルで推移すると見込んでおります。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

また、機械・インフラセグメントに属する当社連結子会社Mitsui Rail Capital Europeが保有する欧州機関車リース事業に関連する機関車及び暖簾等の帳簿価額を回収可能価額79,651百万円まで減額し、9,300百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております（内、有形固定資産の減損損失は5,138百万円、暖簾等の減損損失は4,162百万円）。当該減損損失は主に機関車タイプ及び走行する地域ごとの機関車の稼働率低下に起因するものです。なお、有形固定資産の回収可能価額は使用価値及び処分コスト控除後の公正価値を用いており、暖簾等の回収可能価額は使用価値を用いております。使用価値の算定に用いる割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。また、処分コスト控除後の公正価値は、最近の資産の売却価格を踏まえて合理的と判断される価格を用いており、レベル3に分類しております。

12. 投資不動産

前連結会計年度及び当連結会計年度における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

〔取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	取得原価 （百万円）	減価償却累計額及び減損損失累計額 （百万円）
前連結会計年度期首 （2019年4月1日）	240,288	37,186
前連結会計年度末 （2020年3月31日）	305,914	54,076
当連結会計年度末 （2021年3月31日）	330,403	55,556

〔帳簿価額及び公正価値〕

	帳簿価額 （百万円）	公正価値 （百万円）
前連結会計年度末 （2020年3月31日）	251,838	489,049
当連結会計年度末 （2021年3月31日）	274,847	540,199

前連結会計年度における投資不動産の取得による帳簿価額の増加額は54,647百万円であり、うち、重要なものは大手町一丁目2番地区の複合開発事業における38,820百万円の増加によるものです。当連結会計年度における投資不動産の取得による帳簿価額の増加額は32,414百万円です。

前連結会計年度において、投資不動産にかかる賃貸料収入及び賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用に金額的重要性はありません。当連結会計年度における投資不動産にかかる賃貸料収入は14,423百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は10,002百万円です。

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、又は当該評価に調整を加えたものを用いており、レベル3に分類しております。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等の重要な観察不能なインプットを基に主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいております。

13. 無形資産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕

	暖簾 （百万円）	ソフトウエア （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度期首 （2019年4月1日）	122,046	64,173	168,108	354,327
増加	849	6,168	9,110	16,127
処分	－	△8,342	△2,619	△10,961
為替換算差額	△4,109	△1,108	△24,978	△30,195
その他	△6,296	7,628	67,920	69,252
前連結会計年度末 （2020年3月31日）	112,490	68,519	217,541	398,550
増加	7,138	4,261	11,811	23,210
処分	－	△6,602	△2,532	△9,134
為替換算差額	3,507	1,129	2,279	6,915
その他	△466	4,078	△5,302	△1,690
当連結会計年度末 （2021年3月31日）	122,669	71,385	223,797	417,851

前連結会計年度末における「その他」の取得原価には、ブラジル鉄道事業に係る営業上の権利等50,953百万円が含まれております（増減の内訳の重要なものは、「その他」が67,899百万円（持分法適用会社から連結子会社への異動によるもの）、「為替換算差額」が△19,001百万円です）。

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

	暖簾 （百万円）	ソフトウエア （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度期首 （2019年4月1日）	43,478	45,709	91,055	180,242
償却額	－	6,943	8,973	15,916
減損損失	20,356	195	6,622	27,173
処分	－	△7,821	△2,187	△10,008
為替換算差額	△1,128	△802	△4,370	△6,300
その他	△2,893	3,080	△3,949	△3,762
前連結会計年度末 （2020年3月31日）	59,813	47,304	96,144	203,261
償却額	－	7,491	9,385	16,876
減損損失	11,760	363	598	12,721
処分	－	△6,067	△1,556	△7,623
為替換算差額	1,564	934	3,035	5,533
その他	△452	214	△1,234	△1,472
当連結会計年度末 （2021年3月31日）	72,685	50,239	106,372	229,296

〔帳簿価額〕

	暖簾 （百万円）	ソフトウエア （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度末 （2020年3月31日）	52,677	21,215	121,397	195,289
当連結会計年度末 （2021年3月31日）	49,984	21,146	117,425	188,555

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、ブラジル鉄道事業に係る営業上の権利等が、それぞれ44,479百万円及び40,620百万円(当連結会計年度末における残存償却期間は28年)含まれております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却額は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
無形資産の減損損失及び減損損失の戻入は連結損益計算書の「固定資産評価損益」に含めております。

前連結会計年度において、エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Italia Aが保有するイタリアバシリカータ州陸上油田事業に関連する暖簾及び生産設備等の帳簿価額を回収可能価額184,793百万円まで減額し、暖簾の減損損失として13,939百万円を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。当該減損損失は原油価格の下落に起因するものです。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。使用価値算定に用いられた石油価格は注記11. 有形固定資産を参照願います。
当連結会計年度における、エネルギーセグメント及び機械・インフラセグメントに属する当社連結子会社の主な減損損失は注記11. 有形固定資産を参照願います。

(2) 暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト
前連結会計年度及び当連結会計年度の暖簾の減損テストにおいて、資金生成単位または資金生成単位グループに配分された金額には、当社グループ全体の暖簾の帳簿価額に比して重要なものはありません。
前連結会計年度及び当連結会計年度の耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおいて、資金生成単位または資金生成単位グループに配分された金額には、当社グループ全体の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額に比して重要なものはありません。

14. 石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価

前連結会計年度及び当連結会計年度における、石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価段階に関する資産は以下のとおりです。

石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価から生じた資産は連結財政状態計算書上、主として「有形固定資産」に含まれています。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
期首	104,920	60,806
増加	10,430	10,841
減損及び資産化探鉱費の取崩損	△3,129	△13,747
分類変更	△7,190	△47,631
為替換算差額	△7,077	9,117
その他	△37,148	△1,129
期末	60,806	18,257

前連結会計年度の「その他」のうち主なものは、連結範囲の異動によるものです。

当連結会計年度の「分類変更」のうち主なものは、西豪州ウェイトシアガス田プロジェクトの最終投資決断によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価段階に関する費用、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローは以下のとおりです。

探査及び評価費用について、減損及び資産化探鉱費の取崩損は連結損益計算書上の「固定資産評価損益」に、その他の費用については「雑損益」に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
探査及び評価費用	△9,417	△18,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,129	△4,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,598	△10,059

15. 金融債務及び営業債務等に関する開示

(1) 短期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	利率 (%)	金額 (百万円)	利率 (%)
短期銀行借入金等	297,458	2.5	286,204	2.0
コマーシャル・ペーパー	―	―	14,281	1.0
合計	297,458		300,485	

金利水準は通貨により異なりますが、利率については借入通貨の相違を考慮せず、加重平均利率を表示しております。

(2) 長期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
担保付長期債務（注記16参照）		
銀行及び保険会社		
最終返済期限　2052年、借入年利率 - 主に0.5%～8.2%	45,056	42,637
政府出資銀行及び政府機関		
最終返済期限　2030年、借入年利率 - 主に6.3%	11,026	24,773
有担保社債		
インドネシア国内有担保普通社債		
（固定利付債：利率5.8%～8.3%、2020～2023年満期）	15,745	17,710
ブラジルレアル建有担保非転換社債		
（変動利付債：利率7.9%、2020～2026年満期）	1,165	1,113
計	72,992	86,233
無担保長期債務		
銀行及びその他（主に保険会社）		
最終返済期限　2076年、借入年利率 - 主に0.0%～2.6%	1,831,615	1,868,751
最終返済期限　2036年、借入年利率 - 主に0.1%～9.5%（外貨建）	2,098,953	1,869,229
無担保社債		
国内無担保普通社債		
（固定利付債：利率0.2%～2.4%、2022～2040年満期）	213,218	230,466
国内無担保普通社債		
（固定・変動利付債：変動利率1.5%～1.7%、2024年満期）	10,000	10,000
ミディアムターム・ノート・プログラム社債		
（固定・変動利付債：利率0.8%～2.3%、2023～2030年満期）	26,290	36,315

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
リース負債 (利率0.0%～15.5%、最終返済期限 2073年)	376,054	345,258
計	4,556,130	4,360,019
合計	4,629,122	4,446,252
差引　1年以内に返済予定の長期債務	399,904	450,941
長期債務(1年以内返済予定分を除く)	4,229,218	3,995,311

上記長期債務の中には、劣後特約付シンジケートローン350,000百万円及び205,000百万円が含まれております。最終弁済期限はそれぞれ2076年6月15日及び2076年8月15日であり、それぞれ2023年6月15日及び2028年8月15日以降に期限前弁済が可能です。

(3) 営業債務及びその他の債務、その他の金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
流動：		
営業債務及びその他の債務		
支払手形	18,459	22,548
買掛金	1,006,694	1,171,241
未払費用	111,351	119,552
その他の金融負債		
未払金	223,309	128,332
デリバティブ債務	315,305	201,442
その他	88,349	41,524
合計	1,763,467	1,684,639
非流動：		
その他の金融負債		
未払金	6,964	2,882
デリバティブ債務	44,166	40,500
その他	54,149	73,149
合計	105,279	116,531

上記金融負債は、デリバティブ債務を除きすべて償却原価法により測定されており、FVTPLの金融負債はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務に含まれる持分法適用会社に対する債務はそれぞれ35,145百万円及び45,243百万円です。

(4) 流動性分析

①非デリバティブ金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非デリバティブ金融負債の残存契約満期金額はそれぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
営業債務及びその他の債務	1,134,817	1,687	－	1,136,504
未払金	223,159	5,785	1,329	230,273
長期債務	399,904	1,684,687	2,544,531	4,629,122

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
営業債務及びその他の債務	1,311,225	2,116	－	1,313,341
未払金	128,323	1,653	1,238	131,214
長期債務	450,941	1,668,405	2,326,906	4,446,252

②デリバティブ関連

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のデリバティブの流動性分析の結果は以下のとおりです。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出の予測をもとに作成しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利で算出しております。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

		1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
為替契約	収入	30,090	38,681	3,754	72,525
	支出	△15,191	△22,710	△384	△38,285
金利契約	収入	7,318	30,121	35,314	72,753
	支出	△3,337	△7,299	△3,470	△14,106
商品契約	収入	1,422,544	74,022	11,997	1,508,563
	支出	△1,387,609	△67,074	△13,026	△1,467,709

当連結会計年度末（2021年3月31日）

		1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
為替契約	収入	28,409	17,965	1,475	47,849
	支出	△41,011	△22,036	△6,662	△69,709
金利契約	収入	8,112	28,963	19,840	56,915
	支出	△3,127	△3,876	△6,293	△13,296
商品契約	収入	989,210	80,081	13,161	1,082,452
	支出	△1,007,352	△79,983	△10,535	△1,097,870

その他上記に含まれないデリバティブ金融商品について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該金額に重要性はありません。

16. 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
現金及び預金	82,462	123,098
営業債権及びその他の債権 (流動及び非流動)	19,839	17,484
投資	393,834	523,826
有形固定資産	75,491	79,554
その他	182	2
合計	571,808	743,964

当社及び連結子会社は、輸入金融を利用する際、商慣行によりトラスト・レシートを銀行に差入れ、輸入商品又は当該商品の売却に基づく売上債権に対する担保権を銀行に付与しております。ただし、これらトラスト・レシートの対象資産の金額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定困難であるため、上記数値には含まれておりません。

上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金があります。また借手が債務を履行しなかった場合、占有している借手の資産を取立又は処分できる権利を銀行に認めている借入契約があります。

17. 引当金

当連結会計年度における引当金の変動は以下のとおりです。

	資産除去債務 (百万円)	その他引当金 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	228,226	25,791	254,017
期中増加額	36,664	8,478	45,142
期中減少額(目的使用)	△14,466	△8,598	△23,064
割引計算による利息費用及び割引率変更の影響	5,993	―	5,993
その他(注)	20,665	△4,479	16,186
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	277,082	21,192	298,274

(注)「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

資産除去債務は、主に下記に関するものとなります。

・東南アジア等に石油・ガスの権益を持つ日本の連結子会社及び石油・ガスの資源開発事業に従事する豪州連結子会社で利用されている石油・ガス生産設備の撤去費用

・豪州鉄鉱石の採掘及び販売に従事する豪州連結子会社での設備撤去及び原状回復費用

・石炭関連事業への投資に従事する豪州連結子会社での鉱山リハビリテーション費用

これらの費用は最長2080年までの間に支払われることが見込まれています。

その他引当金には、ITC火災事故関連引当金(注記27)が含まれております。

当連結会計年度において、エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Australiaは、エンフィールド事業に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、オペレーターからの原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による資産除去債務の増加額7,654百万円については、固定資産の償却が完了していることから連結損益計算書の「雑損益」に計上しております。

18. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全ての従業員を対象とした、確定給付型の従業員非拠出型年金制度又は従業員拠出型年金制度に加入しております。

上記年金制度の主なものは、当社が加入しているわが国の確定給付企業年金法に基づく従業員拠出型の企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付は、従業員の勤務期間に基づいております。

なお、当社は2006年4月より、企業年金基金制度の一部について、確定拠出型年金制度及びキャッシュバランスプラン制度に移行しております。キャッシュバランスプラン制度における給付は、従業員の年収に対する一定率及び再評価率に基づいております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職者に直接給付する一時払いの退職金制度を採用しております。これらの退職金制度の給付は、定年時又は中途退職時の給与水準及び勤務期間に基づいております。

確定給付制度債務及び制度資産の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定給付制度債務、制度資産の変動は以下のとおりです。確定給付負債の純額の期末残高は、連結財政状態計算書上、退職給付に係る負債及びその他の非流動資産に含めております。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
確定給付制度債務の変動：		
期首における確定給付制度債務残高	364,034	360,697
勤務費用	11,655	9,271
利息費用	2,676	2,698
数理計算上の差異	△281	1,247
制度資産からの給付額	△14,971	△14,818
その他	△2,416	2,719
期末における確定給付制度債務残高	360,697	361,814
制度資産の変動：		
期首における制度資産の公正価値	307,064	343,985
利息収益	2,673	2,529
制度資産に係る運用損益（利息収益を除く）	△7,288	33,761
事業主拠出	57,872	7,838
制度資産からの給付額	△14,971	△14,818
その他	△1,365	2,267
期末における制度資産の公正価値	343,985	375,562
確定給付負債の純額の期末残高（積立不足額）（注）	△16,712	13,748

（注）正数は制度資産の公正価値が負債を上回っている状態を表します。

純期間年金費用の明細

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定給付型年金制度に係る純期間年金費用の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
勤務費用－年間稼得給付	11,655	9,271
利息費用（収益）の純額	3	169
その他	35	16
純期間年金費用	11,693	9,456

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の確定給付制度債務の計算を行うに当たって用いた加重平均基礎率は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (%)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (%)
割引率	0.8	0.9
昇給率	0.9	1.0

当社及び連結子会社の割引率は、主に各年度の測定日における高格付けの固定利付社債に基づき決定しております。

当社の企業年金基金制度に関する年金給付計算は、キャッシュバランスプラン制度を除き、給与水準に基づかないため、確定給付制度債務及び純期間年金費用の計算において将来昇給は考慮しておりません。

年金制度における年金数理計算上の基礎率の変動による感応度は以下のとおりです。

	当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額
割引率が0.5%下降すると	24,635百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	21,848百万円の減少

制度資産

当社における制度資産の運用は、良質な制度資産を構築することを目的とし、年金及び一時金の給付を将来にわたり確実に行うために必要な収益を確保することを目指しております。そのため、制度資産の運用は、リスク・リターン特性の異なる複数の資産を選択し、これらに分散して投資することを基本としております。なお、デリバティブ取引は、債券・株式などの価格変動リスクの一時的なヘッジを目的として利用し、投機的な取引は行わないこととしております。連結子会社についても、主として分散投資を基本とし年金給付のための収益を長期的・安定的に確保するよう投資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の制度資産の資産区分別の公正価値は以下のとおりです。

資産区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計 (百万円)	活発な市場における公表市場価格		合計 (百万円)
	あるもの (百万円)	ないもの (百万円)		あるもの (百万円)	ないもの (百万円)	
国内持分証券	54,119	43,366	97,485	63,306	28,180	91,486
海外持分証券	2,686	39,202	41,888	3,363	79,253	82,616
国内負債証券	3,072	5,587	8,659	1,118	5,029	6,147
海外負債証券	10,104	141,554	151,658	9,540	134,478	144,018
生保一般勘定	―	34,163	34,163	―	34,830	34,830
現金及び預金	8,515	―	8,515	14,128	―	14,128
その他	970	647	1,617	1,645	693	2,338
合計	79,466	264,519	343,985	93,099	282,463	375,562

上記の持分証券には当社の退職給付信託の信託財産を含めております。持分証券及び負債証券は、取引所で取引されているものは取引所の相場価格を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格があるものに分類しております。それ以外の持分証券及び負債証券は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。生保一般勘定は、生命保険会社による合同運用投資ポートフォリオであり、最低利回りが保証されております。生保一般勘定の大半は、生命保険会社により計算された価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

キャッシュ・フロー情報

拠出額

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に8,487百万円を拠出する見込みです。なお、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針です。

満期分析に関する情報

当連結会計年度末における確定給付制度債務に対する給付支払いの加重平均期間は、15年です。

複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主確定給付年金制度である三井物産連合企業年金基金に加入しております。三井物産連合企業年金基金には、当社及び連結子会社以外の事業主も加入しており、以下の点で単一事業主制度と異なります。

ａ．複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。

ｂ．一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。

ｃ．複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

三井物産連合企業年金基金への加入により、加入従業員には退職後に基金規約に定める加算部分の年金給付が行われます。

当該制度に関しては、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における直近で入手しうる三井物産連合企業年金基金の制度全体の積立状況は以下のとおりです。

	2019年3月31日時点 （百万円）	2020年3月31日時点 （百万円）
年金資産（支払備金等控除後）	24,383	24,381
年金財政計算上の責任準備金	19,742	20,279
差引額	4,641	4,102

三井物産連合企業年金基金への連結子会社の掛金拠出額は、基金全体への掛金拠出額の重要な割合を占めております。また、掛金拠出額には特別掛金が含まれております。なお、三井物産連合企業年金基金は、2015年4月に厚生労働省より厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受け、三井物産連合厚生年金基金から移行した制度です。

また、当社は一定の年齢に達した従業員が多様なライフプランの下で幅広い選択肢を持つことを支援するため、早期退職者に対して退職後の一定期間にわたり勤務期間の年収を一定限度まで保証する早期退職支援制度を有しております。

19. 資本

(1) 資本金

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
	（株）	（株）
発行可能株式総数：		
普通株式（額面なし）	2,500,000,000	2,500,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	1,742,345,627	1,742,684,906
期中増減	339,279	△25,580,098
期末残高	1,742,684,906	1,717,104,808

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ35,184,567株及び48,628,466株であります。このうち当連結会計年度末において株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は3,896,000株です。

前連結会計年度において、2019年7月3日開催の取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2019年8月2日付で発行済株式総数が339,279株増加しています。当連結会計年度において、2020年7月10日開催の取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2020年8月7日付で発行済株式総数が384,602株増加しています。また、2019年10月30日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2020年4月20日付で発行済株式総数が25,964,700株減少しています。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されています。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
期首残高	387,335	402,652
非支配持分株主との資本取引による変動額		
子会社持分の非支配持分への異動による増減	13,478	△52
子会社持分の非支配持分からの異動による増減	1,689	△8,008
自己株式の処分	△167	△125
株式報酬に伴う報酬費用	317	1,771
期末残高	402,652	396,238

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

会社法上の分配可能額は、わが国で一般に認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は分配可能額から控除されます。なお、仮に当連結会計年度末時点で親会社において配当可能な剰余金の額を算定した場合、1,204,845百万円となります。

2020年10月30日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金156百万円が含まれています。

(3) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の期首から期末までの増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
FVTOCIの金融資産		
期首残高	356,498	7,479
期中増減	△305,098	367,347
利益剰余金への組替調整額	△43,921	△7,599
期末残高	7,479	367,227
確定給付制度の再測定		
期首残高	―	―
期中増減	△7,052	24,787
利益剰余金への組替調整額	7,052	△24,787
期末残高	―	―
外貨換算調整勘定		
期首残高	124,506	△177,143
期中増減	△301,649	258,990
期末残高	△177,143	81,847
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△17,734	△54,246
期中増減	△36,512	△21,042
期末残高	△54,246	△75,288
合計		
期首残高	463,270	△223,910
期中増減	△650,311	630,082
利益剰余金への振替額	△36,869	△32,386
期末残高合計	△223,910	373,786

(4) その他の包括利益に係る法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益に係る法人所得税の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：		
FVTOCIの金融資産	79,714	△108,832
確定給付制度の再測定	△1,469	△7,538
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,611	△2,722
合計	79,856	△119,092
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：		
外貨換算調整勘定	△11,755	13,365
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5,448	△6,025
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,370	△14,291
合計	9,063	△6,951

(5) 非支配持分に帰属するその他の包括利益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における、非支配持分に帰属するその他の包括利益（税効果後）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
FVTOCIの金融資産	△2,276	139
確定給付制度の再測定	9	44
外貨換算調整勘定	△19,647	16,211
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△293	77
合計	△22,207	16,471

20. 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）の計算過程は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）			当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）		
	当期利益 （分子）	株数 （分母）	1株当たり 金額	当期利益 （分子）	株数 （分母）	1株当たり 金額
	（百万円）	（千株）	（円）	（百万円）	（千株）	（円）
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）	391,513	1,731,384	226.13	335,458	1,683,338	199.28
希薄化効果のある証券の影響						
関連会社の潜在株式に係る調整	△22	－		△1	－	
ストックオプションに係る調整	－	1,046		－	836	
希薄化後1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）	391,491	1,732,430	225.98	335,457	1,684,174	199.18

当連結会計年度において、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、期中平均の自己株式数は35,615,918株です。

21. 収益

(1) 顧客との契約から認識した収益の分解

「収益」のうち、顧客との契約から認識した収益の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、注記6のセグメント情報の区分と同様です。なお、顧客との契約から認識した収益以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれております。

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）（修正再表示後）

（単位：百万円）

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	485,252	966,416	536,336	978,280	2,147,871	2,029,186	152,920	6,822	7,303,083

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	425,362	1,145,503	564,700	733,596	1,910,730	1,890,284	162,524	1,988	6,834,687

「連結損益計算書(注)」に記載の通り、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、当連結会計年度及び前連結会計年度の顧客との契約から認識した収益を表示しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,538,004	1,338,743	1,420,521
契約負債	201,973	136,293	120,847

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「前受金」に含まれています。契約負債は主に船舶及び航空機器の販売取引において、引渡前に顧客から受け取った前受金で構成されています。なお、財又はサービスを顧客に移転する時点と支払の時点との間が1年以内となる場合には、重大な金融要素の影響の調整をしておりません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、それぞれ135,067百万円及び77,900百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。当初の予想期間が1年以内の契約、及び、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引について当社及び連結子会社が請求する権利を有している対価の金額で収益を認識している契約については、以下には含んでおりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、連結会計年度末現在において、将来の収益計上時の価格が未確定である場合は、契約条件等に基づき、第三者の公表する価格等を基礎として、将来の価格を合理的に見積り、残存履行義務に配分しております。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円) 修正再表示後	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	830,812	753,358
1年超2年以内	546,516	614,923
2年超3年以内	342,158	390,441
3年超	3,040,224	3,310,958
合計	4,759,710	5,069,680

上記、3年超の残高は、主に最長2040年までの長期契約で構成されています。

「連結損益計算書(注)」に記載の通り、一部の取引の収益の表示を見直しており、当該見直しに基づき、当連結会計年度及び前連結会計年度の残存履行義務に配分した取引価格を表示しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日) (百万円)
人件費	298,839	296,900
旅費交通費	27,542	6,985
通信情報費	44,114	46,361
減価償却費	41,921	36,674
損失評価引当金繰入額	31,258	80,640
その他	141,211	138,863
合計	584,885	606,423

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,849百万円、1,822百万円です。

23. 法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度のわが国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
	(%)	(%)
わが国の法定実効税率	31.0	31.0
税率の増減明細		
損金不算入項目及び益金不算入項目－純額	0.5	0.9
受取配当金に係る法人所得税額	△4.2	△9.1
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	0.7	△4.0
高税率の資源関連税	3.4	3.5
持分法損益税効果	△8.9	△6.7
本邦特定外国子会社等合算課税	1.4	3.5
その他	△0.9	3.1
法人所得税の実効税率	23.0	22.2

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
繰延税金－資産		
退職給付に係る負債	5,714	6,916
見込損失	15,466	16,527
固定資産	50,569	82,165
繰越欠損金	117,647	149,001
外貨換算調整勘定	19,878	26,220
未実現デリバティブ損益	9,623	2,406
その他	4,962	5,187
繰延税金－資産合計	223,859	288,422
繰延税金－負債		
固定資産	146,590	151,140
その他の投資	177,314	288,943
未分配利益	224,613	237,563
外貨換算調整勘定	25,897	37,486
未実現デリバティブ損益	2,774	4,075
その他	734	7,936
繰延税金－負債合計	577,922	727,143

前連結会計年度末の繰延税金資産のうち、2019年3月期又は前連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは28,939百万円です。これらの繰延税金資産は、主として外部機関情報を参考とした資源価格及び埋蔵量の前提、並びに長期販売契約を踏まえた見積りに基づき、所在地国における税務上の繰越欠損金の繰越期限内に十分な課税所得が稼得される範囲でのみ認識しております。当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、7,177百万円です。これらの繰延税金資産は所在地国における税務上の繰越欠損金の期限内に十分な課税所得が稼得される範囲でのみ認識しています。

（米国エネルギー子会社における繰延税金資産の計上）

当社は、米国の石油・ガス生産事業の経営管理体制の一元化を目的に、在米国石油・ガス事業投資子会社群をMBK Energy Holdings USA Inc.（以下「MEH」）へ2020年11月30日付けで移管し、再編を行いました。これに伴い、主に米国LNGプロジェクトにおける長期サービス契約等により将来稼得が見込まれる課税所得に基づいて、MEH傘下子会社の繰越欠損金等に対する繰延税金資産を認識した結果、当連結会計年度において、39,030百万円の利益を連結損益計算書の「法人所得税」に計上しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異等の金額は、それぞれ2,693,188百万円及び2,938,303百万円です。

繰延税金負債を認識していない連結子会社の投資に係る将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ1,542,694百万円及び1,858,220百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で認識された繰延法人所得税の額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
退職給付に係る負債	△1,045	1,866
見込損失	△1,187	249
固定資産	18,805	25,940
繰越欠損金	3,929	29,219
その他の投資	△2,426	△4,787
未分配利益	△17,105	△12,950
その他	3,237	△5,647
合計	4,208	33,890

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の繰延税金資産を認識していない税務上の欠損金は、それぞれ668,662百万円及び657,919百万円であり、失効期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （2021年3月31日） （百万円）
5年以内	228,684	277,158
5年超10年以内	126,162	225,263
10年超15年以内	157,576	274
15年超	156,240	155,224
合計	668,662	657,919

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の法人所得税の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
当期	△127,216	△133,711
繰延	4,208	33,890
合計	△123,008	△99,821

繰延法人所得税のうち、当社及び連結子会社の繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産のうち回収可能性が不確実である部分について評価減及び以前に計上した評価減の戻入れにより生じた繰延法人所得税（純額）は、当連結会計年度において40,730百万円（評価減の戻入れ）です。前連結会計年度においては、金額的重要性はありません。

24. 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額又は負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しております。公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しております。なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しております。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 評価技法

公正価値で測定される金融商品及び非金融資産に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

・営業債権及びその他の債権は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
・公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に割引キャッシュ・フロー法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、相手先の将来の収益性の見通し及び当該債権に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

その他の投資

・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などの観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。
・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

棚卸資産

・主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、市場価格に一定の調整を加えて算定された公正価値で評価しており、レベル2に分類しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、販売費用に重要性はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(3) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

レベル区分開示

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されている資産及び負債は以下のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	相殺調整（注） （百万円）	公正価値合計 （百万円）
資産					
営業債権及びその他の債権：					
FVTPLの貸付金	－	－	22,698		
営業債権及びその他の債権合計	－	－	22,698	－	22,698
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	14,564	－	115,940		
FVTOCIの金融資産	645,455	－	671,358		
その他の投資合計	660,019	－	787,298	－	1,447,317
デリバティブ債権：					
為替契約	－	72,829	－		
金利契約	－	68,559	－		
商品契約	46,845	1,461,687	515		
その他	－	－	13,901		
デリバティブ債権合計	46,845	1,603,075	14,416	△1,162,685	501,651
棚卸資産：	－	105,482	－	－	105,482
資産合計	706,864	1,708,557	824,412	△1,162,685	2,077,148
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	－	37,517	－		
金利契約	－	18,910	－		
商品契約	38,445	1,430,142	2,083		
その他	－	－	8,422		
デリバティブ債務合計	38,445	1,486,569	10,505	△1,176,048	359,471
負債合計	38,445	1,486,569	10,505	△1,176,048	359,471

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	相殺調整（注） （百万円）	公正価値合計 （百万円）
資産					
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	8,611	－	114,944		
FVTOCIの金融資産	1,080,121	－	709,166		
その他の投資合計	1,088,732	－	824,110	－	1,912,842
デリバティブ債権：					
為替契約	－	47,998	－		
金利契約	－	55,613	－		
商品契約	25,608	1,053,589	3,895		
その他	－	－	14,666		
デリバティブ債権合計	25,608	1,157,200	18,561	△954,593	246,776
棚卸資産：	－	152,537	－	－	152,537
資産合計	1,114,340	1,309,737	842,671	△954,593	2,312,155
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	－	69,834	－		
金利契約	－	12,337	－		
商品契約	41,483	1,055,458	2,409		
その他	－	－	3,644		
デリバティブ債務合計	41,483	1,137,629	6,053	△943,223	241,942
負債合計	41,483	1,137,629	6,053	△943,223	241,942

（注）相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれております。

レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産の期首から期末までの調整表

前連結会計年度におけるFVTPLの貸付金の期首残高は22,415百万円、期末残高は22,698百万円です。また、当連結会計年度におけるFVTPLの貸付金の期首残高は22,698百万円であり、期末残高に重要性はありません。当連結会計年度における期末残高の主な減少は注記28を参照願います。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
期首残高	111,504	115,940
損益	△1,931	27,823
購入	27,736	15,732
売却/償還	△16,715	△45,253
レベル3への振替	－	－
レベル3からの振替（注1）	－	△569
その他（注2）	△4,654	1,271
期末残高	115,940	114,944
上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	△1,740	15,785

（注1）レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。
（注2）為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)及び連結範囲の異動による影響が含まれております。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTPLの金融資産に関連する損益は連結損益計算書の「収益」及び「有価証券損益」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
期首残高	762,857	671,358
その他の包括利益（注1）	△93,721	26,858
購入	20,794	11,296
売却	△13,089	△5,663
レベル3への振替	－	－
レベル3からの振替（注2）	△2,175	△1,538
その他（注3）	△3,308	6,855
期末残高	671,358	709,166

（注1）前連結会計年度は、主に将来原油価格の見通しの変更により、LNGプロジェクトに対する投資の公正価値が減少しております。当連結会計年度は、鉄鉱石価格の上昇等を反映した金属資源関連銘柄の公正価値の増加、為替相場の変動を主因に増加しております。
（注2）レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。
（注3）連結範囲の異動による影響が含まれております。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTOCIの金融資産に関連するその他の包括利益は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれております。

重要な観察不能なインプットに係る情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法並びに重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	6.2%～13.3%

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	5.9%～11.8%

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、石油価格が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレルあたり60～70米ドルで推移すると見込んでおります。

重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で評価される持分証券のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

25. 偶発債務

(1) 保証

当社及び連結子会社は主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、さまざまな保証契約を締結しており、原債務である借入債務及び商事契約上の債務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

保証に対する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における潜在的最大支払額、保証残高及び求償可能額は、それぞれ以下のとおりです。潜在的最大支払額は被保証人の債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除しておりません。また、潜在的最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。なお、当連結会計年度末において連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

保証の種類	潜在的最大支払額（百万円）	保証残高(a)（百万円）	求償可能額(b)（百万円）	実保証額((a)-(b))（百万円）
金銭債務保証				
第三者のための保証	95,085	56,037	2,018	54,019
持分法適用会社のための保証	1,101,608	779,288	93,005	686,283
契約履行保証				
第三者のための保証	38,831	36,333	19,146	17,187
持分法適用会社のための保証	65,591	59,646	1,747	57,899
合計	1,301,115	931,304	115,916	815,388

当連結会計年度末（2021年3月31日）

保証の種類	潜在的最大支払額（百万円）	保証残高(a)（百万円）	求償可能額(b)（百万円）	実保証額((a)-(b))（百万円）
金銭債務保証				
第三者のための保証	483,238	74,147	1,898	72,249
持分法適用会社のための保証	1,161,367	675,010	152,251	522,759
契約履行保証				
第三者のための保証	70,005	62,225	24,871	37,354
持分法適用会社のための保証	68,001	61,777	1,659	60,118
合計	1,782,611	873,159	180,679	692,480

第三者のための保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先の債務に対する保証を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約は概ね2027年までに満期を迎えます。

持分法適用会社のための保証

当社及び連結子会社は、持分法適用会社の営業活動促進及び持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、持分法適用会社のために保証を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約は概ね2031年までに満期を迎えます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の保証契約の潜在的最大支払額の残存期間別の内訳はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	523,950	504,086
1年超5年以内	223,538	206,094
5年超	553,627	1,072,431
合計	1,301,115	1,782,611

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の債務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち損失が予想されるものに対しては所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

（インドにおける資産譲渡課税）

当社の在英国子会社であるEarlyguard Limited（以下EG）は、インド税務当局より240億ルピー（約360億円）の支払いを求める2020年1月21日付の納税通知書を受領致しました。課税対象は、2007年4月にEGが保有していたFinsider International Company Limited株式（インド鉄鉱石会社Sesa Goa株式の51%を保有する英国法人）を売却した際の譲渡益であり、EGは当時の税法に従い適切な処理を行いましたが、その後、納税通知が発行されたものです。EGは、当課税処分に対し争うべく、2021年2月17日に英国インド投資保護協定に基づく投資仲裁に付託しました。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは現時点では想定しておりません。

26. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日） （百万円）
現金収支を伴わない投資及び財務活動：		
リース取引による資産の取得	99,749	29,908
有形固定資産等、投資不動産の取得に係る未払金	72,558	5,822
持分法適用会社に対する投資と長期融資との交換	―	28,458

前連結会計年度及び当連結会計年度における財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度期首（2019年4月1日）（百万円）	会計方針の変更による累積的影響額（注2）	会計方針の変更を反映した期首残高（2019年4月1日）（百万円）（調整後）	キャッシュ・フロー（百万円）	非資金変動			前連結会計年度末（2020年3月31日）（百万円）
					為替変動（百万円）	新規リース契約（百万円）	その他（百万円）	
短期債務	337,028	―	337,028	△27,158	△18,077	―	5,665	297,458
長期債務（注1）	4,288,447	272,321	4,560,768	27,536	△76,428	99,749	17,497	4,629,122
合計	4,625,475	272,321	4,897,796	378	△94,505	99,749	23,162	4,926,580

（注1）長期債務の内訳は連結財政状態計算書上の「1年以内に返済予定の長期債務」及び「長期債務（1年以内返済予定分を除く）」となります。

（注2）IFRS第16号「リース」適用に伴う影響です。

	当連結会計年度期首（2020年4月1日）（百万円）	キャッシュ・フロー（百万円）	非資金変動				当連結会計年度末（2021年3月31日）（百万円）
			為替変動（百万円）	公正価値の変動（百万円）	新規リース契約（百万円）	その他（百万円）	
短期債務	297,458	△26,527	17,382	―	―	12,172	300,485
長期債務（注1）	4,629,122	△235,415	42,223	△15,730	29,908	△3,856	4,446,252
合計	4,926,580	△261,942	59,605	△15,730	29,908	8,316	4,746,737

（注1）長期債務の内訳は連結財政状態計算書上の「1年以内に返済予定の長期債務」及び「長期債務（1年以内返済予定分を除く）」となります。

27. Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故

当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company LLC（以下ITC）がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において、2019年3月17日（米国時間）に火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本事故に関する重要な損益は発生しておりません。また、当連結会計年度末の引当金残高に重要性はありません。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

28. モアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業に関する減損損失

前連結会計年度において、モザンビーク石炭事業への融資又はモザンビーク鉄道・港湾インフラ事業への投資を行っている当社連結子会社Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance及びMitsui & Co. Nacala Infrastructure Investmentは、モアティーズ炭鉱事業における可採埋蔵量の減少に伴い長期生産計画の各種前提を見直した結果、融資に係る損失評価引当金繰入額及び持分法適用会社に対する投資に係る減損損失として22,083百万円を認識しました。連結損益計算書上、損失評価引当金繰入額については「販売費及び一般管理費」に12,224百万円（金属資源9,779百万円、機械・インフラ2,445百万円）、持分法適用会社に対する投資に係る減損損失については「持分法による投資損益」及び「有価証券損益」にそれぞれ6,322百万円（金属資源5,058百万円、機械・インフラ1,264百万円）、3,537百万円（金属資源2,830百万円、機械・インフラ707百万円）を計上しております。

当連結会計年度において、モザンビーク石炭事業への融資又はモザンビーク鉄道・港湾インフラ事業への投資・融資を行っている当社連結子会社Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance及びMitsui & Co. Nacala Infrastructure Investmentは、生産計画の見直しに伴う生産量の当社見通しの引き下げ、複数の第三者機関による中長期的な見通しを踏まえた石炭価格前提の下落を主因に、融資に係る損失評価引当金繰入額、FVTPLの貸付金に係る損失、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失及び持分法適用会社に対する投資に係る減損損失として、帳簿価額の全額である73,599百万円を認識しました。連結損益計算書上、損失評価引当金繰入額については「販売費及び一般管理費」に44,823百万円（金属資源35,858百万円、機械・インフラ8,965百万円）、FVTPLの貸付金に係る損失については「雑損益」に21,657百万円（金属資源17,326百万円、機械・インフラ4,331百万円）、持分法適用会社に対する持分損益に含まれる減損損失については「持分法による投資損益」に4,727百万円（金属資源3,782百万円、機械・インフラ945百万円）、及び持分法適用会社に対する投資に係る減損損失については「有価証券損益」に2,392百万円（金属資源1,914百万円、機械・インフラ478百万円）それぞれ計上しております。

29. 後発事象

配当

2021年6月18日に開催された当社の定時株主総会にて、2021年3月31日現在の株主に対し、1株当たり45円、総額75,258百万円の現金配当を行うことが決議されました。

自己株式の取得

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由
   株主還元の拡充及び資本効率の向上のため
2. 取得に係る事項の内容
   (1) 取得対象株式の種類　：当社普通株式
   (2) 取得し得る株式の総数　：3,000万株を上限とする
   （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合1.8%）
   (3) 株式の取得価額の総額　：500億円を上限とする
   (4) 取得期間　：2021年5月6日～2021年6月23日
   (5) 取得方法　：東京証券取引所における市場買付

転換社債の引受

当社は、インドネシアの大手企業グループCT Corpの持株会社であるPT CT Corpora（以下「CT社」）と、2018年11月に引き受けたCT社の円建普通社債330億円の転換社債への変更、並びに同社が新たに発行する円建転換社債670億円、総額1,000億円の円建転換社債の引受契約を2021年4月30日に締結、2021年5月25日に両社で合意した条件の充足を経て引受を完了しました。

モザンビーク北部の治安状況悪化によるLNGプロジェクトへの影響

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏トタル社は4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。

当社は、本プロジェクトの今後の見通しを踏まえて精査する方針なるも、現時点において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

30. 連結財務諸表の発行の承認

連結財務諸表の発行は、2021年6月18日に当社代表取締役社長　堀 健一及び代表取締役副社長執行役員CFO　内田 貴和によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益（百万円）	1,845,373	3,705,074	5,740,568	8,010,235
法人所得税前利益（百万円）	101,990	184,693	272,613	450,202
四半期（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	62,557	110,024	198,937	335,458
基本的1株当たり四半期（当期）利益（親会社の所有者に帰属）（円）	36.92	65.16	118.01	199.28

「連結損益計算書（注）」に記載のとおり、当連結会計年度より一部の取引について収益の表示を見直しており、第1四半期から第3四半期の収益（累計期間）を修正再表示しています。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）	36.92	28.24	52.94	81.18

重要な訴訟事件等

当社及び連結子会社に関する重要な訴訟事件等に関しては、連結財務諸表注記事項25.「偶発債務」を参照願います。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	615,805	482,178
受取手形	25,835	27,869
売掛金	※1 566,299	※1 660,135
有価証券	675	33,574
商品	120,026	148,291
前払費用	4,538	6,413
短期貸付金	244,701	217,933
未収法人税等	20,839	14,004
その他	241,607	208,613
貸倒引当金	△707	△1,525
流動資産合計	1,839,623	1,797,488
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	108,533	114,107
建物及び構築物	72,250	73,229
土地	36,507	37,540
建設仮勘定	259	135
その他	17,929	18,959
有形固定資産合計	235,480	243,971
無形固定資産		
ソフトウエア	5,711	7,331
その他	17,721	15,412
無形固定資産合計	23,432	22,744
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 815,543	※2,※3 1,188,440
関係会社株式及び出資金	※2,※3 3,022,670	※2,※3 3,032,632
長期貸付金	208,031	186,045
固定化営業債権	※4 73,375	※4 94,681
その他	※2 121,091	※2 98,216
貸倒引当金	△67,260	△76,470
投資その他の資産合計	4,173,452	4,523,545
固定資産合計	4,432,365	4,790,261
資産合計	6,271,989	6,587,749

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	214	1,794
買掛金	394,078	493,433
短期借入金	188,382	228,106
１年内償還予定の社債	―	10,000
未払金	198,019	96,878
未払費用	37,012	38,916
前受金	9,109	20,729
預り金	348,147	383,512
前受収益	2,376	2,344
その他	37,185	42,028
流動負債合計	1,214,526	1,317,745
固定負債		
社債	236,065	257,023
長期借入金	※1 2,678,000	※1 2,560,700
繰延税金負債	60,433	154,752
退職給付引当金	13,224	12,114
債務保証等損失引当金	27,973	10,437
その他	35,375	40,346
固定負債合計	3,051,071	3,035,374
負債合計	4,265,598	4,353,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,775	342,080
資本剰余金		
資本準備金	368,052	368,356
資本剰余金合計	368,052	368,356
利益剰余金		
利益準備金	27,745	27,745
その他利益剰余金		
別途積立金	176,851	176,851
特別積立金	1,619	1,619
繰越利益剰余金	1,151,426	1,108,892
利益剰余金合計	1,357,643	1,315,108
自己株式	△64,977	△89,407
株主資本合計	2,002,493	1,936,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,924	421,536
繰延ヘッジ損益	△70,741	△123,654
評価・換算差額等合計	3,183	297,881
新株予約権	714	609
純資産合計	2,006,390	2,234,630
負債純資産合計	6,271,989	6,587,749

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
売上高	※1 3,377,216	※1 3,260,501
売上原価	※1 3,288,831	※1 3,179,053
売上総利益	88,385	81,447
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,526	1,502
執行役員報酬	1,648	2,210
株式報酬費用	741	2,644
従業員給料及び手当	41,532	40,636
従業員賞与	31,761	33,111
退職給付費用	14,591	11,117
福利厚生費	12,573	12,705
旅費及び交通費	11,675	2,408
通信情報費	20,564	23,002
事務所管理費	3,483	6,570
業務委託費	55,427	48,906
雑費	28,250	30,512
販売費及び一般管理費合計	223,778	215,328
営業損失（△）	△135,393	△133,880
営業外収益		
受取利息	※1 19,982	※1 11,035
受取配当金	※1 502,933	※1 429,503
為替差益	2,605	－
有形固定資産等売却益	213	381
投資有価証券・関係会社株式売却益	76,996	35,421
債務保証等損失引当金戻入額	－	9,540
その他	43,269	49,839
営業外収益合計	646,000	535,721
営業外費用		
支払利息	43,203	21,632
為替差損	－	8,080
有形固定資産等処分損	261	331
減損損失	－	2,756
投資有価証券・関係会社株式売却損	2,168	679
投資有価証券・関係会社株式評価損	56,300	※2 195,524
関係会社等貸倒引当金繰入額	2,080	4,461
債務保証等損失引当金繰入額	9,492	－
その他	12,472	22,093
営業外費用合計	125,980	255,558
経常利益	384,627	146,282
税引前当期純利益	384,627	146,282
法人税、住民税及び事業税	△6,692	7,364
法人税等調整額	7,926	△917
法人税等合計	1,233	6,447
当期純利益	383,393	139,834

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	907,467	1,113,684
当期変動額								
剰余金の配当							△139,071	△139,071
当期純利益							383,393	383,393
自己株式の取得								
自己株式の処分							△363	△363
株式報酬に伴う報酬費用	293	293	293					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	293	293	293	－	－	－	243,958	243,958
当期末残高	341,775	368,052	368,052	27,745	176,851	1,619	1,151,426	1,357,643

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,553	1,815,370	342,256	△107,887	234,369	857	2,050,597
当期変動額							
剰余金の配当		△139,071					△139,071
当期純利益		383,393					383,393
自己株式の取得	△57,953	△57,953					△57,953
自己株式の処分	529	166				△166	0
株式報酬に伴う報酬費用		587				22	609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△268,332	37,146	△231,186		△231,186
当期変動額合計	△57,423	187,122	△268,332	37,146	△231,186	△143	△44,206
当期末残高	△64,977	2,002,493	73,924	△70,741	3,183	714	2,006,390

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	341,775	368,052	368,052	27,745	176,851	1,619	1,151,426	1,357,643
当期変動額								
剰余金の配当							△135,632	△135,632
当期純利益							139,834	139,834
自己株式の取得								
自己株式の処分							△154	△154
自己株式の消却							△46,582	△46,582
株式報酬に伴う報酬費用	304	304	304					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	304	304	304	－	－	－	△42,534	△42,534
当期末残高	342,080	368,356	368,356	27,745	176,851	1,619	1,108,892	1,315,108

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△64,977	2,002,493	73,924	△70,741	3,183	714	2,006,390
当期変動額							
剰余金の配当		△135,632					△135,632
当期純利益		139,834					139,834
自己株式の取得	△71,292	△71,292					△71,292
自己株式の処分	280	125				△125	0
自己株式の消却	46,582	－					－
株式報酬に伴う報酬費用		609				20	629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			347,612	△52,913	294,698		294,698
当期変動額合計	△24,429	△66,354	347,612	△52,913	294,698	△104	228,239
当期末残高	△89,407	1,936,138	421,536	△123,654	297,881	609	2,234,630

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2)満期保有目的有価証券

償却原価法（定額法）

(3)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4)その他有価証券のうち時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(5)その他有価証券のうち時価のないもの

移動平均法による原価法

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落または低下している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（一部の商品については移動平均法又は先入先出法）による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

賃貸用固定資産　　：5～50年

建物及び構築物　　：6～50年

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウエア：利用可能期間（原則として5年）

(3)リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

5．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を制度改訂の期から毎期費用処理することにしております。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を発生の翌期から毎期費用処理することにしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金又は長期前払費用（「投資その他の資産」の「その他」）として貸借対照表に計上しております。

(3)債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては時価ヘッジ処理によっております。なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっております。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建借入を行っており、また事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っております。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動のリスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っております。

(3)ヘッジ方針

事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しております。

(5)LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い

当事業年度において「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。当事業年度末において当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係は、以下のとおりです。

①ヘッジ会計の方法　：金利スワップの特例処理又は繰延ヘッジ処理
②ヘッジ手段である金融商品の種類　：金利スワップ
③ヘッジ対象である金融商品の種類　：長期借入金又は社債
④ヘッジ取引の種類　：相場変動を相殺するもの又はキャッシュ・フローを固定するもの

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号）第44項の定めを適用せず、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）成立前の税法に基づき計算しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは主要国での追加経済対策に加えてワクチンの普及が世界経済の回復を後押しすると考えられます。早期に感染拡大を抑え込んだ中国は既に回復軌道にあり、大規模な財政拡大を行っている米国も2021年前半には感染拡大前の水準を取り戻すとみられます。その後、日本は年末にかけて、欧州も来年には、感染拡大前の水準に戻っていくものとみられます。新型コロナウイルス感染症からの経済回復に関し、当社では、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症は徐々に縮小傾向に向かうと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なり、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しております。

1.　関係会社株式及び出資金の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び出資金　　2,941,820百万円（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）

(2) その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の財務諸表において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）

(1) 概要

収益に関する包括的な会計基準及び適用指針。収益は、5ステップアプローチ（①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、認識されます。また、収益は、企業が本人か代理人かの区分を判定した上で、総額もしくは純額で認識されます。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等に従って、本人と代理人の区分を判定した結果、従来、総額表示していた売上高の一部が純額表示となります。仮に当該会計基準等を当事業年度に適用したと仮定した場合に概算で売上高及び売上原価が6,400億円減少する見込みです。なお、この影響以外に重要な影響は見込まれておりません。

（表示方法の変更）

（株主資本等変動計算書）

当事業年度よりストックオプション発行に伴う報酬費用及び株価連動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用を「株式報酬に伴う報酬費用」に集約しております。また、当事業年度に導入した従業員向け株式報酬制度に伴う報酬費用も当該勘定に含まれています。これに伴い、前事業年度の株主資本等変動計算書において、「ストックオプション発行に伴う報酬費用」に表示していた新株予約権の変動額22百万円、「株価連動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用」に表示していた資本金の変動額293百万円、および資本準備金の変動額293百万円は、「株式報酬に伴う報酬費用」に表示されている資本金の変動額293百万円、資本準備金の変動額293百万円、および新株予約権の変動額22百万円として組み替えております。

（重要な会計上の見積り）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（貸借対照表関係）

※1　借入金等の担保に差入れている資産

担保に供している資産は、以下のとおりです。

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
売掛金	160百万円	127百万円

担保付債務は、以下のとおりです。

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
長期借入金	54百万円	43百万円

（注）上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差入れる旨の条項のある借入金は、前事業年度末及び当事業年度末においてそれぞれ166,349百万円及び171,642百万円です。

※2　取引保証金等の代用として差入れている資産

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
投資有価証券・関係会社株式及び出資金	2,165百万円	3,247百万円
その他(注)	23,213	36,206
合計	25,378	39,453

（注）主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

※3　保証債務のために差入れている資産

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
投資有価証券・関係会社株式及び出資金	153,723百万円	232,964百万円

※4　財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

5　関係会社に係る資産及び負債

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
短期金銭債権	469,324百万円	432,824百万円
長期金銭債権	235,747	232,497
短期金銭債務	433,631	493,858
長期金銭債務	12,790	9,309

6　偶発債務

(1) 保証債務

①取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
Mitsui & Co. Cameron LNG Sales	795,405百万円	Mitsui & Co. Cameron LNG Sales	782,143百万円
Oriente Copper Netherlands	195,534	Oriente Copper Netherlands	185,830
Japan Arctic LNG	155,420	Mitsui & Co. Energy Trading Singapore	172,405
Cameron LNG	138,584	Japan Arctic LNG	116,199
Mitsui & Co. Energy Trading Singapore	135,568	MOZ LNG1 Financing Company	82,257
Mitsui E&P Italia A	76,131	Mitsui E&P Italia A	71,590
Lepta Shipping	58,754	MEPAU A	58,606
Mitsui Bussan Commodities	58,560	Cameron LNG	55,891
Corredor Logistico Integrado de Nacala	58,359	Corredor Logistico Integrado de Nacala	55,779
PHCホールディングス	54,143	PHCホールディングス	54,143
その他 235社	1,493,311	その他 230社	1,552,488
合計（注1,2,3）	3,219,773	合計（注1,2,3）	3,187,335

(注) 1.前事業年度末及び当事業年度末において、保証差入有価証券等に基づくものをそれぞれ153,813百万円及び233,014百万円含めております。

2.複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。

3.区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。

②海外現地法人の銀行借入等に対する保証

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
中東三井物産バハレン会社	340,903百万円	中東三井物産バハレン会社	346,792百万円
ノルウェー三井物産	17,902	メキシコ三井物産	8,149
その他 海外現地法人10社	6,799	その他 海外現地法人5社	3,353
合計（注）	365,605	合計（注）	358,296

(注) 受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。

(2) 受取手形のほか割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	45,781百万円	61,079百万円

(注) 前事業年度末及び当事業年度末において、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、それぞれ41,464百万円及び58,002百万円です。

7　自由処分権を有する担保受入金融資産

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
自由処分権を有する担保受入金融資産	3,935百万円	4,173百万円

（損益計算書関係）

※1　関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日）
営業取引による取引高		
売上高	794,629百万円	707,005百万円
仕入高	622,720	615,525
営業取引以外の取引による取引高	547,130	526,522

※2　当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式評価損195,524百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

モザンビークの炭鉱及び鉄道・港湾インフラ事業関連　94,837百万円

イタリアの陸上油田事業関連　38,991百万円

（有価証券関係）

子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金

前事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式・出資金	95,379	143,431	48,052

当事業年度（2021年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式・出資金	90,813	230,432	139,619

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
子会社株式・出資金	2,166,692	2,102,734
関連会社株式・出資金	760,598	839,086

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,270百万円	25,392百万円
債務保証等損失引当金	8,672	3,236
投資有価証券・関係会社株式等	277,577	349,986
固定資産評価損・減損損失	5,725	5,591
未払賞与	8,806	9,195
繰延ヘッジ損益	21,930	38,333
繰越欠損金(注)	85,278	83,048
その他	9,683	7,436
繰延税金資産小計	438,941	522,217
評価性引当額	△438,941	△522,217
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52,188	147,424
退職年金費用	8,178	7,328
その他	67	－
繰延税金負債合計	60,433	154,752
繰延税金負債の純額	60,433	154,752

（注）前事業年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が57,428百万円、5年超10年以内が27,850百万円です。当事業年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が66,971百万円、5年超10年以内が16,077百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
法定実効税率	31.0%	31.0%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.2	△87.0
外国税額	1.2	3.0
評価性引当額の増減	1.6	46.6
特定外国子会社等合算課税	2.0	10.7
その他	△0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	4.4

（重要な後発事象）

配当

2021年6月18日に開催された当社の定時株主総会にて、2021年3月31日現在の株主に対し、1株当たり45円、総額75,258百万円の現金配当を行うことが決議されました。

自己株式の取得

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由
   株主還元の拡充及び資本効率の向上のため
2. 取得に係る事項の内容
   (1) 取得対象株式の種類　：当社普通株式
   (2) 取得し得る株式の総数　：3,000万株を上限とする
   （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合1.8%）
   (3) 株式の取得価額の総額　：500億円を上限とする
   (4) 取得期間　：2021年5月6日～2021年6月23日

(5) 取得方法　　：東京証券取引所における市場買付

転換社債の引受

当社は、インドネシアの大手企業グループCT Corpの持株会社であるPT CT Corpora（以下「CT社」）と、2018年11月に引き受けたCT社の円建普通社債330億円の転換社債への変更、並びに同社が新たに発行する円建転換社債670億円、総額1,000億円の円建転換社債の引受契約を2021年4月30日に締結、2021年5月25日に両社で合意した条件の充足を経て引受を完了しました。

モザンビーク北部の治安状況悪化によるLNGプロジェクトへの影響

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏トタル社は4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。
当社は、本プロジェクトの今後の見通しを踏まえて精査する方針なるも、現時点において、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区　分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	期末帳簿価額
有形固定資産	賃貸用固定資産	117,789	9,155	83	126,862	12,754	3,351	114,107
	建物及び構築物	93,890	5,634	5,791	93,734	20,505	3,016	73,229
	土地	36,507	1,251	218	37,540	－	－	37,540
	建設仮勘定	259	1,515	1,639	135	－	－	135
	その他	23,970	3,913	1,018	26,863	7,903	2,806	18,959
	計	272,415	21,468	8,749	285,134	41,162	9,173	243,971
無形固定資産	ソフトウエア	－	－	－	15,251	7,919	2,310	7,331
	その他	－	－	－	20,088	4,676	1,132	15,412
	計	－	－	－	35,339	12,595	3,442	22,744

（注）1.無形固定資産の金額は、資産の100分の1以下のため「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

2.期首残高および期末残高は取得価額により記載しております。

3.当期償却額のうち、販売費及び一般管理費として8,062百万円を計上しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	67,967	18,282	8,253	77,996
債務保証等損失引当金	27,973	2,671	17,554	13,090

（注）債務保証等損失引当金の当期末残高のうち、債務保証等損失引当金（流動）2,653百万円は、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	―――
買取り及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行っております。 https://www.mitsui.com/jp/ja/koukoku/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません

(注)「公告掲載方法」に記載された公告に決算公告は含みません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書関係

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月19日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書関係

四半期報告書及びその確認書

（第102期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出

(3)有価証券届出書

2020年7月10日関東財務局長に提出

(4)内部統制報告書

事業年度（第101期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月19日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

①臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項決議）に基づくもの。

2021年1月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づくもの。

2021年4月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づくもの。

2021年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づくもの。

②臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出

2020年6月22日提出の臨時報告書（株主総会決議事項決議）に係る訂正報告書。

(6)発行登録書関係（社債）

①発行登録書及びその添付書類

2020年8月17日関東財務局長に提出

②訂正発行登録書

2020年10月5日関東財務局長に提出

2021年1月18日関東財務局長に提出

2021年4月20日関東財務局長に提出

2021年4月30日関東財務局長に提出

(7)自己株券買付状況報告書関係

①自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日 ） 2020年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日 ） 2021年3月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日 ） 2021年4月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日 ） 2021年5月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日 ） 2021年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

三 井 物 産 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　森重　秀一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　北村　崇

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　岡　良夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由
会社及び連結子会社は多種多様なビジネスを世界各国・地域で営んでおり、新型コロナウイルス感染症による影響は、関係会社含め広範に及んでいる。新型コロナウイルス感染症に伴う需要の減退や商品価格の変動は会社及び連結子会社の業績に影響を及ぼしており、特に報告セグメント別には、1)機械・インフラセグメントでは旅客輸送事業や鉄道車輌リース事業における需要の低迷、2)鉄鋼製品セグメントでは工場の操業率の低下、3)生活産業セグメントでは外食産業向けの業務用食材やファッション関連での需要の低迷及び病院事業での稼働率の低下並びに4)エネルギーセグメントでは輸送用燃料を中心とした需要の低下等による原油価格の下落により、業績が悪化している。 会社及び連結子会社は、ワクチン普及の遅れや想定外の変異種の拡大等により感染が再拡大した場合には業績の回復スピードが遅れる可能性があること、需要の減少が中長期的に継続する場合には会社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性があることのリスクを認識している。 連結財務諸表の注記2.(4)見積り及び判断の利用に記載されている通り、会社は連結財務諸表の作成に当たっては見積り及び判断を利用しており、新型コロナウイルス感染症からの経済回復に関しても、ワクチンの世界的な普及に伴い感染症は徐々に縮小傾向に向かうと見込んでいるが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なり、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断している。 上記を踏まえると、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りは、下記の理由により、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 ・　多種多様なビジネスを世界各国・地域で営む会社及び連結子会社において、新型コロナウイルス感染症による営業活動や業績への影響は広範に及んでおり、影響の範囲及び程度を理解するためには多くの複雑な監査手続が必要となる。また、これらの理解を適時に更新し、監査計画の見直しを継続的に検討する必要がある。 ・　非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損や公正価値測定等の会計上の見積りを行う際に利用される将来事業計画において、新型コロナウイルス感染拡大が収束する時期及び回復の程度を見込む際には、個々の案件ごとに経営者による重要な判断が必要であり見積りの不確実性の程度が高い。特に、特定の事業領域においては、新型コロナウイルス感染症により業績が悪化しており、不安定な事業環境下においては将来事業計画における見積りの不確実性の程度は相対的に高く複雑な判断を要する。また、会計上の見積りを要する案件は多岐に及んでおり、これらの見積りの結果が連結財務諸表へ与える金額的重要性も高い。
監査上の対応
当監査法人は、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りを検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・　新型コロナウイルス感染症が会社及び連結子会社の営業活動や業績へ与える影響の範囲及び程度を理解するために主に以下の監査手続を実施した。なお、監査計画を継続的に見直すために、以下の監査手続は年間を通じて実施した。 　・　会社及び連結子会社の各ビジネスが属する産業又は地域におけるマクロ環境を理解するため、外部の情報源から得た情報を査閲した。 　・　会社及び連結子会社の各ビジネスにおける新型コロナウイルス感染症環境下での課題認識及び取組状況を理解するため、複数の会社担当者や役職者に質問を実施し、関連資料を査閲した。 　・　新型コロナウイルス感染症環境下での会社及び連結子会社の各ビジネスにおける業績の動向を理解するため、報告セグメントごと又は関係会社ごとに予算を含む業績の期間比較分析や予実分析等の財務分析を実施した。 ・　旅客輸送事業や鉄道車輌リース事業等を有する機械・インフラセグメント及びエネルギーセグメント等における特定の案件においては、不安定な事業環境下で業績が悪化しており見積りの不確実性の程度が相対的に高く、また複数の見積りの結果が連結財務諸表へ与える影響が大きいことから、非金融資産の減損等の会計上の見積りを行う際に利用される将来事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。なお、一部の案件については構成単位監査人への監査指示を通じて、以下の監査手続を実施した。 　・　前連結会計年度末に会計上の見積りを行うにあたって会社が置いた新型コロナウイルス感染拡大の収束時期及び回復シナリオについて、その後の状況を理解するために、前連結会計年度末に置かれた仮定と実績等の乖離状況の分析を実施した。 　・　将来の回復シナリオ等について信頼し得る外部指標が新たに公表又は更新されていないか確認した。 　・　会社が置いた一定の仮定と実績等の乖離状況や新たに明らかになった情報を踏まえて、将来の回復シナリオ等が明らかに不合理でないかを検討した。 ・　連結財務諸表の注記2.(4)見積り及び判断の利用に開示されている新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記情報につき、新型コロナウイルス感染症等の影響による見積りの不確実性に関する記載の妥当性を検討した。

将来油価前提
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由
会社及び連結子会社は中東、東南アジア、オセアニア、北米、欧州、アフリカなど世界中で原油、天然ガス、液化天然ガス等を扱うエネルギー事業を展開しており、会社は当該事業をエネルギーセグメントに含めて報告している。会社及び連結子会社の財政状態及び経営成績においてはエネルギー事業の重要性が高く、当連結会計年度末における連結財務諸表上におけるエネルギーセグメントの資産のうち、主なものの帳簿価額は以下の通りである。 持分法適用会社に対する投資：383,543百万円(連結財務諸表注記6.セグメント情報参照) 評価差額をその他の包括利益に認識する(FVTOCI)金融資産のうち主な銘柄：315,653百万円(連結財務諸表注記8.金融商品及び関連する開示参照) 有形固定資産：740,763百万円 また、エネルギーセグメントにおいて当期中に認識された主な有形固定資産及び暖簾の減損損失については、連結財務諸表注記11.有形固定資産及び連結財務諸表注記13.無形資産に記載されている。 上記のエネルギーセグメントの資産の評価及び減損損失に関連する会社の会計方針は以下の通りである（連結財務諸表注記2.(5)重要な会計方針の要約参照）。 ・　持分法適用会社に対する投資及び有形固定資産の減損損失及び減損損失の戻入れ これらの関連資産に減損損失もしくは減損損失の戻入れの兆候が生じている場合、会社及び連結子会社は関連資産の回収可能価額を見積る必要があり、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額が減損損失として、下回っている場合には差額が減損損失の戻入れとして連結損益計算書に計上される。なお、減損損失の戻入れは、戻入後の資産の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後)を超えない範囲で計上される。 ・　暖簾の減損損失 会社及び連結子会社は暖簾及び暖簾を配分した資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を毎年及び減損の兆候が生じている場合に見積る必要があり、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額が減損損失として連結損益計算書に計上される。 ・　FVTOCIの金融資産に区分する投資の評価 FVTOCIの金融資産に区分する投資は毎期公正価値で評価され、評価差額はその他の包括利益として認識される。 これらエネルギーセグメントの資産の減損テストにおける回収可能価額算定の基礎となる使用価値及び公正価値、並びにFVTOCIの金融資産に区分する投資の公正価値は主として関連事業の将来事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、特に生産物の販売価格の基礎となる原油の将来価格見積りによって重要な影響を受ける。 原油の将来価格見積りは、連結財務諸表注記2.(4)見積り及び判断の利用、連結財務諸表注記11.有形固定資産及び連結財務諸表注記24.公正価値測定にて記載の通り、足元の市況水準と複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて決定される。 原油の将来価格見積りの決定に際しては、経営者による重要な判断が必要であり見積りの程度及び不確実性が高く、また価格見積りにより影響を受ける勘定科目が多岐に及びその金額的重要性も高いことから、当監査法人は原油の将来価格見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。
監査上の対応
原油の将来価格見積りの決定プロセス及び主要な内部統制を理解するために、価格見積りの決定部署及び主要な内部統制の実施責任者に質問を実施するとともに証憑を査閲し、価格決定プロセス及び主要な内部統制の前年度からの変更有無やその合理性について評価した。 また、価格見積りのレビューを含む主要な内部統制を理解するため、内部統制の実施責任者の能力を評価するとともに、統制活動に利用される外部機関の価格見積りの分析レポート及び将来価格見積りの決定資料を査閲した。 また、原油の将来価格見積りについて以下の検討を実施した。 ・　経営者が使用した複数の外部機関情報の信頼性及びその合理性について、会社担当者への質問及び独自に入手した外部機関情報に基づき検討した。 ・　過去の価格見積りと価格実績との比較分析を実施し、原油価格の見積りが過度に楽観的又は保守的となっていないかどうかを検討した。 ・　会社担当者に質問を実施し、原油の将来価格の見積り方法の妥当性を検討した。経営者は、原油の将来価格見積りにおいては、足元市況水準と複数の第三者機関による中長期的な見通しを勘案しており、経営者が参照した第三者機関の需給分析シナリオ等を含め当該見積り方法が明らかに不合理でないか検討した。 ・　資産評価に関する内部専門家が独自に入手した外部機関情報及び先物価格も参照しながら、監査人が合理的と考える許容可能な範囲を算定し、経営者の決定した価格見積りが新型コロナウイルス感染症や気候変動リスク等の影響を踏まえた上で許容範囲内にあるかどうかを検討した。 ・　減損損失及び戻入の兆候が存在するが減損損失及び戻入を認識していない資産に関しては、原油の将来価格見積りを基礎にした感応度分析及び回収可能価額の妥当性の検討を実施し、減損損失及び戻入を認識していないことの合理性を検討した。 ・　連結財務諸表注記2.(4)見積り及び判断の利用、連結財務諸表注記11.有形固定資産及び連結財務諸表注記24.公正価値測定に開示されている原油の将来価格見積りに関する注記情報につき、上記で検証した原油の将来価格見積りとの整合性を検討した。

繰延税金資産の評価
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由
連結財務諸表注記23.に記載の通り、会社は2021年3月期において米国の石油・ガス生産事業の経営管理体制の一元化を目的に、在米国石油・ガス事業投資子会社群をMBK Energy Holdings USA Inc.(以下「MEH」)へ2020年11月30日付けで移管・再編を行い、これに伴い、主に米国LNGプロジェクトにおける長期サービス契約等により将来稼得が見込まれる課税所得に基づいて、MEH傘下子会社の繰越欠損金等に対する繰延税金資産を認識した結果、当連結会計年度において、39,030百万円の利益を連結損益計算書の「法人所得税」に計上している。 繰延税金資産の認識に関連する会社の会計方針は以下の通りである（連結財務諸表注記2.(4)見積り及び判断の利用及び連結財務諸表注記2.(5)重要な会計方針の要約参照）。 ・　繰延税金資産の回収可能額は、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込や会社及び連結子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて見積もられる。また、課税所得は、主として外部機関情報を参考とした資源価格及び埋蔵量の前提、並びに長期販売契約を踏まえて見積もられる。 ・　繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識する。 ・　繰延税金資産の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出する。 将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、事業計画には経営者によって決定された仮定が含まれる。経営者によって決定される仮定には、将来の世界経済・米国経済情勢予測等や油価・生産条件の変動に関する不確実性が重要な影響を及ぼす。また、過去の課税期間に在米国石油・ガス事業投資子会社にて生じた繰越欠損金が米国連結納税グループにて引継ぎが可能か否かの判断にあたっては米国税法に関する高度な知識が必要になる。上記に加え、本組織再編によって認識されることとなる繰延税金資産の金額が財務諸表全体に与える重要性が高いことから、当監査法人は本組織再編によって認識されることとなった繰延税金資産の回収可能性の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。
監査上の対応
繰延税金資産の回収可能性の評価のために構成単位監査人への監査指示を通じて内部統制を理解した。実施した内部統制の理解には以下の手続が含まれる。 ・　経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解した。 ・　将来課税所得見積を作成する際に決定された仮定及び本組織再編の米国税法上の効果に関する適切な判断を担保する内部統制を理解した。なお、本内部統制には、将来の課税所得が正確に予測されていることを確かめる内部統制が含まれる。 ・　主要な内部統制の実施責任者に質問を実施し、内部統制の実施責任者の能力を評価するとともに、統制活動に利用された将来課税所得データを作成する際に利用された資料について査閲を実施した。 将来課税所得見積り及び繰越欠損金の引継ぎについて構成単位監査人への監査指示を通じて以下の実証手続を実施した。 ・　経営者会議の資料並びに議事録を閲覧し、経営者の将来課税所得の見積りが事業計画と整合しているかどうかについて検討を実施した。 ・　将来課税所得が長期サービス契約等を基礎として算出されている場合には、経営者が見積もった課税所得と長期サービス契約等との整合性を確かめる検討を実施した。 ・　会社が石油・ガス生産事業計画策定に際して使用した主な仮定である油価、生産量、生産コスト等につき、経営者と協議を実施するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を実施することにより会社の見積りを評価する検討を実施した。 ・　過去に見積もられた将来の課税所得と実績を比較し、会社の見積りの偏向有無及び事業計画作成の精度についての検討を実施した。 ・　過去の課税期間に在米国石油・ガス事業投資子会社にて生じた繰越欠損金が米国連結納税グループにて引継ぎが可能か否かについてネットワークファームの米国税法の専門家を関与させ検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井物産株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井物産株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

三 井 物 産 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　森重　秀一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　北村　崇

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　岡　良夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井物産株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由
会社は、連結子会社にて連結経理処理されているものを除き280社（前期：283社）の連結子会社及び234社（前期：223社）の持分法適用会社を有する様に多様な国・事業分野に事業投資を行っており、子会社及び関連会社に対する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。財務諸表注記（有価証券関係）に記載されている通り、当事業年度末現在、関係会社株式・出資金には時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式・出資金が2,102,734百万円（前期：2,166,692百万円）、関連会社株式・出資金が839,086百万円（前期：760,598百万円）含まれている。 会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、時価を把握することが極めて困難と認められる株式・出資金について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%超下回るものの、関係会社等にあって実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・関連会社が多数かつ多様な事業にわたる中で各投資先の理解が必要であること、時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応
当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式・出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・　会社が実質価額が著しく低い状態にある株式・出資金を適切に特定していることの検証を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行った。 ・　時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実質価額が著しく低い状態であったとしても会社が回復可能性があると判断している株式・出資金の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 ・　実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式・出資金については、会計方針に従い減損が認識されているかどうか確認した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　堀　健一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員　内田　貴和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　堀健一及び代表取締役副社長執行役員CFO　内田貴和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定しています。当該業務プロセスの評価においては選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、金額的及び質的重要性がない連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　堀　健一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員　内田　貴和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堀健一及び最高財務責任者内田貴和は、当社の第102期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。